

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月27日
【事業年度】	第77期(自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
【会社名】	クミアイ化学工業株式会社
【英訳名】	KUMIAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横 山 優
【本店の所在の場所】	東京都台東区池之端一丁目4番26号
【電話番号】	03(3822)5036(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 宮 脇 真
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区池之端一丁目4番26号
【電話番号】	03(3822)5036(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 宮 脇 真
【縦覧に供する場所】	クミアイ化学工業株式会社 札幌支店 (北海道札幌市中央区北一条西四丁目2番地2) クミアイ化学工業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄二丁目2番12号) クミアイ化学工業株式会社 大阪支店 (大阪府吹田市豊津町1番30号) クミアイ化学工業株式会社 九州支店 (福岡県福岡市博多区祇園町1番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 上記の札幌支店及び九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (百万円)	118,176	145,302	161,002	161,049	170,462
経常利益 (百万円)	12,829	23,570	24,115	18,300	13,363
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,023	16,329	18,024	13,590	4,381
包括利益 (百万円)	7,042	18,591	21,543	17,687	2,480
純資産額 (百万円)	109,954	121,995	139,845	152,941	151,107
総資産額 (百万円)	169,172	204,604	226,939	275,474	248,205
1株当たり純資産額 (円)	830.44	960.96	1,105.55	1,212.20	1,199.81
1株当たり当期純利益 (円)	72.13	135.45	149.88	112.91	36.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.4	56.4	58.6	53.0	58.2
自己資本利益率 (%)	8.9	14.9	14.5	9.7	3.0
株価収益率 (倍)	11.7	7.2	7.3	7.2	18.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,478	△1,159	4,762	△16,725	33,803
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,311	△7,823	△10,099	△8,756	△8,929
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	439	5,615	6,864	23,608	△27,850
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,424	22,071	26,572	27,088	21,845
従業員数 (名)	1,818	1,832	2,124	2,134	2,153
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(169)	(165)	(171)	(171)	(217)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員であります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月	2025年10月
売上高 (百万円)	81,021	101,237	125,395	105,994	128,477
経常利益 (百万円)	9,935	19,498	16,840	8,779	8,942
当期純利益 (百万円)	7,193	13,661	11,337	5,328	5,471
資本金 (百万円)	4,534	4,534	4,534	4,534	4,534
発行済株式総数 (株)	133,184,612	133,184,612	133,184,612	133,184,612	133,184,612
純資産額 (百万円)	87,104	94,517	102,284	103,169	105,158
総資産額 (百万円)	135,637	163,937	176,550	209,481	187,570
1株当たり純資産額 (円)	696.26	786.60	850.06	857.07	873.24
1株当たり配当額 (円)	15.00	22.00	45.00	34.00	24.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(5.00)	(8.00)	(18.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	57.51	113.31	94.28	44.27	45.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.2	57.7	57.9	49.2	56.1
自己資本利益率 (%)	8.5	15.0	11.5	5.2	5.3
株価収益率 (倍)	14.7	8.6	11.6	18.4	15.0
配当性向 (%)	26.1	19.4	47.7	76.8	52.8
従業員数 (名)	758	758	761	793	799
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(58)	(58)	(70)	(69)	(74)
株主総利回り (%)	86.3	101.6	117.5	93.2	82.3
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(129.4)	(128.1)	(153.5)	(187.9)	(238.0)
最高株価 (円)	1,100	1,220	1,178	1,130	871
最低株価 (円)	805	759	818	637	678

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員であります。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降の株価は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 2025年10月期の1株当たり配当額24円のうち、期末配当額14円については、2026年1月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

1928年	静岡県清水市(現・静岡市清水区)において農薬製造業として柑橘同業組合を開設。
1949年6月	株式会社組織に変更、商号を庵原農薬株式会社とする。
1954年12月	静岡県清水市(現・静岡市清水区)に清水工場、研究所(現・化学研究所 製剤技術研究センター)を設置。
1956年2月	全国購買農業協同組合連合会(現・全国農業協同組合連合会)との連携強化。
1958年4月	各種印刷物の製造・販売業の日本印刷工業株式会社の株式を取得。(現・連結子会社)
1962年1月	イハラ農薬株式会社に商号を変更。
1962年5月	宮城県遠田郡小牛田町(現・美里町)に小牛田工場を設置。
1962年8月	運送・倉庫業のイハラ自動車株式会社(1987年2月株式会社クミカ物流に商号変更)を設立。(現・連結子会社)
1962年11月	株式を東京証券取引所市場第2部に上場。
1968年10月	クミアイ化学工業株式会社に商号を変更。
1968年11月	1942年5月創立の東亜農薬株式会社を吸収合併。龍野工場を加える。
1968年12月	本社を東京都千代田区に移転。
1969年2月	静岡県小笠郡菊川町(現・菊川市)に動物研究所、生物研究所を設置、研究体制を整備。
1971年12月	動物研究所、生物研究所を統合し生物科学研究所とし、研究体制を強化。
1972年10月	農薬等製造・販売業の尾道クミカ工業株式会社を設立。(現・連結子会社)
1974年1月	ブラジルにIharabens Industria E Comercio Ltda.を設立。(現・K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.・連結子会社)
1975年7月	計算業務受託業の株式会社クミカ計算センターを設立。
1976年2月	本社を東京都台東区(現在地)に移転。
1977年4月	東京証券取引所市場第1部銘柄に指定。
1978年1月	米国にAgro Chemical International Inc.を設立。(現・K-I CHEMICAL U.S.A. INC.・連結子会社)
1991年8月	静岡県掛川市に生物科学研究所代謝研究棟を設置、代謝、環境研究体制を強化。
1997年7月	本社、清水工場、品質マネジメントシステムISO9002の認証を取得。
1998年8月	小牛田工場、龍野工場、ISO9002の認証を取得。
1998年11月	尾道クミカ工業株式会社、ISO9002の認証を取得。
2000年6月	清水工場、環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得。
2001年6月	小牛田工場、龍野工場、ISO14001の認証を取得。
2001年10月	尾道クミカ工業株式会社、ISO14001の認証を取得。
2002年10月	日本印刷工業株式会社、品質マネジメントシステムISO9001の認証を取得。
2003年6月	本社、小牛田工場、清水工場及び龍野工場にて認証取得しているISO9002をISO9001(2000年版)に移行・拡大。
2006年10月	清水工場の生産機能を休止。
2007年3月	ベルギー王国にK-I CHEMICAL EUROPE SA/NVを設立。(現・連結子会社)
2010年10月	清水工場を廃止。
2012年11月	米国にKUMIKA INTERNATIONAL INC.(現・K-I CHEMICAL U.S.A. INC.・連結子会社)を設立。
2013年2月	韓国にKUMIKA KOREA CO., LTD.(100%子会社)を設立。
2016年11月	Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2016年12月	イハラケミカル工業株式会社との間で、当社を吸収合併存続会社、イハラケミカル工業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結。
2017年5月	イハラケミカル工業株式会社と経営統合。 本経営統合により、静岡工場、プロセス化学研究所(現・化学研究所 プロセス化学研究センター)を承継。 また、イハラニッケイ化学工業株式会社(現・連結子会社)、ケイ・アイ化成株式会社(現・連結子会社)等の子会社及び関連会社を承継。
2017年7月	PI Kumiai Private Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2017年10月	米国のKUMIKA INTERNATIONAL INC.をK-I CHEMICAL U.S.A. INC.に統合。

2017年11月	株式会社ケイ・アイ研究所を吸収合併。創薬研究所(現・化学研究所 創薬研究センター)と名称変更。
2019年 8 月	株式会社理研グリーンを完全子会社化(株式会社理研グリーンの子会社であった良地産業株式会社及び浅田商事株式会社も併せて完全子会社化)。
2019年10月	Corteva Agriscienceの中国を除くアジア太平洋地域における「ペンスルフロンメチル」事業の譲受を実施。
2021年 2 月	Asiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.(現・連結子会社)の株式を取得。
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場に移行。
2022年10月	アグリ・コア株式会社の株式を取得。
2023年 9 月	株式会社GRAの株式を取得。
2023年10月	静岡県静岡市清水区に化学研究所(Shimizu Innovation Park(ShIP))を設置、化学分野の研究体制を強化。
2024年 5 月	ケイアイ情報システム株式会社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメント情報との関連は次のとおりであります。

[農薬及び農業関連事業]

当社は殺虫剤、殺菌剤、除草剤等の農薬を製造し、農協の全国組織であります全国農業協同組合連合会を通じて国内に販売しております。製品の一部は連結子会社の尾道クミカ工業株式会社に生産委託しております。

ゴルフ場等の農耕地以外で使用する薬剤等につきましては、連結子会社の株式会社理研グリーン、良地産業株式会社及び浅田商事株式会社を通じて国内の需要先に販売しております。

農薬原材料は、連結子会社のイハラニッケイ化学工業株式会社及びケイ・アイ化成株式会社ならびに持分法適用関連会社の上海群力化工有限公司より購入しております。

海外販売につきましては、当社の海外営業部が販売活動をする一方、連結子会社のK-I CHEMICAL U.S.A. INC.(米国)、K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV(ベルギー)、PI Kumiai Private Ltd.(インド)及びAsiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.(シンガポール)ならびに持分法適用関連会社のT.J.C. CHEMICAL CO., LTD.(タイ)及びIHARABRAS S.A. INDUSTRIAS QUIMICAS(ブラジル)がそれぞれの担当地域で販売を行っております。

[化成品事業]

当社はクロロトルエン・クロロキシレン系化学品、精密化学品、産業薬品等を製造し販売しております。

クロロトルエン・クロロキシレン系化学品につきましては、連結子会社のイハラニッケイ化学工業株式会社が製造、販売しております。

精密化学品につきましては、医薬中間体、ウレタン用架橋剤、ポリウレタ樹脂原料等のアミン類、樹脂原料を製造、販売しております。当社が製造、販売するほか、連結子会社のイハラニッケイ化学工業株式会社及びケイ・アイ化成株式会社が製造、販売しております。

産業薬品につきましては、産業用薬剤、環境衛生薬剤、医療用殺菌剤原体等の製造、販売をしております。連結子会社のケイ・アイ化成株式会社が製造、販売しております。また、連結子会社の株式会社理研グリーンが販売しております。

海外販売につきましては、連結子会社のK-I CHEMICAL U.S.A. INC.(米国)及びIharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.(タイ)が行っております。

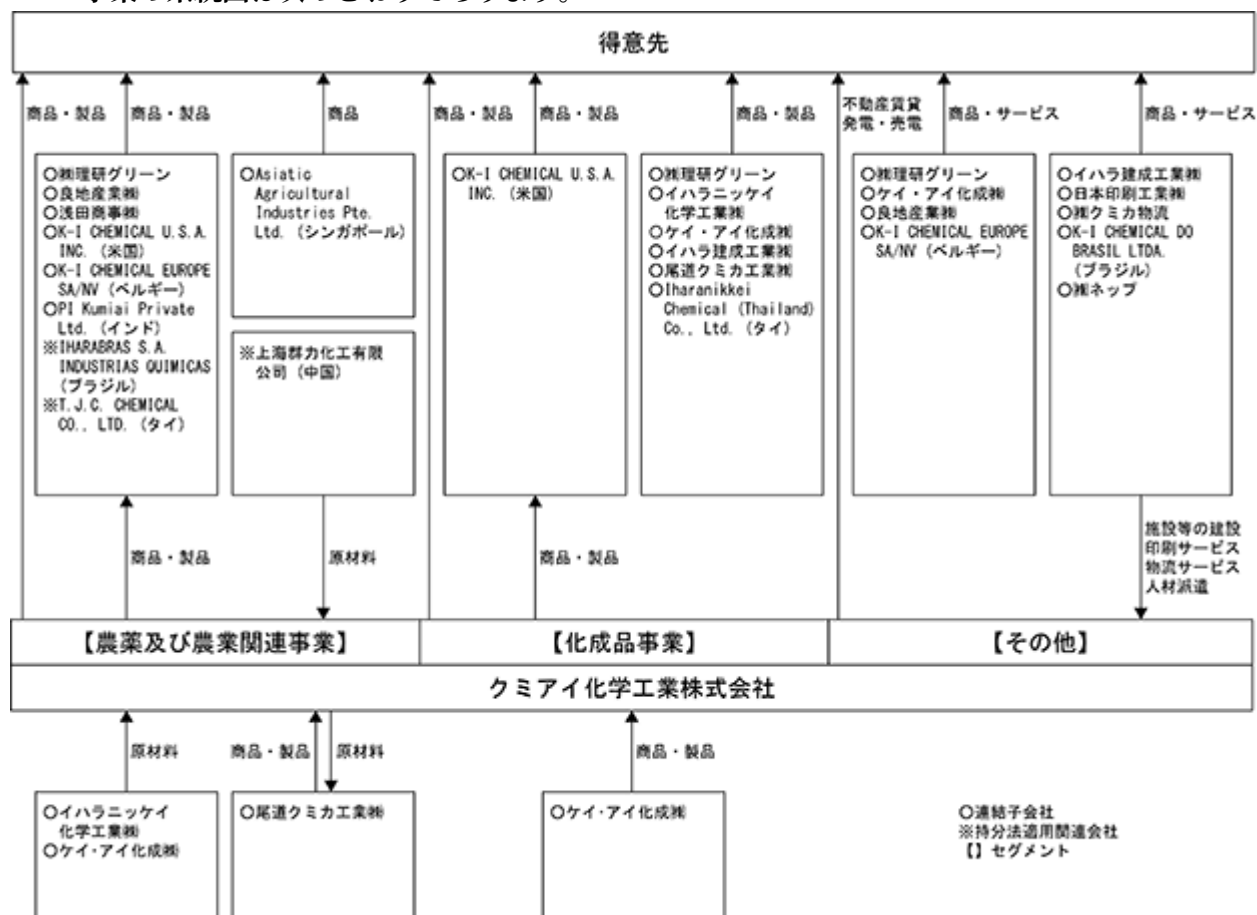
連結子会社のイハラ建成工業株式会社が発泡スチロール製造業を営んでおります。

[その他]

当社は不動産賃貸事業ならびに発電及び売電を行っております。

連結子会社の株式会社理研グリーンが建設業、連結子会社のケイ・アイ化成株式会社がバイオ関連事業、連結子会社のイハラ建成工業株式会社が建設業及び不動産業、連結子会社の良地産業株式会社が食品添加物事業、連結子会社の日本印刷工業株式会社が印刷事業、連結子会社の株式会社クミカ物流が物流事業、連結子会社のK-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.(ブラジル)が受託事業、連結子会社の株式会社ネップが人材派遣事業をそれぞれ営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
株式会社理研グリーン (注) 1	東京都台東区	1,102	農薬、産業用 薬剤等の 製造販売	100.0	当社は同社に商品・製品を 販売しています。 役員の兼任 1
イハラニッケイ化学工業株式会社 (注) 1	静岡県静岡市清水区	780	有機中間体の 製造販売	73.7	当社は同社から原材料を購 入しています。
ケイ・アイ化成株式会社 (注) 1	静岡県磐田市	600	有機中間体・ 産業用薬剤等 の製造販売	100.0	当社は同社に商品・製品を 販売しています。 当社は同社から原材料等を 購入しております。 当社は同社に土地を賃貸し ています。
イハラ建成工業株式会社 (注) 1	静岡県静岡市清水区	461	建設業、化成品 の製造販売	56.1 (8.0)	当社は同社に設備の新設、 改修を発注しています。 当社は同社に建物を賃貸し ています。 役員の兼任 1
尾道クミカ工業株式会社	広島県尾道市	100	農薬等の 製造販売	100.0	当社は同社に生産を委託し ています。 当社は同社に土地、建物を 賃貸しています。
良地産業株式会社	山口県下関市	90	農薬等の販売	100.0 (100.0)	株式会社理研グリーンを通 じて、同社に商品・製品を 販売しています。
日本印刷工業株式会社	静岡県静岡市駿河区	88	各種印刷物の 製造販売	66.0 (17.6)	当社は同社から材料等を購 入しています。 当社は同社に建物を賃貸し ています。 役員の兼任 1
株式会社クミカ物流	静岡県静岡市清水区	62	運送・倉庫業	94.6 (23.5)	当社は同社に当社商品、製 品の保管・運送を委託して います。 当社は同社に土地、建物を 賃貸しています。 役員の兼任 1
株式会社ネップ	東京都台東区	34	重金属処理剤 等の製造販売、人材派遣 ・請負業務	100.0	当社は同社から原材料等を 購入しております。 当社は同社に人材の派遣を 委託しています。
浅田商事株式会社	東京都台東区	22	農薬等の販売	100.0 (100.0)	株式会社理研グリーンを通 じて、同社に商品・製品を 販売しています。
K-I CHEMICAL U.S.A. INC. (注) 1	米国 ノースカロライナ州	百万ドル 2	農薬等の 輸出入	100.0	当社は同社に商品・製品を 販売しています。 役員の兼任 1
K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV	ベルギー王国 ブラッセル市	千ユーロ 700	農薬等の 輸出入	100.0	当社は同社に商品・製品を 販売しています。
K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA. (注) 1	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市	百万レアル 31	農薬開発に係 る受託業務	100.0	当社は同社に周辺国ビジネ スに関わる業務を委託して います。
Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.(注) 1	タイ王国ラヨーン県	百万タイバツ 945	有機中間体の 製造・販売	100.0 (52.0)	同社はイハラニッケイ化学 工業株式会社に製品を販売 しています。
PI Kumiai Private Ltd. (注) 3	インド共和国 ハリヤナ州	百万ルピー 191	農薬等の製造 販売	50.0	同社は当社の商品を販売し ています。 役員の兼任 1
Asiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.	シンガポール共和国 ガル・サークル	百万シンガポールドル 1.2	農薬等の製造 販売	60.0	役員の兼任 1

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
T.J.C. CHEMICAL CO., LTD.	タイ王国 バンコック市	百万タイバツ 60	農業等の 製造販売	24.5	当社は同社に商品・製品を 販売しています。 役員の兼任 1
IHARABRAS S.A. INDUSTRIAS QUIMICAS	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	百万レアル 1,500	農業等の 製造販売	24.0 (9.2)	当社は同社に商品・製品を 販売しています。 役員の兼任 1
上海群力化工有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 55,138	農 業 ・ 農 薬 原 料 の 製 造 販 売	20.2	当社は同社から原材料等を 購入しています。 役員の兼任 1

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,222	生 産 資 材、 生 活 用 品 の 供 給 等	(被所有) 22.1	当社は、同会に商品・製品 を販売し、同会から原材料 を購入しております。

- (注) 1 特定子会社であります。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 持分は100分の50であります。が、実質的に支配しているため子会社にしたものです。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
農薬及び農業関連事業	983 (120)
化成品事業	529 (38)
その他	552 (50)
全社(共通)	89 (9)
合計	2,153 (217)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の(外書)は、契約/臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
799 (74)	40.3	14.7	7,703,331

セグメントの名称	従業員数(名)
農薬及び農業関連事業	685 (65)
化成品事業	24 (－)
その他	1 (－)
全社(共通)	89 (9)
合計	799 (74)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の(外書)は、契約/臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はクミアイ化学工業労働組合と称し、加入者は626名で上部団体には加入しておりません。労使関係は相互信頼関係を基盤として、きわめて健全であり、各種の労働条件の交渉は中央労使協議会において円満に解決されております。

連結子会社におきましては、日本印刷工業株式会社に、日本印刷工業労働組合(加入者数：59名)があります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1、3	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2、3	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1、3、4			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
2.2	92.9	71.6	78.4	71.1	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理職に占める女性労働者の割合は2025年10月31日時点を基準日として、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は2025年10月期事業年度を対象期間として、それぞれ算出しております。
4. 人事処遇制度において性別による差異はありません。管理職を含む上位等級における男性比率が高いこと、実労働時間に差があること(所定外労働時間は男性の方が長い一方、短時間勤務利用率は女性の方が高いこと)が男女の賃金格差の要因となっております。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1、3	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注) 2、3	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注) 1、3			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
株式会社理研グリーン	5.4	100.0	81.1	80.0	79.6	—
イハラニッケイ化学工業株式会社	9.5	50.0	92.8	91.6	46.3	—
ケイ・アイ化成株式会社	4.8	—	83.8	84.2	77.8	—
イハラ建成工業株式会社	6.5	0.0	73.7	74.5	60.5	—
尾道クミカ工業株式会社	20.0	100.0	85.3	71.9	148.7	—
良地産業株式会社	0.0	0.0	71.1	72.2	67.5	—
日本印刷工業株式会社	0.0	0.0	78.8	78.8	—	—
株式会社クミカ物流	23.5	—	79.1	88.4	69.1	—
株式会社ネップ	0.0	—	70.5	99.9	61.8	—
浅田商事株式会社	14.3	—	86.6	86.6	—	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理職に占める女性労働者の割合は2025年10月31日時点を基準日として、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は2025年10月期事業年度を対象期間として、それぞれ算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創立当初より安全で環境負荷の少ない農薬の開発に傾注し、国産第1号農薬の開発・製品化以来、国内のみならず、世界各地で自社開発品を中心とした製品の普及を進め、「いのちと自然」を守り育てることをテーマに、世界規模での農作物の生産性向上に貢献できるよう取り組んでおります。

当社グループは、事業の中核をなす農薬の研究開発を根幹として、効率的な経営資源の投入を図ります。また、生産、物流、販売の連携を図り、収益本位の経営に徹底し、売上、利益の確保、増大ができる企業体質を確立することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

今後も持続的な成長を続け、収益力の一層の強化を目指し、企業価値の向上につなげていくため、当社グループは、「売上高」、「営業利益」ならびに株主資本及び総資本の運用効率を示す指標である「自己資本利益率(ROE)」等を重要な指標として認識しております。

中期経営計画における2026年10月期の目標は、売上高185,000百万円、営業利益16,000百万円、自己資本利益率(ROE) 11.0%以上と設定しております。

(3) 経営環境

農薬を取り巻く環境に関しては、海外の景気減速の可能性や、燃料や原材料価格の高騰などによる物価高、及びウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスクの高まりや、日中対立の長期化等により、先行きは依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

国内では農業従事者の高齢化・人手不足による耕作面積の減少など依然として課題が多くありますが、みどりの食料システム法が2022年7月に施工され、環境負荷低減や労働生産性向上に向けた取り組みが活発化しております。原材料価格の高騰や為替相場の変動もあり、今後の動向に注視する必要があります。

(4) 中長期的な経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中国を中心とした海外の景気減速の可能性、燃料や原材料価格の高騰などによる物価高、及びウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスクの高まりや、日中対立の長期化等により、先行きは依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループの中核事業である農薬及び農業関連事業は、世界の人口増加に伴う食料及び飼料需要の増加などを背景として今後も拡大するものと考えられますが、上記のような不透明な状況やジェネリック品との市場での競合が激しくなり、市場環境は一層厳しさを増しております。

このような情勢の下、当社グループにおきましては、2024年10月期を初年度とする中期経営計画「KUMI STORY 2026」を策定し、企業価値の向上に向けた重点施策の遂行に全力で取り組んでおります。

国内販売部門におきましては、除草剤「エフィーダ」及び「ベンスルフロンメチル」を含む水稻用除草剤のさらなる普及基盤の拡大により、水稻一発処理除草剤市場におけるシェア1位の維持を図ってまいります。また、殺菌剤「ディザルタ」を含む水稻用箱処理剤の育成と拡販に注力するとともに、スマート農業推進のための継続的な取り組みを進めてまいります。

園芸剤分野では殺菌剤「ピリベンカルブ」など自社開発剤の推進活動を強化するとともに、

マーケティング戦略に基づく新規導入剤の早期最大化に取り組んでまいります。

さらに、当社微生物農薬であるエコシリーズのプロモーション、みどりの食料システム戦略技術カタログに掲載された豆つぶ剤により、環境負荷の低減に貢献してまいります。

海外販売部門におきましては、事業の中核をなす除草剤「アクシーブ」について米国等の主要市場において新規混合剤の開発を推進するとともに、適切な販売促進支援等を行い、継続的な販売拡大・維持を図ります。ジェネリック対策としては、当社保有の特許権の侵害が認められた場合には知的財産権の保護のため提訴を含めた対応を継続し、併せて製造コストの削減を図ることによって価格競争力の強化等の対策を実施いたします。また、「エフィーダ」の韓国での販売拡大、及び米州、アジア等での開発、「ディザルタ」の韓国での販売拡大、及びアジアを中心とした各国での開発を行います。

今後も自社製品の普及、技術指導を通して、世界の農業の生産性向上と生産者の収入増加へ寄与してまいります。

特販部門におきましては、自社農薬製剤技術及び原体製造技術の有効活用による新規受託加工品目の獲得、「エフィーダ」、「ベンスルフロンメチル」等を含む自社品目の農耕地・非農耕地分野での拡充により、売上・利益の最大化を図ってまいります。また、自社原体製品を農業生産の現場に向けさらに届けるべく、販売ルートの多様性確保を図ってまいります。

化成品部門におきましては、クロロキシレン系化学品と、ビスマレイミド・アミン硬化剤・産業用薬品・発泡スチロール類等の拡販、ならびに市場動向に合わせた受託製造ビジネスの拡大を通じて、売上・利益の最大化に努めてまいります。さらに、半導体材料など電子材料分野への展開を推進し、新たな需要開拓と事業基盤の強化に取り組んでまいります。また、研究開発部門及びグループの化成品事業部門との連携を強化し、高付加価値な新規ビジネスの創出により、化成品事業領域の拡大を図ってまいります。

その他の事業におきましては、建設業では、DXの推進による生産性の向上を図るとともに、業務効率の改善による利益性の向上に取り組んでまいります。また、一般顧客に対する認知度を向上させることでさらなる工事受注量の拡大を図ってまいります。印刷事業では、生産効率の向上やムダ・ロスの削減による原価低減に取り組むとともに、利益管理を重視した販売施策の実施により、利益の確保と拡大を図ってまいります。物流事業では、ホワイト物流推進運動を継続し、物流品質のさらなる向上に取り組んでまいります。また、既存顧客との取引拡大だけでなく新規顧客の獲得を図り、自社倉庫の効率的な活用による収益確保を目指してまいります。さらに、物流データの可視化などデジタル化による業務改善とコスト削減により収益力の向上に努めてまいります。

生産資材部門におきましては、安全操業を前提に原体・製剤の効率的生産、製造条件改善による原価低減、効率的生産のための設備投資と工場機能の強化に取り組んでまいります。また、温室効果ガス排出量削減や廃棄物削減を加速し、よりクリーンな工場の実現を図ってまいります。調達に関しては、海外販売部門と協働し、「アクシーブ」の在庫の適正化に注力するとともに、各種原体及び原材料のコスト低減に向けたサプライヤーとの交渉を進めてまいります。

研究開発部門では、中核事業である農薬及び農業関連事業において、化学農薬に加え微生物農薬やバイオスティミュラント等の開発を進め、「みどりの食料システム戦略」にも対応した、環境にやさしく自然と調和する新製品の創出に取り組んでおります。化学農薬の新規殺ダニ剤「バネンタ」は国内での農薬登録を申請しており、審査が進行しております。また、グローバル市場をターゲットとした化学農薬パイプラインには複数の候補化合物があり、創製研究を加速しております。2025年3月に農薬登録された微生物農薬「エコアーク」は、果樹やバラで問題となってい

る根頭がんしゅ病の防除剤として上市に向けた準備を進めており、海外での評価も開始しております。農業事業の中核をなす「アクシーブ」は知財戦略を推進するとともに、新規混合剤や新製剤の開発による差別化を進めてまいります。「エフィーダ」、「ディザルタ」は米国をはじめとするグローバル展開を進めると同時に、原体製造の最適化による収益性改善に取り組み、事業最大化を目指しております。

化成品事業では、電子材料や高耐熱樹脂に使用されるビスマレイミド類などの自社保有技術を活用した半導体分野向け製品の開発を進め、競争力のある製品を創出いたします。また、地球温暖化や人口増加、PFAS等の規制を見据え、社会課題の解決を視野に入れた新技術・製品の研究開発を一層推進してまいります。

サステナビリティ経営におきましては、当社の中核事業である農業及び農業関連事業に深く関わる気候変動や環境負荷低減に対する取り組みとして、当社グループで排出する温室効果ガス排出量を2030年度までに2019年度比30%削減とする目標を設定し、CO₂フリー電力の導入やCO₂排出量の少ない燃料への転換により着実に削減を進めています。さらに100年企業となる2048年度までのカーボンニュートラルの実現に向けて効果的な削減策の検討を継続します。2022年11月には「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」への賛同を表明しTCFD提言を踏まえた情報開示に取り組んでいます。また、地域の生物多様性、豊かな景観を維持する活動として、北海道福島町の自社保有林（クミカレフュジア福島町）640haの適正な維持・管理や、静岡県菊川市に3,030m²のビオトープ（クミカレフュジア菊川）を創設し、地域に生息する希少な動植物の保護活動を行っています。環境省が主導する「30by30アライアンス」にも参加し、生態系の維持や回復に向けた活動に取り組んでまいります。

また、企業の持続的成長において人財が最も重要なファクターと捉え、「人財の育成／人的資本の考え方をベースにした人財戦略」を重要方針の一つに掲げ、各種取り組みを進めております。その一つとして、当社は2025年11月より新たな人事制度の導入を決定いたしました。新制度の導入により従業員一人ひとりのチャレンジを後押しする環境を整え、その努力や成果を適正に評価することで、従業員の達成感やエンゲージメントの向上を目指してまいります。

当社では2024年10月期から、中期経営計画「KUMI STORY 2026」をスタートさせました。100年企業としてのあるべき姿の実現に向けて7項目（①持続可能な農業への貢献/高品質な製品・サービスの安定供給、②気候変動・環境負荷の低減、③研究開発力の強化、④事業領域の拡大と新規事業の推進、⑤人財の育成/人的資本の考え方をベースにした人財戦略、⑥コーポレートガバナンスの高度化、⑦DXの推進/デジタル化の実践）を重要課題として位置づけ、取り組みを進めております。流動の激しい現代において、変化をしないことはそれ自体がリスクであり、今後も当社グループが継続的に成長をしていくためには、自ら変化に適応し続けていくことが重要であると考えております。意識改革・組織改革で利益追求への意識を高め、収益力を強化していくとともに、革新的な技術開発により新たな価値を創出してまいります。また、人財戦略ビジョンに基づく人財育成、DXによる業務効率化を推し進め、強靱な企業体質への変革を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

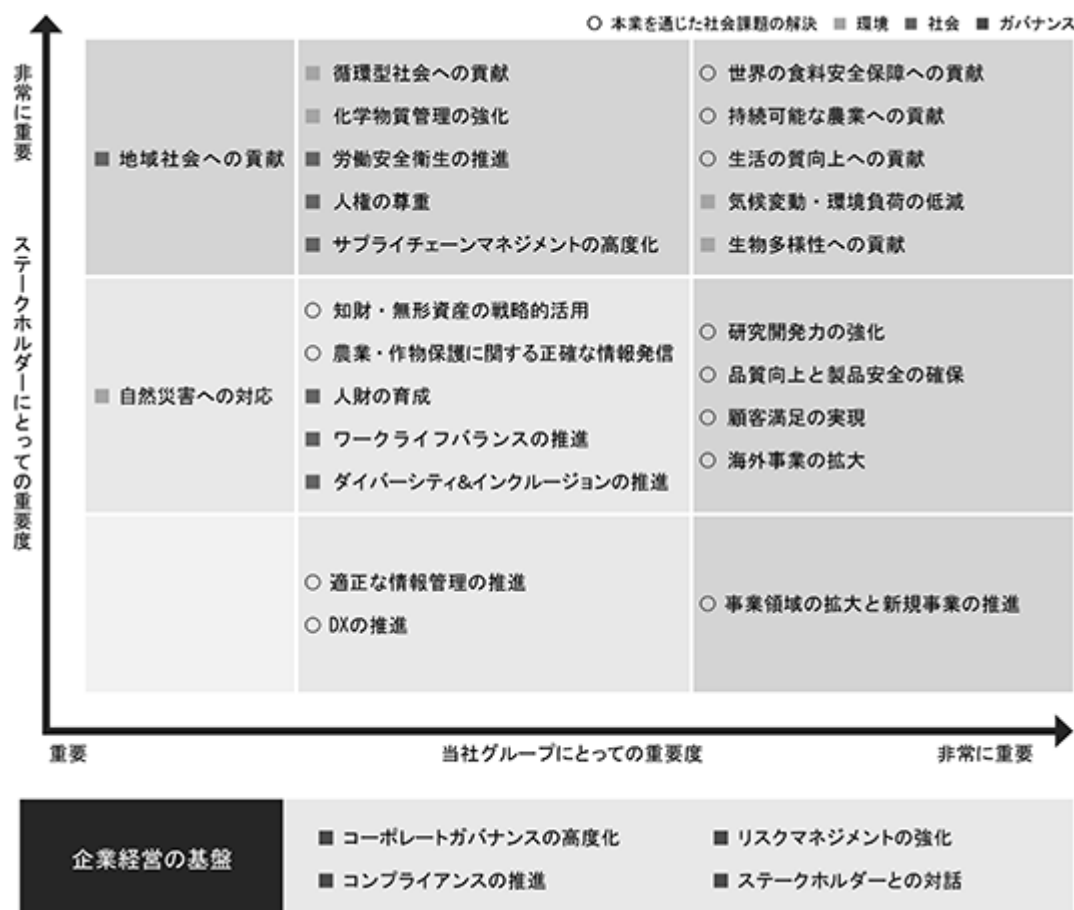
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループでは2022年度に、事業戦略や当社グループを取り巻く社会変化などの事業環境を踏まえ、従来のマテリアリティの全面的な見直しを行いました。当社グループの20～30年後のあるべき姿を「独自技術で豊かなくらしを支え、自然と調和した社会の持続的発展に貢献するフレキシブルで存在感のある企業グループ」、「食の安定供給を支える農業に貢献し、革新的な技術と独自の事業領域を確立した最先端の化学メーカー」と決めました。このあるべき企業像の実現に向けて、ESGの要素を経営戦略に反映させ、事業の成長を通じての企業の経済的価値の向上とともに、非財務指標の向上を通じて企業の社会的価値をも向上させていくことを目指しています。各マテリアリティにはKPIを設定し、中期経営計画等の事業計画と連動させることにより、達成のための取組を確実に実行してまいります。

マテリアリティ・マトリックス

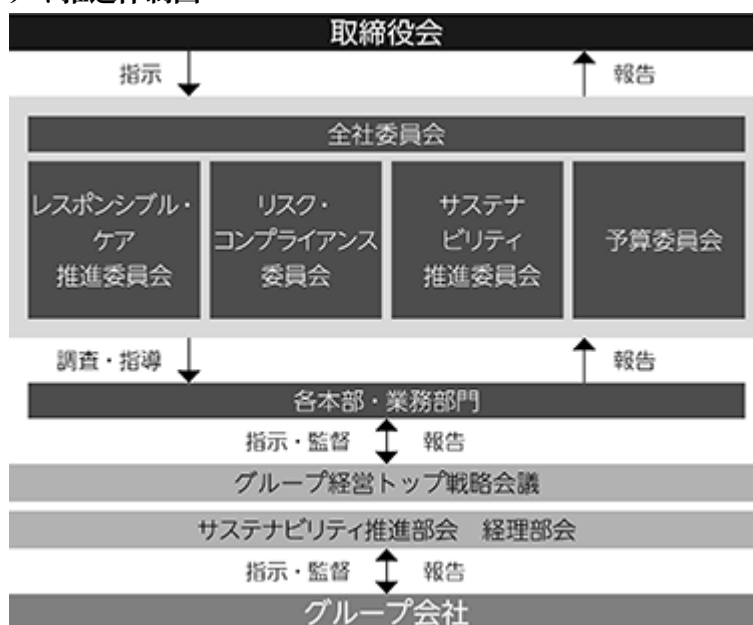


① ガバナンス

代表取締役社長がサステナビリティ推進委員会の委員長となり、「気候変動・環境負荷の低減」、「人財の育成／人的資本の考え方をベースにした人財戦略」等のサステナビリティ課題について、戦略の策定や取組課題の実行計画の進捗管理、また情報開示戦略の立案を行っています。また、「レスポンシブル・ケア推進委員会」でも労働安全衛生や化学物質管理等に関する方針決定や課題への対応策の協議を行っています。サステナビリティ推進委員会等での重要な審議

事項については、取締役会に報告され、決定や監督が行われています。指名・報酬委員会においては温室効果ガス（以下、GHG）排出量削減の取り組みとその実績、腐敗防止、人権尊重やディセント・ワークに関する取組状況と実績について確認を行い役員報酬の決定に反映させています。

サステナビリティ推進体制図



② 気候変動に対する戦略

気候変動は、気温上昇による病虫害の増加、異常気象増加による農業生産への悪影響等、様々な問題をもたらす深刻な社会課題といえます。そのため、当社グループは、気候変動の緩和と適応に向けて、GHG排出量を継続的に削減するなどの取組を進めるとともに、2022年11月に、「TCFD提言」への賛同を表明し、TCFD 提言を踏まえた情報開示に取り組んでいます。

気候変動に関して、マテリアリティの一つに「気候変動・環境負荷の低減」を掲げ、気候変動が当社グループにもたらすリスクや機会を洗い出しています。またシナリオ分析を行い、当社グループが目指す「安全・安心で豊かな社会」シナリオ（いわゆる1.5℃シナリオ）、気候変動等の社会課題が深刻化する「持続可能ではない社会」シナリオ（いわゆる4℃シナリオ）を設定し、リスクや機会の当社グループへの影響度を評価しています。また、影響度の大きい重大なリスクや機会に対する対策を検討しています。検討の内容については、サステナビリティ推進委員会に報告し、代表取締役社長をはじめとした経営陣が気候変動リスク・機会について協議しています。

気候変動に関するリスク・機会の分析、GHG排出量データ開示の詳細については、当社コーポレートサイト（<https://www.kumiai-chem.co.jp/sustainability/management/tcfd/>）及び統合報告書で開示しております。

主なリスクや機会、その対策については、以下のとおりです。当社グループが目指す「安全・安心で豊かな社会」の実現が、当社グループにとってプラスになることが改めて確認できました。

シナリオ		概要		参照シナリオ	
「安全・安心で豊かな社会」シナリオ(1.5℃シナリオ)		産業革命以前と比較し、気温上昇を1.5℃に抑えるシナリオ。脱炭素社会への移行に向け、環境保護要請が高まり、厳しい法規制の導入や大規模な環境投資が行われる。		国際エネルギー機関(IEA)「2050年ネットゼロエミッション(NZE2050)」等	
「持続可能ではない社会」シナリオ(4℃シナリオ)		産業革命以前と比較し、気温が4℃以上上昇するシナリオ。脱炭素社会への移行が進まず、温室効果ガスの排出量が増加し、洪水や台風等の異常気象が増大する。		国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)「RCP8.5」等	

分類		主なリスク・機会	事業への影響	対策	影響度(2030年)
「安全・安心で豊かな社会」シナリオ	リスク	温室効果ガス排出規制の強化	●炭素税等の導入によって、財務的な負担が増加する恐れがある。 ●化学セクターの中では、温室効果ガス排出量は相対的に少ないため、影響は限定的。	●温室効果ガス排出量の長期の削減目標を設定 ●省エネ設備・再エネの導入推進	小
		エネルギー費用の増加	●脱炭素に向けたエネルギー政策の変化により、エネルギー費用が増加する可能性がある。 ●化学セクターの中では、エネルギー使用量は相対的に少ないため、影響は限定的。	●同上	小
		化学農業への規制強化に伴う化学農業需要低下	●一部製品が規制の対象となり、売上が減少する可能性がある。	●ヒトや環境に対するリスクがより低い化学・生物農業の開発	中
	機会	ESG投資における評価向上	●サステナビリティへの取り組みが評価され、投資家等からの評価が向上する可能性がある。	●ESG情報の積極的な情報開示	中
		顧客からの評価向上	●積極的な気候変動対策や、充実した情報開示により、顧客や販売パートナーからの評価が向上する可能性がある。	●同上	小
		環境配慮型製品への需要拡大	●環境配慮要請の高まりに伴い、環境に配慮した製品へのニーズが増加する可能性がある。	●環境配慮型製品の開発	中
		化学農業への規制強化に伴う当社製品需要増加	●リスクが少ない当社製品の競争力が向上する可能性がある。	●ヒトや環境に対するリスクがより低い化学・生物農業の開発	大
「持続可能ではない社会」シナリオ	リスク	風水害の増加による事業停滞	●事業所やサプライチェーンにおいて、洪水や高潮による被害が発生し、操業に影響が出る恐れがある。	●雨水ゲートや排水ポンプの設置、BCPの策定	中
		耕作面積減少による需要低下	●気候変動に伴う干ばつの深刻化や、風水害の増加等の原因等により、農地面積が減少し、農業需要も減少する可能性がある。	●農業生産性をより向上させる農業資材の開発・提供	大
共通シナリオ	機会	人口増・農作物生産量増に伴う需要拡大	●世界的な人口の増加により、農作物の需要や生産量が増加し、収量増加に必要な農業需要が増加する可能性がある。	●同上	大

※「影響度」は事象が発生した場合の、利益や費用に与える財務的な影響であり、「大」30億円以上、「中」10～30億円、「小」10億円未満を目安として影響度を評価しています。

③ リスク管理

当社グループでは、社内各部門が認識するリスクと機会を洗い出すとともに、TCFD 等外部機関の提言や同業他社が認識している気候関連リスクや機会も参考として課題を抽出しています。抽出した課題については、財務上のインパクトを考慮した影響度評価を行い、重要度を決定します。抽出されたリスク課題は代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」で年1回審議され、課題への対応策が決定されます。

④ 気候変動に対する指標・目標

当社グループでは、2019年度を基準年とし、当社グループ主要7社のScope 1+2のGHG排出量を2030年度までに2019年度比30%削減とする目標を掲げています。具体的には、静岡工場をはじめとする主要な工場・研究所において再生可能エネルギー等由来のCO₂フリー電力の採用や、使用する燃料を重油からGHG排出量の少ない燃料への転換を進める等の目標達成に向けた取り組みを行っております。また、当社が100年企業を迎える2048年までに、当社グループ主要7社のScope 1+2のGHG排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現を目標としております。既存技術だけではカーボンニュートラルに向けた目標達成が困難なことから、将来的に低炭素燃料（水素・ア

ンモニア等)や革新的なカーボンネガティブ技術およびカーボンクレジットの活用も考慮します。



※当社は2024年度よりGHG排出量に関するデータについて、一般財団法人日本品質保証機構(JQA)から第三者検証を受けております。(<https://www.kumiai-chem.co.jp/sustainability/data/>)

(2) 人的資本経営に関する考え方及び取り組み

中期経営計画(2024-2026年度)に掲げる目標を達成し、持続的な成長を実現するためには、多様で意欲あふれる人財が集まり、育ち、能力を発揮し、のびのびと働くことができる組織風土づくりが不可欠です。当社グループでは、中期経営計画を推進するうえで必要な人財像を特定し、これに基づく人財戦略を明確化しています。

① 目指すべき人財像

中期経営計画では、事業戦略を支える基盤として「人財の育成／人的資本の考え方をベースにした人財戦略」を重要方針の一つとして掲げています。具体的には、今後の事業戦略を推進するうえで、次のスキルを有する人財を重点強化人財としています。

- ・コアビジネスの研究開発力をさらに強化する人財
- ・全社的なガバナンス体制強化のための専門人財
- ・海外で活躍できるグローバル人財、事業の仕組みづくりができる人財
- ・製品・サービスの安定供給に向けて、生産・調達に精通し、その改善を推進する人財

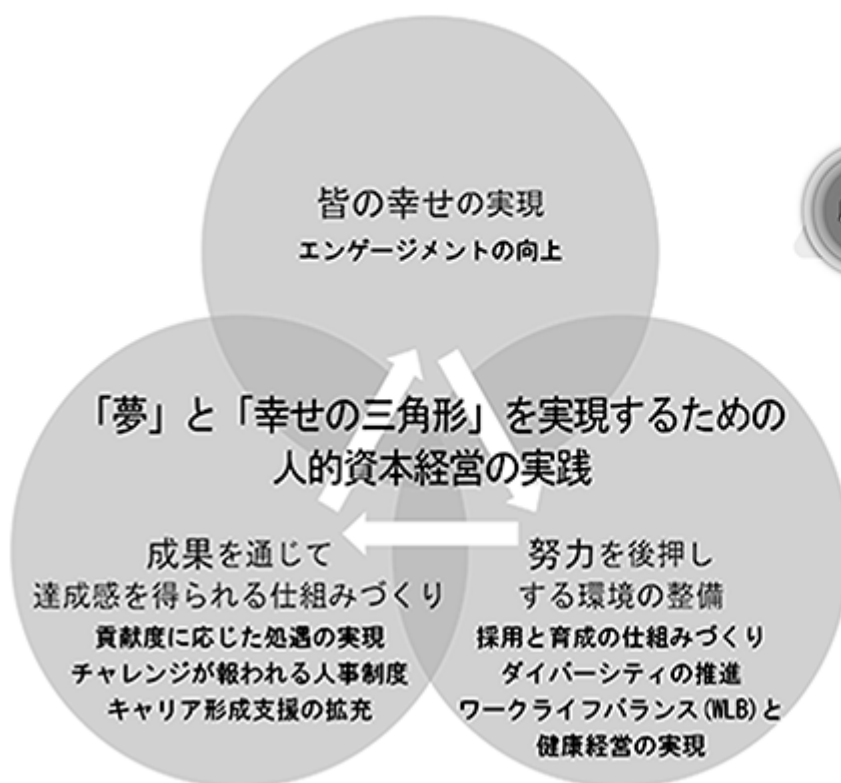
さらに、全社的に共通して求められるマインドセットや多様性を実現するため、次の期待人財像を掲げています。

- ・新しい分野にチャレンジし、イノベーション・新規事業を創出できる人財
- ・リーダーシップを発揮し、経営感覚を持つゼネラリスト人財
- ・組織の同質性を打破するキャリア人財・女性・外国・シニア人財

② 人財戦略ビジョン

当社グループは、〈「夢」と「幸せの三角形」〉というスローガンを掲げています。これは、各自が夢を持ちそれに向かって努力し、成果を通じて達成感、充実感を味わう、つまり幸せになるという流れを創っていかうというものです。

上記に掲げる人財が当社グループに集まり、仕事を通じて成長し、達成感と働きがいを感じながら持続的に働くことができる仕組みづくりに向けて、〈「夢」と「幸せの三角形」〉のモチーフに沿って人財戦略ビジョンを打ち出しています。



まず、努力を後押しする環境の整備です。すなわち、夢をもって努力する人財が、集まり、育つ仕組みづくりを行います。また、多様な人財が強みを生かして努力できる環境整備に向けて、ダイバーシティを強力に推進します。

次に、成果を通じて達成感を得られる仕組みづくりです。社員が成果の達成感を得られるよう、貢献と処遇の連動性を高めたり、チャレンジが報われるような評価制度の構築を行います。また、キャリアの道筋を可視化し、個々人の継続的な努力と成果創出を支援します。

これらの取り組みを通じて、皆の幸せの実現、すなわち、エンゲージメントの更なる向上を実現していきます。

③ ビジョン実現のためのアクション・プラン

人財戦略ビジョンの実現に向けて、「採用」「育成」「ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)」「ワークライフバランス(WLB)」「人事制度」「評価」「報酬」「配置・キャリア」の8つの施策カテゴリ別に具体的なアクション・プランを策定し、人事制度改革を進めています。

人財戦略ビジョン	施策 カテゴリ	アクション・プラン
皆の幸せの実現	—	● 下記アクション・プランの結果として、従業員エンゲージメントの向上を図る
努力を後押し する環境の整備	採用	● 重点強化人財のスペックを明確化し、部門別に採用・要員計画を策定する ● 採用活動を高度化し、計画的、効率的にコア人財となる新卒、キャリア人財を採用する
	育成	● 全社教育研修体系を整備し、階層別（管理職や管理職候補）の研修拡充を図る ● OJTの計画フォーマットを整備しOJTの推進をサポートする
	D&I	● ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の方針とビジョンを明確化し、実現計画を策定し実践する ● 女性活躍推進を後押しする社内体制を構築し、目標達成に向けた施策を策定し実践する
	WLB	● WLBに関する課題を抽出、対処すべき本質的な課題解決に向けた施策を策定し実践する ● 健康経営推進体制を整備し、健康経営優良法人の認定を取得する
成果を通じて 達成感を得られる 仕組みづくり	人事 制度	● 役割と実績に応じた処遇とし、脱年功と多様な人財の活躍を促す制度改革を設計する ● 専門職制度の拡充、多様な働き方の実現、地域限定制度やライフイベントに対応した制度改革を実施する
	評価	● 積極的なチャレンジを促し、求められる職務・職能要件に向けた育成を実践するための制度を導入する ● 公平性・納得性の向上に向けた評価制度の見直しとフィードバック面談の100%実施を実現する
	報酬	● 職責や貢献に応じた報酬をベースとしたメリハリのある制度への見直しを行う ● 職種特性に応じた賃金設定と働き甲斐向上に向けた諸手当の見直しを行う
	配置・ キャリア	● キャリアマップの整備によりキャリアの道筋を可視化、明確なキャリアビジョンを策定する ● キャリア研修や社内公募制の導入など、キャリア形成支援策を拡充する

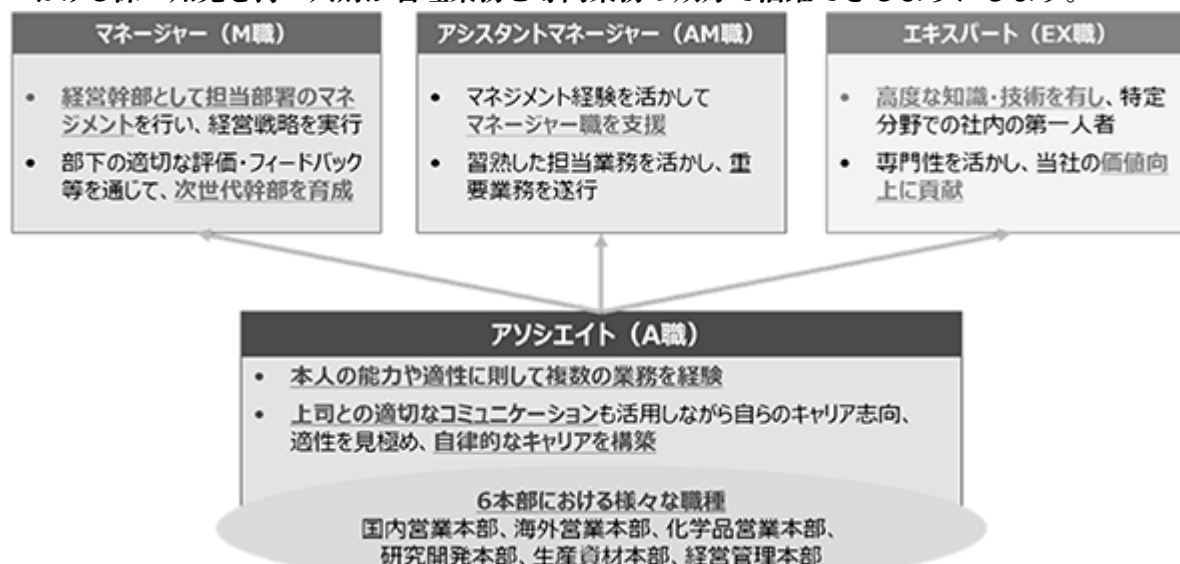
④ 新人事制度の導入

78期より人財戦略ビジョンの実現に向けて、「採用」「育成」「ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）」「ワークライフバランス（WLB）」「人事制度」「評価」「報酬」「配置・キャリア」の8つの施策カテゴリ別に具体的なアクション・プランを策定し、人事制度改革を進めていきます。

中期経営計画と連動した重点強化人財のスペックを明確化し、「人財の育成／人的資本の考え方をベースにした人財戦略」を重要方針の一つに掲げ、各種取り組みを進めてきました。新制度の導入はこれらの中核となる施策となります。従業員一人ひとりのチャレンジを後押しする環境を整え、その努力や成果を適正に評価することで、従業員の達成感やエンゲージメントの向上を目指します。

(1)管理職層のキャリアパス複線化

専門職としての「エキスパート」を管理職層に組み込むことで、研究開発型企業としてのコア人財を育成・活用する体制を整えます。エキスパートは高度な専門性に応じてマネージャー相当の処遇を付与し、組織内での存在感とキャリア上の魅力を高めることで、研究開発や技術領域における深い知見を持つ人財が管理業務と専門業務の双方で活躍できるようにします。



(2)柔軟性の高い働き方を実現する地域限定社員制度

従業員の働き方の多様性と生活事情に配慮するため、転勤の有無とその範囲に応じた地域限定社員制度を導入し、勤務地を限定しないグローバル（G）、特定の地域ブロック内で勤務するブロック（B）、転居なしで特定勤務地のみで勤務するリージョナル（R）の3コースを設けます。これらのコースは入社後に一定の経験を積んだ後に選択でき、キャリア途中でも個別事情やライフステージの変化に応じて変更可能とすることで、個人の希望や家庭・地域の要件を踏まえた柔軟なキャリア設計の支援を実現します。

(3) チャレンジを促す人事処遇制度

組織として挑戦を奨励する観点から、難易度の高い目標に果敢に取り組む従業員を成果評価でより高く評価するとともに、行動評価に「挑戦」を明確な評価項目として加え、成果だけでなく挑戦の過程や学びも評価する仕組みを導入します。高いチャレンジ精神が認められ高評価を獲得した場合には、年齢や勤続年数にとらわれず早期に上位等級へ昇格できるキャリア上の加速を設け、モチベーションの高い人財が適切に報われるようにする。また、基本給は能力と役割に基づき決定し、昇給や賞与については従業員の貢献度に応じてメリハリをつけることで、挑戦と成果に対するインセンティブを明確に示す。これらの施策を連動させることで、多様なバックグラウンドを持つ人財が各自の専門性や生活条件に合わせて柔軟に働き、挑戦を通じて成長し続ける組織文化を醸成し、長期的な競争力とイノベーション創出を支えます。

上記制度の運用に加え、引き続き有給休暇取得の促進や男性育児休業取得率の向上等、各部門の事情に即したワークライフバランス向上策を推進し、総合的にエンゲージメントを高める取り組みを実施してまいります。

カテゴリ	KPI	2025年度の実績	2026年度の目標
ワークライフバランス	平均時間外労働時間	10.3時間/月	10時間/月未満
	有給休暇取得率	71.5%	70.0%
	育児休業取得率（男性）	92.9%	100.0%

⑤ D&Iワーキンググループの目指す姿とロードマップ

当社では、D&Iの推進をマテリアリティとして位置付け、「誰もが働きやすい・活躍できる会社の実現」と「女性活躍の推進」に向けた取り組みを進めています。

カテゴリ	KPI	2025年度の実績	2026年度の目標
ダイバーシティ & インクルージョン	女性管理職（課長級以上）の割合	2.2%	4.9%
	男女賃金差異（注）全労働者	71.6%	—
	うち正規雇用労働者	78.4%	—
	うち非正規雇用労働者	71.1%	—

（注）男女賃金差異理由

人事処遇制度において性別による差異はありません。管理職を含む上位等級における男性比率が高いこと、実労働時間に差があること（所定外労働時間は男性の方が長い一方、短時間勤務利用率は女性の方が高いこと）が男女の賃金格差の要因となっております。

具体的には、前年度に策定したロードマップに基づき「D&Iの重要性の浸透・心理的安全性の確保」「多様な働き方の拡充・推進」「女性のキャリア支援」の施策を行いました。まず、全役職員を対象に当社におけるD&Iの意義を浸透することを目的とした研修を実施しました。研修では、D&Iの最新動向や当社の現状を共有するとともに、役職員同士で「個々が考えるダイバーシティ」について議論を行い、意識の醸成を図りました。これに加えて、育児・介護、高年齢労働者、LGBTQ、障がい者、外国人等に関する基礎知識やハラスメント防止を目的としたeラーニングを全役職員が受講しており、マイノリティへの理解を深めています。

2つ目に、両立支援に関わる制度の周知と両立支援制度利用者の経験談インタビューを実施し、制度利用に対する心理的障壁の低減、取得促進を図りました。

3つ目に、女性社員のキャリア形成に関する心理的懸念の払拭と自律的なキャリア支援を目的に、女性役員と女性社員による座談会を行いました。これらの取り組みの結果、本社においてD&Iに関心を持つ社員が主体的に企画した「おやつ会」が開催されて、昼休み時間を活用したカジュアルな交流の場として、部署・役職・世代を越えた新たな接点が創出されました。引き続き、ロードマップに基づき、目指す姿の実現に向けて取り組んでまいります。

1) 目指す姿

当社では、農業に関する豊富な知識を持つ専門家集団として長年にわたり農業の発展に貢献してきました。今後、世界人口の増加による食料問題や気候変動など、農業に関わる世界的な社会課題の解決に向けて、新しい価値創造が会社にとって欠かせないと捉えており、そのためには、これまでのクミアイ化学の高い技術力や深い知識を守りつつ、新たな価値創造に向けて様々な知識・経験・モノの見方等を持つ多様な人財が不可欠だと考えています。

当社のD&Iは、多様な人財が当社で働きたいと思える「選ばれる会社」になることを目指しています。そのためには、全役職員があらゆる面で公平な機会を得られ、自分たちが希望する働き方や活躍ができる環境を整えることが必要です。また、農業業界を牽引する企業として業界にも影響を与える存在であることも重要だと考えています。

D&Iの目指す姿

役職員



誰もが働きやすく、全役職員が生き生きと幸せに働ける環境を整備します

- D&Iの重要性を役職員全員が理解し、互いの個性や意見を尊重しながら活発な議論のできる環境を目指します
- さまざまなバックグラウンドを持つ役職員が、本人の望む働き方や活躍ができる環境を目指します
- あらゆる面でのジェンダー平等が達成された職場環境を目指します

製品・サービス



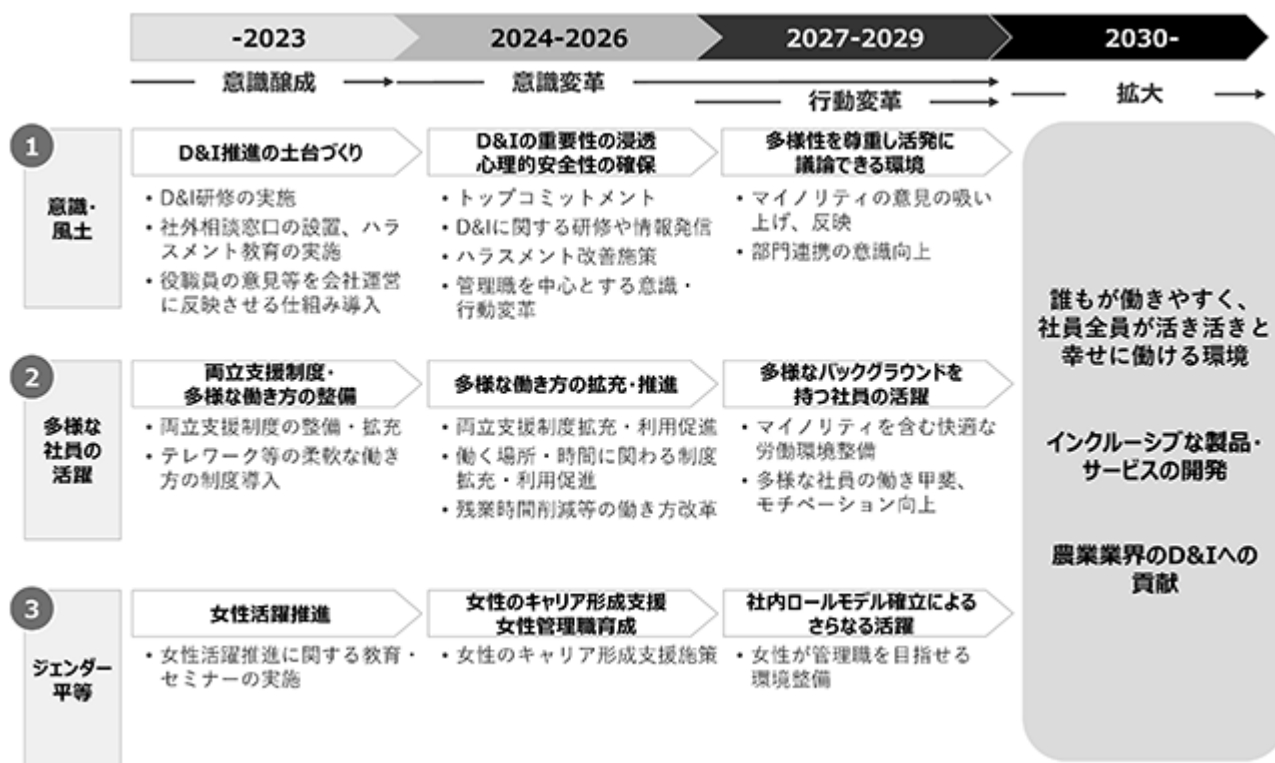
新たな農業散布方法の開発等を通して、より多くの人々が自社製品・サービスを安全・安心に活用できることを目指します

業界・コミュニティ



農業をけん引する企業としての誇りを持ち、農業業界におけるD&Iに貢献します

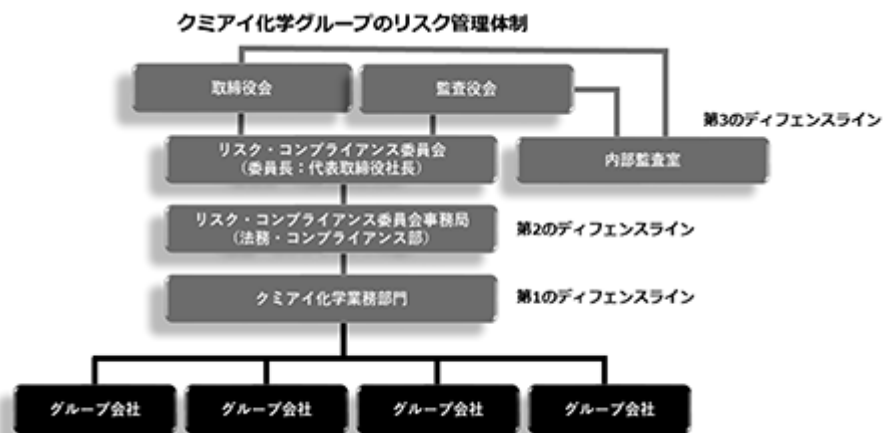
2) 推進ロードマップ



3 【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスク管理体制

リスク管理については、クミアイ化学グループリスク管理に関する基本方針の下、代表取締役社長が委員長を務めるリスク・コンプライアンス委員会において、リスクの網羅性の確認・評価、リスク管理に関する施策の立案等を行っております。また、サステナビリティ推進委員会及びレスポンシブル・ケア推進委員会では、気候変動や労働安全衛生などの課題への取り組みも進めております。



(2) 当社グループの主要なリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性がある全てのリスクを網羅したものではありません。

① 農業及び農業関連事業領域におけるリスク

1) 国内における事業活動

当社グループは、事業環境の定期的な見直しと市場動向の把握に努めて事業活動を行っておりますが、当社グループの主要な製品である農薬の需要は様々な外部環境要因による影響を受けます。天候や自然環境の影響、病害虫や雑草の薬剤耐性・抵抗性の発達、開発段階では予期できなかった農作物への薬害発生、農作物の価格低迷等による農薬需要の減少、新規他社製品との競合、法規制の強化や事故等による製品製造中止や欠品の発生、自然災害に伴う翌年度以降の耕作面積の減少等により、予想を上回る需要減が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。ゴルフ場等の農耕地以外で使用される薬剤等の需要もゴルフ場の減少など様々な外部環境要因による影響を受けます。

また、農薬の再評価（全ての既存登録農薬に対して、最新の科学的知見を基に、国がその安全性を定期的に確認する制度）では、将来の製品の経済性評価、追加の安全性データ作成のための投資判断が必要となります。取扱い製品で他社から原体の供給を受けるものがあり、それら原体の再評価の際に農薬登録が維持されず、原体供給が停止となった場合には売上高や利益が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループは、農林水産省や各都道府県発表の病害虫発生予察情報、病原菌の薬剤耐性や害虫や雑草の薬剤抵抗性の発生動向、作物の作付け状況などを常に見極めています。また、当社の販売員・普及員からの情報を活用するとともに、法規制の強化にも自社製品を網羅したタイムリーな対応を図っています。

2) 海外における事業活動

当社グループは、海外での事業活動をさらに拡大していく方針であります。それぞれの国での法令や規制、政治、経済、農業情勢、各地域における異常気象等による病害虫・雑草の発生量、農作物価格や作付面積の変動等により、事業活動に影響を受ける可能性があります。当社グループの海外売上高は6割近くを占め、主要市場の経済情勢の悪化、農作物の価格下落による農薬需要の減少や販売価格の値下げ要求が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

国家間の貿易協定の失効、優遇税制の適用除外、輸出入に関する経済政策の変更、国家間の対立や交渉等により、輸出入に係る関税が引き上げられるリスクがあります。特に米国の関税政策の変更による影響は大きいと捉えています。これによりコストが上昇し、販売価格に転嫁せざるを得ない場合には、市場での価格競争力の低下により販売数量が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主力製品である畑作除草剤「アクシーブ」は、他社除草剤では防除が難しい抵抗性雑草に対して有効という性能面での優位性により販売が拡大しておりますが、世界的な農薬市場の激しい競争の中、「アクシーブ」のシェア低下や強力な競合製品の登場による販売減が起きた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

農薬では医薬品と同様に、物質特許期間満了後にジェネリック品が市場に参入してくることがあります。当社グループは、当社製品のジェネリック品に対して優位を保つため、製品付加価値の向上やコスト低減に努めておりますが、価格競争を克服できない場合には、売上高や利益が減少する可能性があります。

また、当社グループは、農業情勢や市場の解析を進めるとともに、需要予測精度の向上に努めておりますが、需要予測に反する状況に至り、その影響を受ける場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループは、各国販売提携先、海外子会社との連携、密な情報交換に加え、提携コンサルタントからの情報収集、外部データベースの購入、当局等のWEBサイトの監視等により、市場環境変化の早期把握を図り、売上維持のための対策を実施することで販売計画未達リスクの低減に努めています。

② 化成品事業領域におけるリスク

当社グループの化成品は、多くが素材の原料及び中間体であることから、市場での需給バランス及び末端製品の需要や在庫状況の影響を受けます。また、中間体や末端製品の仕様変更やニーズの変化への対応が遅れた場合には、販売数量が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、海外販売では、輸出先の規制強化や地政学的リスクなどの影響を受けます。

発泡スチロール事業では、魚箱、梱包材、断熱材及び電化製品の緩衝材等を販売しておりますが、これら用途の性質上、外部環境要因による影響を受けます。

かかるリスクへの対応として、当社グループは、販売提携先と販売予測数量を共有し、変動要因の解析を行い、早期に対策を実施するとともに、製造委託先への定期的な訪問による安全管理状況、品質管理状況の把握及び複数購買による安定調達を実施しています。また、既存製品の市場開拓や用途開発を進めております。

③ その他の事業領域におけるリスク

建設業では、資材価格などの急激な高騰により建設コストが大幅に増加した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、予期しない重大な事故、労働災害、品質問題などが発生した場合には、社会的信用を失うとともに、受注機会の喪失や工期遅延などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、安全管理・施工管理を徹底し、安全教育の実施、日常的な安全点検やリスクアセスメントに取り組んでいます。

物流事業では、万一、重大事故が発生した場合には、顧客からの信用低下や行政処分による営業活動の停滞等を招く可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、燃料価格の上昇により運送費用が増加する可能性があります。

かかるリスクへの対応として、安全確保のためのルールの設定や設備・システムの整備、従業員への安全教育及び安全意識の浸透などに取り組んでいます。

建設業や物流事業では、許認可など多くの法的規制があり、各種法令の改正や新たな法令の制定があった場合には、それらに対応するための費用負担が生ずる可能性があります。また、時間外労働の規制強化と技能労働者を含めた人財不足の課題があります。

かかるリスクへの対応として、法令・制度の改正等の情報を適宜且つ早期に把握し、十分な時間を持って準備を行い適切に対処できる体制づくりに取り組むとともに、高い技術と経験を備えた人財の採用及び育成を図りながら、職場環境の改善等にも注力し、多様な人財が活躍できる環境づくりに取り組んでいます。

バイオ関連事業では、競合品の状況や市場ニーズなどの外部環境変化への対応が遅れる場合には、販売量が低下する可能性があります。

かかるリスクへの対応として、市場動向の把握に努めるとともに、新規分野への進出に取り組めます。

④ 新製品の開発に関するリスク

当社グループの主要な製品である農薬は、各国の法令の下、登録制度による規制がなされ、薬効・薬害、人畜に対する安全性、環境影響等に関する所定の試験成績を提出して厳しい審査を受けて農薬登録を取得する必要があります。新規有望化合物の探索研究から新農薬の製品化までには、人的資源をはじめとして、多額の研究開発経費を必要とし、長期間に亘り各種試験研究を実施することが必要になります。開発段階から多くの試験を重ねて鋭意検討しておりますが、登録に必要な試験の結果、期待通りの有効性が得られない場合や安全性等に疑義が生じた場合には、開発を中止または対象作物や対象病害虫等を制限することも想定され、当社グループの経営成績

及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、各国の法規制の改正で販売機会を逸する場合や開発期間中の市場の環境変化、技術水準の進歩、競合製品の開発状況等により開発の成否、将来の成長と収益性に影響を受ける場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、自社開発原体や独自製剤技術、有機合成技術を活用する研究開発型企业ですが、顧客ニーズを満足させる新製品を有効に開発できなかった場合には、将来の成長と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループは、新しく導入される、または改正される農薬登録に関する法規制を早期に把握し、自社化合物への影響を検証し、対応策を立てています。また、各国の農薬登録要件や審査方法を把握するとともに、農薬登録に特化した専門のコンサルタントを起用し、登録可能性の試算を早期段階から行っております。

一方で、研究開発型企业の強みを活かして、当社グループが革新的な農薬原体を創製し、「みどりの食料システム戦略」などの持続可能な食料システムに合致した新製品の開発を実現した場合には市場優位性獲得が期待されます。

⑤ 為替変動に関するリスク

当社グループの海外売上高比率は高く、さらに、海外に連結子会社6社及び持分法適用会社3社を有しております。急激な為替レートの変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、農薬原体を含む原材料や化成品の原材料を輸入しているため、為替変動は調達コストに影響を及ぼす可能性があります。

海外子会社や持分法適用会社の経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算されていることから、換算時の為替レートにより、円換算後の計上額が影響を受ける可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループは、先物為替予約の実施や、三国間貿易における仕入と売上の決済通貨を統一することで為替リスクをヘッジするとともに、市場動向を注視し、為替変動を織り込んだ経営計画を作成しています。

⑥ コンプライアンス及び法令等の変更に関するリスク

当社グループは、コンプライアンスに対するステークホルダーからの要求が多様化・高度化する中、コンプライアンスに基盤を置いた企業文化の醸成が必須であると考えております。

企業間の競争が激化する中で、製品の差別化要求、販売スケジュールや製品納期の遵守、業績目標達成の圧力などに起因した不正などの重大なコンプライアンス違反事案が発生した場合、その対応に要するコストに加え、顧客からの信頼を失い、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、役職員に対する定期的なコンプライアンス意識調査を実施し、その結果に基づく課題を反映させながら、実効性のあるコンプライアンス啓発活動に努めるとともに、内部公益通報を含む内部通報制度の的確な運用などを行い、不正リスクの発見的統制に努めております。

一方で、当社グループがコンプライアンス体制の強化を進め、攻めのコンプライアンスに転じることで、ステークホルダーからの信頼を得ることや市場社会での評価を高めることにつながることを期待されます。

当社グループは、化学物質の取扱いに関する国内外の法令による規制を受けております。環境問題に関する世界的な意識の高まりなどから、化学製品に対する規制は強化される傾向にあります。当社グループにおいてはレスポンスブル・ケア活動により「環境・健康・安全」の確保に努めておりますが、将来において環境に関する規制が予想を超えて厳しくなり、新たに多額の対策コストが必要になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループは、環境関連法令改正の情報収集及び改正に伴う対応を実施しています。環境事故が発生した場合、会社を与える有事の対応コスト及び風評被害の影響は大きいと見られ、未然防止のための先取対応（設備、人財等）への投資も行っています。

⑦ 製品の品質に関するリスク

当社グループは、各工場において品質マネジメントシステムを導入し、品質保証体制の充実に努めて原料調達管理及び製造・品質管理に万全を期しております。しかしながら、これらの取り組みの範囲を超えた予期しない品質欠陥や瑕疵、偶発的なトラブル等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、製造物責任に基づく損害賠償については保険に加入しているものの、賠償額を十分にカバーできない可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループでは、顧客からのフィードバックや生産工程で発見された品質異常の根本原因を特定し、是正処置及び改善活動を通じて品質の継続的な向上に努めております。さらに、クミアイ化学の全工場及び一部グループ会社の工場ではISO9001認証を取得し、第三者による外部審査を受けることで、品質マネジメントシステムの適正な運用を保証しています。

⑧ 生産・原料調達に関するリスク

当社グループは、代替調達先の確保に努めておりますが、海外からの輸入に頼る原材料や、製造技術のノウハウや製造コスト面から原材料の一部に調達先が限定されている原材料があります。当該調達先が生産設備の故障・事故や所在国の法規制等の理由により供給契約の履行ができない場合には、必要な原材料が確保できず、製造が遅延・停止し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、生産拠点の分散化やグローバル展開に対応する生産体制の強化を進めておりますが、予想を上回る需要増等により、製品の安定供給に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが調達を行う国・地域において、世界のパワーバランスの多様化が進む中、政治的・社会的情勢の不安定化、外交関係の緊迫化、テロ・紛争などの政治的混乱や自国第一主義の政策など、地政学的リスクが高まり、事業を取り巻く環境が悪化し、サプライチェーンが分断された場合や、経済安全保障に関し他国・地域から経済的威圧を被るなどした場合には、原材料が確保できず、当社グループでの製造が遅延・停止するリスクや予想を上回る原材料コストの増加が利益を圧迫するリスクがあります。このような影響で、当社グループや調達先の事業活動が制限を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの生産設備では、安全確保のため定期的な保守・点検を行っております。しかしながら、予期しない故障・事故等により生産が一時的に停止し出荷が遅延した場合や役職員や周辺地域に大きな被害や環境汚染等が発生した場合には、当社グループの製品販売の機会損失や社会的信用の失墜等が発生する可能性があります。また、生産再開に長時間を要する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ製品の製造は、当社グループの自社工場だけでなく、他社に製造委託をしております。委託先の工場において、予期しない故障・事故等により生産に影響が生じたり、環境や生命に損害を与えた場合には、当社グループの販売の機会損失や補償等が発生する可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループは、海外など調達先においては、原材料の早期発注による在庫確保と代替品の手配、供給元の多元化などを進めています。また、当社グループにおいては、生産設備の定期点検、修繕により生産機能を維持するとともに、新技術の導入も図りながら老朽化設備の計画的な更新を進めています。

⑨ 人財の確保・育成に関するリスク

当社グループが研究開発型企業の強みを活かして、企業理念の実現と経営計画を実行するためには、高度な専門性を持つ人財や組織運営、経営戦略を企画推進するマネジメント人財などの確保・育成を着実に行う必要があります。しかしながら、人財の確保及び育成が想定どおりに進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループは、目指す人財像に必要なスペックを明確化し、計画的、かつ効率的に人財の獲得を進めるとともに、人財の育成を強化、働き甲斐のある制度の構築や働きやすい職場づくり、ワークライフバランスの充実を図っています。

当社グループは、中期経営計画の重要方針に「人財の育成／人的資本の考え方をベースにした人財戦略」を掲げ、目指す人財像として、「新しい分野にチャレンジし、イノベーション・新規事業を創出できる人財」、「リーダーシップを発揮し、経営感覚を持つゼネラリスト人財」、「組織の同質性を打破する女性・外国・シニア人財」を設定し、人財の育成と確保に取り組んでいます。

⑩ 減損会計適用に関するリスク

当社グループは、事業の維持・成長や新たな事業機会の獲得のために、継続的な設備やM&Aへの投資を必要としています。当社グループの事業資産の価値が大幅に下落した場合、あるいは収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合、減損処理を行うことにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループは、グループ各社の経営状況の的確な把握に加えて、重要案件の進捗や課題の共有化などを行っています。また、政策保有株式については、時価のモニタリングを行い、減損の要否を判断しています。

⑪ 知的財産に関するリスク

当社グループは、保有する知的財産権を厳正に管理しておりますが、一部の国では知的財産権が完全には保護されておらず、第三者による侵害を防止できない場合には、当社グループの製品の売上高や利益が減少する可能性があります。また、予期しない事態により技術情報・ノウハウが漏洩し、第三者が類似製品を製造・販売する可能性があります。

さらに、他社の知的財産権を十分に調査・解析した上で事業活動を行っておりますが、他社から知的財産権の侵害を訴えられた場合には、製品の製造・販売等の差し止めや損害賠償金等が発生して、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

農薬の研究開発では、有効性や安全性の確認のための開発期間が長期にわたることから、販売開始に至るまでの間に物質特許の残続期間が短くなる場合があります。当社グループの主力製品である「アクシーブ」の物質特許が満了したため、他社のジェネリック品が参入して売上高や利益が減少し、他地域での「アクシーブ」や他製品の売上増で補填できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループは、各国におけるジェネリック品の登録・生産状況を確認するとともに、様々な対抗策を構築することでアクシーブの市場シェアの維持に努めております。また、第三者が当社グループの保有する知的財産権を侵害して類似製品を製造、販売した場合、当社製品の売上やレピュテーションに影響を及ぼす可能性があります。当該第三者に対しては、法的な手段も含め、厳正な態度で対応していきます。

⑫ 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を行ううえで、顧客及び取引先、株主、役職員等のすべての個人情報及び研究開発、生産などに関する機密情報の適切な管理に努めております。また、事業活動に関わる情報を財産と考え、継続的に情報セキュリティ体制の構築・強化を図っております。しか

しながら、想定を超えるサイバー攻撃やその他の不測の事態による情報セキュリティ事故、地震等の自然災害の発生による情報システムの停止または一時的な混乱に伴う事業への影響が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜、訴訟の提起、社会的制裁等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、各国の個人情報・データ保護法の制定・改定や運用の強化が行われる中、事業運営において違反が発生した場合には、社会的信頼を喪失し、事業が行えなくなったり、多額の罰金が課されたりする可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループは、従業員一人ひとりの情報セキュリティに対する意識向上を目的とした情報セキュリティ教育を進めるとともに、各種情報セキュリティインシデントが発生した際の迅速な対応を可能とする体制を構築しております。

⑬ 人権に関するリスク

当社は国連グローバル・コンパクトの人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関わる10原則を支持し、実践することで、グローバル企業として持続可能な社会の実現を目指しています。加えて当社グループは、「人権尊重」をサステナビリティ経営の基盤であると考え、「クミアイ化学グループ人権に関する基本方針」を制定しています。また、「人権デュー・ディリジェンスのためのガイドライン」を制定し、同ガイドラインに基づき、人権デュー・ディリジェンスを行うとともに、当社グループの全ての役職員をはじめステークホルダーの皆さまと協働して、人権の尊重を推進しています。しかしながら、欧米を中心とした人権に関する法規制の強化などの国際的な潮流の中、当社グループのサプライチェーン上で人権問題が発生した場合、社会的信頼の低下や取引停止などにつながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、職場においてハラスメント行為が発生した場合には、従業員の健康の悪化やモチベーションの低下、離職率の増加などにつながる可能性があります。

かかるリスクへの対応として、「人権デュー・ディリジェンスのためのガイドライン」に基づき、主要サプライヤーを対象にアンケート調査を実施しています。加えて、人権やハラスメントに関わる研修を実施し、人権尊重の啓発を図っています。

⑭ DXに関するリスク

デジタル技術の進化により、ビジネスにおける様々な側面で変化のスピードが高まっていますが、ITインフラの整備やデジタル人財の確保・育成が継続的に行われないことにより、DXの推進やデジタル技術の効果的な活用ができない場合、新たな市場機会を失う可能性や業務変革や開発力の強化が進まない可能性があります。

かかるリスクへの対応として、中期経営計画に「DXの推進／デジタル化の実践」を掲げ、AI等の新規技術を活用した研究開発や生産性向上を目指しております。

一方で、当社グループがDXを推進することで、経営効率の向上や新規市場創出につなげることが期待できます。

⑮ 気候変動、生物多様性・自然資本に関するリスク

気候変動の緩和のため温室効果ガス（GHG）の排出規制や脱炭素社会に向けた動きが加速する中、各国の法規制の強化に伴うエネルギー価格の上昇や炭素税導入、GHG排出削減のための追加設備投資などの影響により事業コストが増加する可能性があります。また、気候変動の影響により農耕地面積や農産物の収穫量が減少した場合には、農業需要が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループは、各国の法規制の動向を把握し、効果的な対応計画を策定するとともに、GHG排出量の削減に資する製造工程の見直しや効率性の高い設備導入、

製品や技術の開発に取り組んでいます。また、当社グループは気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同し、気候変動の緩和のための対応策を実施し情報開示を推進しています。

また、自然環境への関心が高まり、生物多様性や自然資本の保全・回復への注目が高まっている中、生物多様性や自然資本の保全への不十分な取り組みが企業の評価や価値を低下させる可能性があります。加えて、当社グループは、事業活動において生物多様性や自然資本に依存、また影響を与えていることから、生物多様性の喪失や自然資本の枯渇がコスト増加や事業の不安定化を招き、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループは、企業理念として「いのちと自然を守り育てる」を掲げ、「気候変動・環境負荷の低減」「生物多様性への貢献」をマテリアリティとしており、水資源や廃棄物の適正管理、環境負荷低減製品の普及、ビオトープの造成、森林の環境保全等に取り組み、これら取り組みに関する情報を開示しています。

一方、環境負荷低減製品の普及を促進することで、売上の増加につながることが期待できます。

⑩ 自然災害・感染症に関するリスク

当社グループは、防災管理体制を整備し事業継続計画（BCP）を策定していますが、当社グループの重要な製品である農薬は製造場所の登録が必要になるため、突発的な地震等の自然災害や感染症が発生した場合には、緊急に代替生産場所を確保することが難しく、生産・供給が一時的に停止する可能性があります。

最近の自然災害の大規模化や新たな感染症の発生等を考慮した場合、想定していない規模の災害や感染症の拡大に伴って、広域での社会機能の停止、事業活動の停止や事業所等の閉鎖、サプライチェーンの分断等が起こる可能性があります。当社グループは、本社・工場の施設・設備の利用不能対応BCP、役職員の出社困難対応BCPに加え、役職員の安否確認システムを運用する等、有事への備えに努めておりますが、万一想定を超える災害等が発生し、生産・販売活動等において甚大な影響を受ける場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループは、災害を想定した各事業所での定期訓練、BCPの結果事象アプローチへの更新を通じて、有事の際に確実な対応を取ることで、生産体制・供給体制や販売活動などの実被害を最小限に抑えることができるよう備えています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローならびに財政状態（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

中国を中心とした海外の景気減速の可能性、燃料や原材料価格の高騰などによる物価高、及びウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスクの高まりや、日中対立の長期化等により、先行きは依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループの中核事業である農薬及び農業関連事業は、世界の人口増加に伴う食料及び飼料需要の増加などを背景として今後も拡大するものと考えられますが、上記のような不透明な状況やジェネリック品との市場での競合が激しくなり、市場環境は一層厳しさを増しております。

このような情勢の下、当社グループにおきましては、2024年10月期を初年度とする中期経営計画「KUMI STORY 2026」を策定し、企業価値の向上に向けた重点施策の遂行に全力で取り組んでおります。

この結果、売上高は、170,462百万円となり、前連結会計年度と比べて9,413百万円(5.8%)の増加となりました。

また、利益面では、次のとおりとなりました。

営業利益は、10,567百万円となり、前連結会計年度と比べて783百万円(6.9%)の減少となりました。経常利益は、13,363百万円となり、前連結会計年度と比べて4,936百万円(27.0%)の減少となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、4,381百万円となり、前連結会計年度と比べて9,209百万円(67.8%)の減少となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

1) 農薬及び農業関連事業

農薬及び農業関連事業の売上高は135,697百万円となり、前連結会計年度と比べて7,563百万円(5.9%)の増加となりました。営業利益は10,581百万円となり、前連結会計年度と比べて1,566百万円(12.9%)の減少となりました。

2) 化成品事業

化成品事業の売上高は25,100百万円となり、前連結会計年度と比べて135百万円(0.5%)の増加となりました。営業利益は1,528百万円となり、前連結会計年度と比べて756百万円(97.9%)の増加となりました。

3) その他

その他全体の売上高は9,664百万円となり、前連結会計年度と比べて1,715百万円(21.6%)の増加となりました。営業利益は865百万円となり、前連結会計年度と比べて17百万円(2.0%)の増加となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は248,205百万円で、前連結会計年度末と比べ27,269百万円の減少となりました。流動資産が24,178百万円減少し、固定資産が3,091百万円減少しました。流動資産の減少は商品及び製品ならびに受取手形、売掛金及び契約資産の減少等によるもの、固定資産の減少は建設仮勘定の減少等によるものです。

負債は97,098百万円で、前連結会計年度末と比べ25,434百万円の減少となりました。流動負債が22,005百万円減少し、固定負債が3,430百万円減少しました。流動負債の減少は短期借入金ならびに支払手形及び買掛金の減少等によるもの、固定負債の減少は長期借入金の減少等によるもので

す。

純資産は151,107百万円で、前連結会計年度末と比べ1,834百万円の減少となりました。

この結果、自己資本比率は58.2%、1株当たり純資産額は1,199円81銭となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、33,803百万円の増加(前年同期は16,725百万円の減少)となりました。これは、棚卸資産の減少11,642百万円、税金等調整前当期純利益9,087百万円及び売上債権の減少7,031百万円等の資金の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,929百万円の減少(前年同期は8,756百万円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出8,277百万円等の資金の減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、27,850百万円の減少(前年同期は23,608百万円の増加)となりました。短期借入金の減少17,017百万円、長期借入金の返済による支出8,302百万円及び配当金の支払額4,079百万円等の資金の減少によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末残高に比べ5,243百万円減少し、21,845百万円となりました。

④生産、受注及び販売の状況

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を各セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
農薬及び農業関連事業	47,065	105.5
化成品事業	19,903	100.8
その他	1,934	99.2
合計	68,902	103.9

(注) 1. 生産金額は販売価格をもって算出しております。

2. 各セグメントの区分に基づき開示しております。

2) 受注状況

当連結会計年度におけるその他事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
その他	3,685	79.8	2,011	69.8

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を各セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
農薬及び農業関連事業	135,697	105.9
化成品事業	25,100	100.5
その他	9,664	121.6
合計	170,462	105.8

(注) 1. 各セグメントの区分に基づき開示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
全国農業協同組合連合会	24,908	15.5	26,803	15.7
FMC Corporation	16,752	10.4	24,365	14.3
BASF AGROCHEMICAL PRODUCTS B.V.	22,356	13.9	21,785	12.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績

(売上高)

売上高は、いずれのセグメントも上回ったことから、170,462百万円（前連結会計年度比5.8%の増加）となりました。

(営業利益)

売上総利益は農薬及び農業関連事業が前年を下回ったことにより34,366百万円（前連結会計年度比2.9%の減少）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、アクシーブの特許侵害品対策としての訴訟関連費用、試験研究費の増加等があったものの、運賃や貸倒引当金繰入額等の減少により23,799百万円（前連結会計年度比1.0%の減少）となりました。

以上の結果、営業利益は10,567百万円（前連結会計年度比6.9%の減少）となり、減益となりました。なお、営業利益率は6.2%で前連結会計年度比0.8ポイントの減少となりました。

(経常利益)

経常利益は、持分法による投資利益の減少に加え、為替差損を計上したことにより、13,363百万円（前連結会計年度比27.0%の減少）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、4,381百万円（前連結会計年度比67.8%の減少）となりました。

(セグメント別の状況)

(農薬及び農業関連事業)

国内向けは、殺菌剤「ディザルタ」を含む水稲用箱処理剤、除草剤「エフィーダ」を含む水稲用除草剤の販売が好調に推移したことなどから、前連結会計年度を上回りました。

海外向けは、除草剤「アクシーブ」においてアルゼンチン向け出荷が減少した一方、米国向けは流通在庫の消化が進んだことに加え、販促支援の強化により出荷増となりました。また、オーストラリア向けは特許侵害品に対する法対応が奏功して出荷が増加しました。

以上の結果、農薬及び農業関連事業の売上高は135,697百万円、前連結会計年度比7,563百万円(5.9%)の増加となりました。営業利益は、除草剤「アクシーブ」のジェネリック対策としての価格対応等により10,581百万円、前連結会計年度比1,566百万円(12.9%)の減少となりました。

(化成品事業)

生成AIサーバー向け電子材料分野の需要が好調に推移し、ビスマレイミド類の出荷が増加したことに加え、アミン類の出荷も堅調に推移しました。

その結果、化成品事業の売上高は25,100百万円、前連結会計年度比135百万円(0.5%)の増加となりました。営業利益は、品目構成の改善が進み1,528百万円、前連結会計年度比756百万円(97.9%)の増加となりました。

(その他)

建設業における新規工事の順調な受注等により、その他全体の売上高は、9,664百万円、前連結会計年度比1,715百万円(21.6%)の増加となりました。営業利益は、865百万円、前連結会計年度比17百万円(2.0%)の増加となりました。

2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は248,205百万円で、前連結会計年度末に比べ27,269百万円の減少となりました。流動資産が24,178百万円減少し、固定資産が3,091百万円減少しました。流動資産の減少は商品及び製品ならびに受取手形、売掛金及び契約資産の減少等によるもの、固定資産の減少は建設仮勘定の減少等によるものです。

負債は97,098百万円で、前連結会計年度末に比べ25,434百万円の減少となりました。流動負債が22,005百万円減少し、固定負債が3,430百万円減少しました。流動負債の減少は短期借入金ならびに支払手形及び買掛金の減少等によるもの、固定負債の減少は長期借入金の減少等によるものです。

純資産は151,107百万円で、前連結会計年度末に比べ1,834百万円の減少となりました。

この結果、自己資本比率は58.2%、1株当たり純資産額は1,199円81銭となりました。

3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、33,803百万円の増加(前年同期は16,725百万円の減少)となりました。これは、棚卸資産の減少11,642百万円、税金等調整前当期純利益9,087百万円及び売上債権の減少7,031百万円等の資金の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,929百万円の減少(前年同期は8,756百万円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出8,277百万円等の資金の減少によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、27,850百万円の減少(前年同期は23,608百万円の増加)となりました。短期借入金の減少17,017百万円、長期借入金の返済による支出8,302百万円及び配当金の支払額4,079百万円等の資金の減少によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末残高に比べ5,243百万円減少し、21,845百万円となりました。

4) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、原燃料調達や価格の動向、為替動向、市場動向、国内外の法令や政治・経済動向、ESG課題への対応、人的資本に係る対応の影響等があります。

資材調達につきましては、サプライチェーンの安定化と適正な在庫管理、委託先・調達先との関係強化等、生産と販売のバランスの調整、物流体制の最適化に努め、為替の影響によるリスクヘッジを含めた安定的な調達に取り組んでおります。また、当社グループをはじめサプライチェーン全体のホワイト物流推進運動への協力のため、発注の早期化を含めた資材調達計画の立案、実行を進めます。

市場の変化に対しましては、国内販売部門において、市場動向の把握によるマーケティング戦略に基づく新規導入剤の早期最大化を行うとともに、「エフィーダ剤」や「ディザルタ剤」等の自社原体含有剤の拡販を進めます。海外販売部門においては、畑作用除草剤「アクシーブ剤」の混合剤開発支援による販売拡大に取り組むとともに、ジェネリック対策として当社の保有の特許権を侵害する違法品に対しては、知的財産権の保護のため提訴を含めた対応を継続します。またジェネリック品の参入に対しては製造コストの削減を図ることで価格競争力の強化等の対応を実施いたします。研究開発部門では、新規高性能殺ダニ剤「バネンタ剤」、果樹やバラの根頭がんしゅ病防除用の微生物農薬「エコアーク」の開発のほか、「バイオスティミュラント」の開発等を推進しております。また、「みどりの食料システム戦略」をはじめとする各国の政策への対応として、環境や省力化に配慮した新たな製品・パッケージの開発や技術の創出に取り組んでおります。化成品の開発では、グループ化成品事業の連携強化による高付加価値の新規事業の創生と新技術の事業化に取り組んでおります。

国内外の法令や政治・経済動向等につきましては、情報入手に努めるとともに、関係会社や開発・販売提携会社と連携し情報共有を図ることで対応を行っております。

ESG課題への対応につきましては、気候変動・環境負荷の低減のため、当社グループの温室効果ガス排出量を2030年度に2019年度比30%減とし、創業100年の2048年度までにカーボンニュートラルを実現することを目標に取り組んでおります。

人的資本に係る対応につきましては、期待する人財像を確保するための人事課題を深掘りし、人財戦略ビジョンを明確に打ち出すとともに、課題別に人事施策を策定し、取り組みを進めております。

なお、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える主要なリスクにつきましては、「第2 事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、新剤開発・登録等に係る研究開発費や開発途中の剤の生産設備の設置及び既存剤の生産効率化に係る設備投資であります。これらを主に自己資金ならびに金融機関からの借入金により調達しております。

金融機関からの借入金については、取引金融機関との間でコミットメントライン契約（シンジケート方式）を締結し、安定的な資金調達の体制を構築しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は、51,901百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は21,845百万円であり、資金の流動性を確保しております。

6) 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、2024年10月期を初年度とする中期経営計画「KUMI STORY 2026」（2024年10月期～2026年10月期）を策定し、本中期経営計画を100年企業としての「あるべき姿」の実現に向け、経営基本方針「革新的な技術開発、事業領域の拡大により、環境変化に対応可能な経営基盤を構築し人々の暮らしを豊かにする製品・サービスの提供を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献できる企業集団を目指す」を掲げております。これに向け、各事業において「持続可能な農業への貢献／高品質な製品・サービスの安定供給」、「気候変動・環境負荷の低

減」、「研究開発力の強化」、「事業領域の拡大と新規事業の推進」、「人財の育成／人的資本の考え方をベースにした人財戦略」、「コーポレートガバナンスの高度化」、「DXの推進／デジタル化の実践」の7つの重要方針に基づく重点施策の遂行に取り組んでいます。

中期経営計画の2年目となる当連結会計年度の事業に関しては、中期経営計画最終年度の目標値、売上高1,850億円、営業利益160億円、親会社株主に帰属する当期純利益150億円、自己資本利益率（ROE）11.0%以上、売上高営業利益率（ROS）8.5%以上に対し、売上高1,705億円、営業利益106億円、親会社株主に帰属する当期純利益44億円、ROE 3.0%、ROS 6.2%の進捗となりました。

2026年10月期は、中期経営計画の重要方針に基づく重点施策を着実に実行することで、経営基本方針にある「サステナブルな社会の実現に貢献できる企業集団」を目指してまいります。

5 【重要な契約等】

売買契約(契約会社：クミアイ化学工業株式会社)

契約締結先	契約内容	契約締結年月日	有効期間
全国農業協同組合連合会	農産製品の売買に関する売買基本契約(更改)	2003年12月11日	2003年10月1日から2004年11月30日までとし、いずれかの申出がない限り、さらに1年間延長。以後同様。
全国農業協同組合連合会	売買基本契約に基づく2025年度農産物の売買に関する契約	2025年3月14日	2024年12月1日から2025年11月30日まで。

6 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発型企业としてグループが保有する技術及び資産を最大限活用し、新たな製品および技術の開発を行っております。農業及び農業関連事業セグメントでは、国内外の農耕地および非農耕地における除草剤、殺菌剤、殺虫剤および植物成長調整剤の研究を通して、食料生産に貢献しうる新製品の開発に注力しております。また、化成品事業を第二の柱に位置付け、様々な社会課題を解決するための新製品の開発を進めております。さらに、研究領域および事業領域の拡大に向けて、社内外と協働した取り組みを積極的に実施しており、事業全体にわたって持続可能な社会の実現につながる新しい価値の創出を推進しております。

農業及び農業関連事業セグメントは、新農薬の創製、開発から販売までを一貫して実施しており、環境の変化に対応した農家の方々のニーズにこたえる新農薬製品の開発に注力しております。

新規自社開発園芸用殺ダニ剤「バネンタ」（農薬一般名：フルベンチオフェノックス）は、国内での農薬登録を申請しており、審査が進行しております。本剤は当社独自骨格で新規作用性を有する殺ダニ剤であり、薬剤抵抗性を発達させたハダニ個体群に対しても高い効果を示します。果樹、野菜、花きのハダニ剤として高い実用性が認められており、韓国をはじめとした海外開発も同時に進めてまいります。

事業の中核である自社開発の畑作用除草剤「アクシーブ」（農薬一般名：ピロキサスルホン）は、ジェネリック品への対応として知財戦略を強化するとともに、価格競争力維持のための原価低減に向けた取り組みを継続しております。各国での新規混合剤や新製剤の開発により市場価値を高めるとともに、国内では2021年に北海道のコムギ用除草剤として上市した「キタシーブフロアブル」が順調に売上を伸ばしており、これに続く新規混合剤の開発も進めております。今後も「アクシーブ」ブランドのグローバル展開を一層進めてまいります。

自社開発水稲用除草剤「エフィーダ」（農薬一般名：フェンキノトリオン）は、水田広葉雑草に対して幅広く除草効果を示すだけでなく、薬剤抵抗性が発達した雑草にも有効です。食用米に加え、飼料用米や多収米などの新規需要米品種を含め、多くの品種に対して高い安全性を有しております。2025年6月時点で、エフィーダ混合剤は他社製品を含め67剤が販売され、国内の普及面積は558,607haに達しています（日本植物調節剤研究協会データ）。国内では芝用除草剤としての販売も行っており、韓国では水稲向けに販売を行っております。さらに、欧州のムギ類等での開発、米国、アジア各国でも水稲向けの評価・開発も進めており、「エフィーダ」のグローバル展開の拡大を進めてまいります。

自社開発水稲用殺菌剤「ディザルタ」（農薬一般名：ジクロベンチアゾクス）は、現在までに本剤を有効成分に含む水稲用箱粒剤などの混合剤を8剤上市しております。2025年に西日本向けの高性能剤「ブーンアレスモンガレス」、低コストで施用法の幅が広い単剤「ブーン」を追加いたしました。今後も地域ニーズに応じた新剤の開発を継続し、ラインナップを拡充してまいります。また、ライセンス供与により他社からも「ディザルタ」混合剤が開発・販売されており、普及拡大をさらに強化してまいります。韓国でも「ディザルタ」は農薬登録されており、提携各社から4剤の水稲用箱処理剤が販売されております。国内外で継続的に開発・普及を進め、「ディザルタ」のさらなる拡大を進めてまいります。

水稲用除草剤「ベンスルフロンメチル」は、広葉及びカヤツリグサ科雑草に広く効果を示し、移植栽培・直播栽培のいずれにも適用可能で、農業の発展に大きく貢献してまいりました。「トップガンR」など本剤含有の水稲用除草剤を多数開発・販売しており、2025年には「セイテン」、「テッシン」を上市いたしました。引き続き、新たな混合剤の開発も進めております。

2020年に国内独占販売権を取得した殺菌剤「ペンシクロン」は、2021年から販売会社へ供給しております。「ペンシクロン」は水稲を中心とした農耕地およびゴルフ場等の非農耕地で使用される主要な殺菌剤であり、安定供給と製品開発を進めてまいります。

環境負荷低減型農薬の開発にも積極的に取り組んでおります。代表例が水面施用製剤「豆つぶ」であり、当社独自の製剤技術を活かし、軽量で省力かつ簡便に散布できる剤型です。手撒き、ひしゃく、無人ヘリコプターに加え、ドローンやラジコンボートでの散布にも適しており、需要が拡

大しております。商品ラインナップとして、除草剤では「ベッカク」、「エンペラー」、「プライオリティ」などをそろえ、殺菌剤では「オリブライト」、「コラトップ」、殺虫剤では「スタークル」、殺虫殺菌混合剤「ワイドパンチ」も販売しており、今後も製品ラインナップを拡充いたします。また、除草剤では「豆つぶ」を水溶性フィルムで包装した「ジャンボ剤」も販売しております。

微生物農薬は環境負荷が小さく、化学農薬が届きにくい分野に向けて研究開発を進めております。当社はこれまでに水稲用種子処理剤「エコホープDJ」や園芸殺菌剤「エコショット」など「エコシリーズ」を開発・販売しております。続く製品として、有効な防除資材が存在しない果樹類やバラの根頭がんしゅ病に卓効を示す新規微生物農薬「エコアーク」が2025年3月に農薬登録され、上市に向けて準備を進めております。

また、近年注目されているバイオスティミュラントや、ゲノム編集を応用した環境ストレス・病害虫耐性作物の研究開発など、農薬に加えて農業生産を支援する各種技術の研究開発にも積極的に取り組んでおります。

性能が高く環境負荷の小さい化学農薬に加え、微生物農薬やバイオスティミュラントなど多様なニーズに応える製品を開発し、持続可能な農業生産へ貢献することを目指して研究開発を推進してまいります。

化成品事業セグメントは、クロトルエン・クロロキシレン系化学品、医薬品中間体、半導体材料や高耐熱樹脂等に使用されるビスマレイミド類をはじめとする精密化学品、様々な分野で使用されているウレタン樹脂製工業製品の原料であるウレタン硬化剤、産業用薬剤、環境衛生薬剤、医療用殺菌剤原体等の産業薬品、発泡スチロールを主体とした化成品の開発、製造、販売を行っております。さらに、有機合成技術を活用した製造受託も行っております。

化成品事業における当社グループ横断的な研究開発力強化のため、当社の研究員のみならず、グループ会社の研究員も協働するオープンラボとして化学研究所内に新素材開発研究室を設置しております。当社グループの英知を結集し、さらには産・官・学との連携も取り入れながら、グループ独自技術を活かした付加価値の高い新製品の開発を行っております。引き続き、当社グループが保有する独自の技術および設備を生かした市場競争力のある化成品開発に取り組んでまいります。

研究開発型企業として最先端技術の開発・導入を目的に、大学や国立研究開発法人などとの共同研究にも積極的に取り組んでおります。その一例として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の推進する「機能性化学品の連続精密生産プロセス技術の開発」、ライフサイエンス分野におけるAIならびにビッグデータ技術の進展・応用を図り、関連諸分野の産業振興を推進する「一般社団法人ライフインテリジェンスコンソーシアム（LINC）」などに参画しており、研究開発力の向上および研究領域の拡大に努めております。

以上のように、当社では蓄積した研究成果の活用によって、新たな製品および独自技術の創出に取り組んでおります。農薬及び農業関連事業は、日本国内では、政府が策定した持続可能な食料生産戦略である「みどりの食料システム戦略」に対応した製品開発を進めてまいります。海外では、アキシブに続く製品として、エフィーダ、ディザルタ等の自社原体の各国での開発を進めてまいります。また、複数の有望な新剤パイプラインの検討を進めており、早期事業化に向けて開発を加速いたします。化成品事業は、保有技術の最大化を進めるとともに、半導体関連材料を中心とした技術の創出を目指しており、より豊かな社会を実現するための製品開発を進めてまいります。両事業ともに、持続可能な社会の実現につながる新しい価値の創出に向けた取り組みを継続してまいります。

当社の研究開発は、生物科学研究所および化学研究所（ShIP：Shimizu Innovation Park）の二つの研究所が協働し、新たな価値、イノベーションを生み出しており、更なる研究開発力の向上に向けた組織づくりおよび積極的な設備投資を進めております。生物科学研究所には、農薬研究セン

ター、生命・環境研究センターを組織しており、新農薬創製における生物効果、安全性、環境影響の評価に加え、作用性解明等を行っております。現在、農薬研究センターの設備統合、改修による新研究棟整備を進めており、2027年の竣工を予定しております。化学研究所（ShIP）は2023年に稼働を開始した最新の研究施設となります。プロセス化学研究センター、製剤技術研究センター、創薬研究センターを組織しており、新農薬創製における新規化合物の合成、農薬の性能を引き出すための製剤研究、工業化に向けたプロセス開発を行っております。また、プロセス化学研究センターでは当社グループを横断した新規化成品開発も担っております。

それぞれの分野で高い専門性を持った技術集団が能動的かつ共創的に研究開発を行うことで、引き続き、農薬、化成品における新製品開発および研究開発領域の拡大による新たな価値、イノベーションの創出を進めてまいります。

連結子会社の株式会社理研グリーンでは、非農耕地における農薬製品の研究開発・販売を行っております。農薬及び農業関連事業においてはグリーン研究所とも協働し、新農薬の探索合成から生物評価、安全性・環境科学評価、製剤技術開発、工業的製造法確立まで一貫した研究開発体制を確立しており、よりスピーディで効率的な研究開発を推進しております。

海外では、米国に拠点を置く連結子会社のK-I CHEMICAL U.S.A. INC.が農薬の現地評価を行うミシシッピ試験場を有しております。また、韓国では子会社のKUMIKA KOREA CO., LTD.が開発業務を担っております。さらに、欧州、南米をはじめとした主要農業生産国では現地の外部試験圃場を活用した研究開発活動を実施しております。これら社内外の各研究開発拠点の有機的かつ効率的な運営により、自社新規農薬、自社独自製剤技術を用いた新製品の開発スピードアップと品質保証を含む当社グループ全社の研究開発技術の更なる向上を図っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は7,060百万円であり、各セグメントの内訳は以下のとおりであります。

①農薬及び農業関連事業	6,596百万円
②化成品事業	449百万円
③その他	16百万円

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、生産設備の合理化及び研究開発力の強化、効率化等を目的とした設備投資を継続的に行っており、当連結会計年度の設備投資総額は7,043百万円となりました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

各セグメントの設備投資については、次のとおりであります。

(1) 農薬及び農業関連事業

当連結会計年度の設備投資金額は、4,846百万円であり、その主なものは、小牛田工場のプラント新設等942百万円によるものであります。

(2) 化成品事業

当連結会計年度の設備投資金額は、1,618百万円であり、その主なものは、ケイ・アイ化成株式会社のプラント新設等に係る投資等947百万円によるものであります。

(3) その他

当連結会計年度の設備投資金額は、765百万円であり、その主なものは、株式会社クミカ物流の倉庫建設等394百万円によるものであります。

(4) 全社共通

当連結会計年度の設備投資金額は、92百万円であり、その主なものは、クミアイ化学工業株式会社の人事給与システム等19百万円によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積 (千㎡)	金額				
静岡工場 (静岡県富士市)	農業及び 農業関連事業・ 化成品事業	生産設備	2,372	2,292	78 (27)	2,181	14	68	6,926	130
小牛田工場 (宮城県遠田郡美里町)	農業及び 農業関連事業	生産設備	777	1,045	63	121	—	34	1,977	41
龍野工場 (兵庫県たつの市)	農業及び 農業関連事業	生産設備	1,086	675	51	50	—	32	1,843	43
その他工場 (広島県尾道市)	農業及び 農業関連事業	生産設備	222	—	41	117	—	—	338	—
化学研究所 (静岡県静岡市清水区)	農業及び 農業関連事業	研究施設	6,614	280	15 (1)	322	24	573	7,814	106
生物科学研究所 農業研究センター、 生命・環境研究センター (静岡県菊川市)	農業及び 農業関連事業	研究施設	1,553	7	224	1,326	—	220	3,107	84
生物科学研究所 農業研究センター (宮城県遠田郡美里町)	農業及び 農業関連事業	研究施設	191	3	76	403	21	14	631	4
東北支店他6支店 (宮城県仙台市宮城野区 他)	農業及び 農業関連事業	その他	177	0	12	208	—	5	389	150
本社 (東京都台東区)	全社的 管理業務	その他	1,490	2	136 (12)	2,783	8	80	4,362	239
メガソーラー発電施設 (静岡県磐田市、他)	その他	太陽光発電 設備	14	372	74	679	—	22	1,088	—

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 2 土地の()内は賃借中のもので外書で示しております。
- 3 その他工場は、連結子会社の尾道クミカ工業㈱に貸与しております。
- 4 生物科学研究所農業研究センター、生命・環境センターに記載した土地の内訳は次のとおりであります。
- 静岡県菊川市 63千㎡
- 静岡県掛川市 161千㎡
- 5 生物科学研究所農業研究センター(宮城県遠田郡美里町)に記載した土地の内訳は次のとおりであります。
- 宮城県遠田郡美里町 45千㎡
- 青森県南津軽郡藤崎町 17千㎡
- 北海道夕張郡栗山町 14千㎡
- 6 本社に記載した土地の主なものは次のとおりであります。
- 静岡県磐田市 83千㎡
- 神奈川県小田原市 25千㎡
- 青森県南津軽郡藤崎町 12千㎡
- 福島県郡山市 8千㎡
- 愛媛県今治市 5千㎡
- 東京都台東区 1千㎡
- 7 各事業所の寮、社宅は、その所属するそれぞれの事業所に含めております。
- 8 静岡工場には、㈱ネップに賃貸している設備として土地32百万円(0.5千㎡)が含まれております。
- 本社には、ケイ・アイ化成㈱に賃貸している設備として土地180百万円(35千㎡)が含まれております。
- 化学研究所には、クミカ物流㈱に賃貸している設備として土地10百万円(1.1千㎡)が含まれております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額				
(株)理研グリーン	福田工場 (静岡県磐田市)	農業及び 農業関連事業	生産設備	105	9	9	198	18	2	332	12
(株)理研グリーン	グリーン研究所 (静岡県磐田市)	農業及び 農業関連事業	研究施設	39	0	17	415	4	5	463	15
イハラ建成工業(株)	本社 (静岡県静岡市 清水区)	その他	本社機能	115	10	33	647	0	13	786	59
イハラ建成工業(株)	静岡事業所 (静岡県焼津市)	化成品事業	生産設備	115	206	13	858	0	9	1,189	46
イハラ建成工業(株)	仙台事業所 (宮城県栗原市)	化成品事業	生産設備	861	196	44	58	0	6	1,122	43
イハラ建成工業(株)	郡山事業所 (福島県田村郡)	化成品事業	生産設備	60	12	20	86	0	4	163	41
イハラ建成工業(株)	関東事業所 (千葉県成田市)	化成品事業	生産設備	239	87	7	106	0	0	434	26
イハラニッケイ 化学工業(株)	本社 (静岡県静岡市 清水区)	農業及び農業 関連事業・ 化成品事業	本社機能 生産設備 研究施設	547	1,484	23	674	0	40	2,745	121
ケイ・アイ化成(株)	本社 (静岡県磐田市)	農業及び農業 関連事業・ 化成品事業・ その他	本社機能 生産設備 研究施設	1,938	2,799	49	745	6	99	5,587	150
日本印刷工業(株)	本社工場 (静岡県静岡市 駿河区)	その他	印刷物 製造設備	72	176	8	34	0	7	289	70
(株)クミカ物流	関東支店 (栃木県下野市)	その他	事務所 物流倉庫	180	6	11	136	3	11	336	21
(株)クミカ物流	静岡支店 (静岡県静岡市 清水区)	その他	事務所 物流倉庫	353	1	6	415	4	3	775	19
(株)クミカ物流	磐田支店 (静岡県磐田市)	その他	事務所 物流倉庫	911	15	23	408	40	2	1,377	24
(株)クミカ物流	たつの支店 (兵庫県たつの 市)	その他	事務所 物流倉庫	1,445	29	9	235	4	2	1,715	5
尾道クミカ工業(株)	本社 (広島県尾道市)	農業及び農業 関連事業・ 化成品事業	生産設備	660	117	—	—	66	25	868	56

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額				
Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.	本社・工場 (タイ王国 ラヨン県)	化成品事業	本社機能 生産設備	82	562	26	303	16	92	1,055	68
Asiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.	本社・工場 (シンガポール 共和国ガル ・サークル)	農薬及び 農業関連事業	本社機能 生産設備	862	66	—	—	29	19	977	64

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

	会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
提出 会社	生物科学研究所 (静岡県菊川市)	農薬及び農業 関連事業	研究設備	2,996	654	自己資金	2024年 7月	2027年 11月

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年1月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	133,184,612	133,184,612	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	133,184,612	133,184,612	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年5月1日	46,206,903	133,184,612	—	4,534	—	4,832

(注) 2017年5月1日の旧イハラケミカル工業株式会社との経営統合により、旧イハラケミカル工業株式会社の普通株式1株に対し当社の普通株式1.57株を割当交付しております。これにより、発行済株式総数は46,206,903株増加し133,184,612株となっております。また、資本金・資本準備金に増減はありませんが、資本剰余金が増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

2023年10月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	34	298	154	120	51,753	52,394	—
所有株式数(単元)	-	580,236	19,485	118,015	93,655	358	514,883	1,326,632	521,412
所有株式数の割合(%)	-	43.74	1.47	8.90	7.06	0.03	38.80	100.00	—

(注) 自己株式12,762,542株は「個人その他」の欄に127,625単元及び「単元未満株式の状況」の欄に42株含めて記載しております。なお、自己株式12,762,542株は、株主名簿記載上の株式数であり、2025年10月31日現在の実保有残高は12,761,542株であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号	26,527	22.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	9,105	7.56
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	4,480	3.72
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	4,480	3.72
静岡県経済農業協同組合連合会	静岡県静岡市駿河区曲金3丁目8番1号	2,770	2.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,173	1.80
日本曹達株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番2号	1,928	1.60
クミアイ化学工業従業員持株会	東京都台東区池之端1丁目4番26号	1,859	1.54
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,660	1.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,597	1.32
計	—	56,584	46.98

- (注) 1. 当社は自己株式12,761,542株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、3,049千株は投資信託、52千株は年金信託、6,002千株はその他信託であり、その合計は9,105千株となっております。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、1,535千株は投資信託、123千株は年金信託、506千株はその他信託、8千株は課税であり、その合計は2,174千株となっております。
4. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 12,761,500	—	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 119,901,700	1,199,017	同上
単元未満株式	普通株式 521,412	—	—
発行済株式総数	133,184,612	—	—
総株主の議決権	—	1,199,017	—

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） クミアイ化学工業株式会社	東京都台東区池之端一丁目4番26号	12,761,500	-	12,761,500	9.58
計	—	12,761,500	-	12,761,500	9.58

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び
会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,344	1,153
当期間における取得自己株式	431	145

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (2024年11月1日から 2025年10月31日まで)		当期間 (2025年11月1日から 提出日現在まで)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	53,125	40,906	—	—
保有自己株式数 (注) 2	12,761,542	—	12,761,973	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、取締役等の譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。当期間における
処理自己株式には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含
めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年1月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無
償取得及び単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、収益動向を踏まえた株主の皆様への還元及び企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保などを総合的に判断しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本方針とし、また2024年度を初年度とする中期経営計画では、配当性向30%以上を安定して達成することを目標としております。

この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当が出来る旨を定款で定めております。

当期における配当金につきましては、上記方針に基づき、1株当たり14円の配当を、2026年1月28日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、中間期に1株につき10円の配当を実施しているため、年間の配当金は1株当たり24円となる予定であり、その結果、連結での配当性向は66.0%となります。

内部留保は、新規製品の開発のための研究開発投資や設備投資に充当することとしております。

今後も業績の一層の向上に努めるとともに、引き続き経営の効率化を進め、収益体質の改善に取り組んでまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2025年6月6日 取締役会決議	1,204	10
2026年1月28日 定時株主総会決議（予定）	1,686	14

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

『私たちは創造する科学を通じて「いのちと自然を守り育てる」ことをメインテーマとし、安全・安心で豊かな社会の実現に貢献します』という企業理念の下、顧客のニーズと信頼にこたえる製品の開発・提供に努めております。

当社グループは経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するとともに、株主重視の観点で法令・倫理の遵守及び経営の透明性を高めるために、経営管理体制の充実を図っていくことが重要な課題と位置づけております。

利害関係者との関係につきましては、当社の経営ビジョンの一つに「常に透明性ある企業活動を通じ、全てのステークホルダーとの調和を図る」を掲げるとともに、行動規範において、「クミアイ化学の従業員としての誠実と誇り」、「顧客・取引先とのTotal Win」、「株主との相互コミュニケーション」、の中で私たち一人ひとりが取るべき行動や遵守すべき事項を提示し、利害関係者の立場を尊重する企業風土の醸成を図るよう努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社は企業統治の体制として、監査役会設置会社を採用しております。

当社は、「取締役会」、「経営会議」及び「執行役員会」を設置しており、それぞれの決定や協議に基づき企業統治を行う体制を採っております。「取締役会」の役割を経営方針の決定及び業務執行の監督に集中させることにより、経営機能と業務執行の責任区分を明確にし、業務執行機能の拡充と意思決定の迅速性を高めるよう運営されております。

当社は、常勤監査役(社外監査役・独立役員)が「取締役会」、「経営会議」及び「執行役員会」に加えて社内のその他重要会議に出席し、業務執行に対する監査機能強化を図っており、また、「取締役会」、「経営会議」及び「執行役員会」は、社内の規程により各々の意思決定の基準を定めてその範囲で運営され、その決定に基づき業務執行がなされている等、経営チェック機能を十分発揮している体制であると判断しております。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長横山 優を議長とし、今井克樹、吉村 巧、井川照彦、山地充洋、岩田浩一、西尾忠久(社外取締役)、池田寛二(社外取締役)、山梨智里(社外取締役)の取締役9名(内3名が社外取締役)で構成され、原則月1回開催し、経営方針の決定、経営上の重要な決定及び業務執行の監督を行っております。取締役会には、経営のチェック機能を強化する観点から中島隆博(社外監査役)、鈴木富隆(社外監査役)、助川龍二(社外監査役)、白鳥三和子(社外監査役)の監査役4名も出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。

個々の取締役の取締役会への出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会
代表取締役社長	横山 優	100% (11回/11回)
代表取締役専務執行役員	今井克樹	100% (9回/9回)
取締役専務執行役員	吉村 巧	100% (11回/11回)
取締役常務執行役員	井川照彦	100% (11回/11回)
取締役常務執行役員	山地充洋	100% (9回/9回)
取締役常務執行役員	岩田浩一	100% (9回/9回)
独立社外取締役	西尾忠久	100% (11回/11回)
独立社外取締役	池田寛二	100% (11回/11回)
独立社外取締役	山梨智里	100% (11回/11回)

今井克樹、山地充洋、岩田浩一は2025年1月29日開催の定時株主総会で取締役に選任され、その後開催された9回の取締役会の全てに出席しております。

取締役会における具体的な検討内容として、決算、株主総会付議事項、国内企業の買収、プライバシーポリシーの改定、中期経営計画の方針設定、サステナビリティ経営の進捗、内部統制システムに関する基本方針の改定等があります。

b. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の下に置かれ、独立社外取締役の西尾忠久を委員長とし、代表取締役社長横山 優、取締役専務執行役員吉村 巧、池田寛二（社外取締役）、山梨智里（社外取締役）の5名で構成され、必要の都度開催し、取締役の指名並びに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化しております。当事業年度の指名・報酬委員会は3回開催されました。

個々の委員の指名・報酬委員会への出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	指名・報酬委員会
独立社外取締役（委員長）	西尾忠久	100%（3回/3回）
独立社外取締役	池田寛二	100%（3回/3回）
独立社外取締役	山梨智里	100%（3回/3回）
代表取締役社長	横山 優	100%（3回/3回）
取締役専務執行役員	吉村 巧	100%（3回/3回）

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、前事業年度の業績を主な指標として、取締役会に諮る取締役の報酬改定に関わる議案内容に係る協議、また、取締役候補について、その経歴や資質に関する情報をもとに取締役会に諮る議案内容に係る協議等があります。

c. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長横山 優を議長とし、横山 優のほか、今井克樹、吉村 巧、井川照彦、山地充洋、岩田浩一の常勤の取締役6名及び漆畑育巳、矢野祐幸、片桐定光、新川一也の取締役を兼務しない役付執行役員4名で構成され、必要の都度開催し、重要な経営戦略及び業務執行に関して協議を行っております。また、常勤監査役の中島隆博も出席しております。

d. 執行役員会

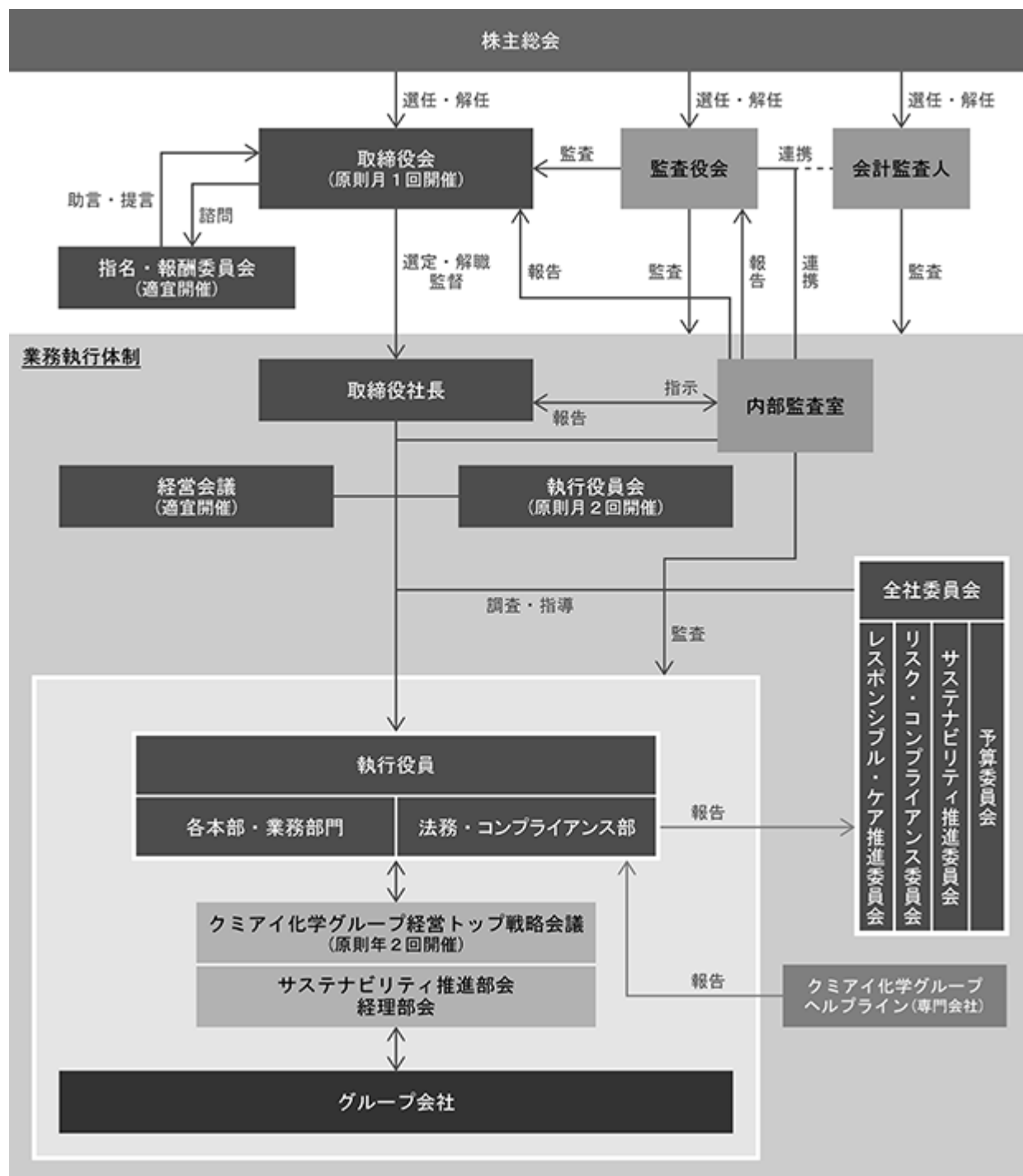
執行役員会は、代表取締役社長横山 優を議長とし、横山 優のほか、今井克樹、吉村 巧、井川照彦、山地充洋、岩田浩一の常勤の取締役6名及び漆畑育巳、矢野祐幸、片桐定光、新川一也、井上 淳、池内利祐、小長井泉志、川島隆弘の執行役員8名で構成され、原則月2回開催し、業務執行の意思決定を行っております。また、常勤監査役の中島隆博、オブザーバーとして株式会社理研グリーン社長篠原卓朗、ケイ・アイ化成株式会社社長柴田卓、K-I CHEMICAL U.S.A. INC.社長前田恭伸も出席しております。

e. 監査役会

監査役会は、常勤監査役中島隆博を議長とし、鈴木富隆、助川龍二、白鳥三和子の監査役4名（うち4名が社外監査役）で構成され、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、独立した立場から取締役の職務執行の監査を行っております。

その他に、コーポレートガバナンス体制を担う「予算委員会」、「サステナビリティ推進委員会」、「リスク・コンプライアンス委員会」、「レスポンシブル・ケア推進委員会」（いずれも代表取締役社長横山 優を委員長とし、横山 優のほか、今井克樹、吉村 巧、井川照彦、山地充洋、岩田浩一の常勤の取締役6名、漆畑育巳、矢野祐幸、片桐定光、新川一也、井上 淳、池内利祐、小長井泉志、川島隆弘の執行役員8名及び部室長15名で構成）を年1回以上及び必要な都度開催するとともに、「クミアイ化学グループ経営トップ戦略会議」（代表取締役社長横山 優を議長とし、横山 優のほか、今井克樹、吉村 巧、井川照彦、山地充洋、岩田浩一の常勤の取締役6名及び担当執行役員2名と、グループ会社の社長及び管理担当取締役17名で構成）を年2回開催しております。いずれにつきましても、常勤監査役の中島隆博が出席しております。

また、内部監査室が独立的な立場から、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について内部監査を実施し、業務改善に向けた具体的な助言等を行っております。



2) 当該体制を採用する理由

常勤監査役(社外監査役・独立役員)が、「取締役会」、「経営会議」及び「執行役員会」に加えて社内のその他重要会議に出席し、業務執行に対する監査機能強化を図っており、内部監査室が独立的立場で組織や業務を含めた企業活動の実態と課題を内部監査しております。また、「取締役会」、「経営会議」及び「執行役員会」は、社内の規程により各々の意思決定の基準を定めてその範囲で運営され、その決定に基づき業務執行がなされている等、経営チェック機能を十分発揮している体制であると当社は判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、2022年12月14日の「取締役会」で改定決議した下記の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針」の整備に基づき、適正に運用するための水準を示した「内部統制システム運用管理規則」に則り、適切な運用に努めております。

当社は、「企業理念」や「クミアイ化学グループサステナビリティ基本方針」を踏まえて、サステナビリティ経営の実践を掲げ、その実現のために、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するとともに、法令・倫理の遵守及び経営の透明性をより高めるために、当社及び子会社から成る企業集団における経営管理体

制の整備・充実を図っていくことが重要な課題と認識しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a)「クミアイ化学行動規範」、「クミアイ化学行動基準」、「クミアイ化学倫理基準」及び「コンプライアンス規程」を定め、役職員に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
 - (b)「サステナビリティ基本方針」のもと「サステナビリティ推進委員会」を設置し、その下に委員会を補完する「環境部会」、「社会部会」、「ガバナンス部会」を置く。
 - (c)コンプライアンスを統括する部署としてコーポレートガバナンス統括室を設置する。「リスク・コンプライアンス委員会」はコンプライアンスに関する重要な事項を審議するとともに贈収賄事案や人権リスクの発生を未然に防ぐための対応に取り組む。コーポレートガバナンス統括室はコンプライアンス体制の実効性を高めるために役職員のコンプライアンス教育・啓発を継続的に実施し、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。
 - (d)内部通報制度として、コーポレートガバナンス統括室ライン、クミアイ化学グループ社外相談窓口を構築し、「内部通報制度運用細則」に基づき運用する。
 - (e)社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、あらゆる手段を講じて反社会的勢力の排除に向けて対応する。
 - (f)「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めて、コーポレートガバナンス統括室が、クミアイ化学グループ各社の財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用の評価を行い、内部監査室が、業務部門から独立して、その評価の有効性及び適正性を確認する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a)「文書管理規程」、「機密情報管理細則」を定め、文書的重要性により保存年限、保管・保存の責任部署等を明確にし、取締役及び執行役員の業務執行に必要な文書又は電磁情報の保管・保存を行う。
 - (b)いずれの文書も取締役及び監査役から閲覧要請があった場合は、即時対応する。
 - (c)情報セキュリティ基本方針を定め、「情報セキュリティ運用管理規程」と諸規則・細則からなる規程体系を整備し、これに則した活動を行う。情報セキュリティ統括責任者をトップとする情報セキュリティ運用管理体制を構築するとともに、本関連活動内容を審議する「情報セキュリティ会議」を設置する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a)平時の対応は、「リスク管理規則」に基づき、コーポレートガバナンス統括室がリスク管理を統括・推進するとともに、「リスク・コンプライアンス委員会」で事業等のリスクの定期的な見直しやリスク情報の集約及び共有化を図る。
 - (b)重大なリスクが発生した際は、「経営リスク管理規程」に基づき、「リスク対策本部」を設置して対応する。
 - (c)建物あるいは設備の機能を損なう地震、火災及び事故等の災害の発生時並びにパンデミック等発生時には、事業の継続及び早期の復旧を図るため「事業継続計画（BCP）」に基づき適切に対応する。
 - (d)「レスポンスブル・ケア推進委員会」を設置し、環境、健康、安全及び品質上のリスクに対処する。
 - (e)コーポレートガバナンス統括室は、役職員に対してリスク管理に関する教育を行い、リスク軽減に取り組む。
 - (f)内部監査室は、独立的な立場から、当社並びにクミアイ化学グループのリスク管理及びコンプライアンスを含む内部統制が的確に整備され、有効に運用されているかどうかを「内部監査規程」に基づき監査する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a)「取締役会」は、経営方針及び経営上の重要な事項の決定並びに業務執行の監督を行う。「取締役会」に次ぐ重要な機関として「経営会議」及び「執行役員会」を設置する。
 - (b)「経営会議」は、経営戦略及び業務執行に係る重要事項について協議をする。
 - (c)「執行役員会」は、迅速かつ機動的な経営戦略決定を行うとともに、事業部門間における連携の強化並びに事業部門目標の徹底及びその完遂を図るため、事業の戦略や戦術等の実務的な面から、日常的な業務執行に関する事項について決定をする。
 - (d)「業務分掌規程」及び「部門別決裁基準明細書」等の社内規程に基づき、職務執行の範囲及び責任権限を明確にする。
 - (e)「取締役会」の下に「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の指名及び報酬等の決定プロセスの公正性、透明性及び客観性を確保する。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a)「クミアイ化学グループ企業基本理念/行動指針」及び「クミアイ化学グループ行動憲章」に基づき、グループ全体のコンプライアンス推進活動を実践し、企業倫理・法令遵守意識をクミアイ化学グループ全体へ浸透させ、統制活動の醸成に努める。
 - (b)グループとして総合的な事業の発展を図るため、「関係会社管理規程」等において、クミアイ化学グループに

関する管理上の基本事項を定め、業務の円滑化と適正な管理を行う。

- (c)「クミアイ化学グループ経営トップ戦略会議」を設置し、グループ経営方針及び基本戦略を共有するとともに、クミアイ化学グループ各社の経営計画、経営状況及び事業実績等を確認することにより、グループ全体の統括・管理を行い、グループの経営基盤の強化を図る。
- (d)内部監査室は、クミアイ化学グループの業務全般に関する監査を実施し、検討及び助言を行う。
- (e)監査役は、「クミアイ化学グループ監査役等研究会」を設け、クミアイ化学グループ各社の監査役等と情報共有及び意見交換を行うことができるものとする。
- (f)クミアイ化学グループ各社には原則として取締役又は監査役を派遣し、当社の意思を経営に反映させるものとする。
- (g)所管部門は、「関係会社管理規程」に基づき子会社から事業状況等に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項について事前協議する。
- (h)クミアイ化学グループ各社は、グループ内取引を行う際、当該取引の必要性及びその条件が、第三者との通常取引条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- (a)内部監査室は、監査役のスタッフとなり、監査役の職務を補助する。当該職務を遂行する際は、監査役の指揮に従うものとする。
- (b)内部監査室の異動等については、監査役の意見を尊重する。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a)次に掲げる監査役への報告に関する体制を整備し、「監査役への報告体制規則」に基づき運用する。
 - ・クミアイ化学グループの役職員が当社の監査役に報告するための体制
 - ・クミアイ化学グループの役職員から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- (b)監査役は、「取締役会」、「経営会議」及び「執行役員会」のほか、重要な各種会議・委員会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べるができるものとするとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧できるものとする。
- (c)内部監査室は、監査役と常時、情報の交換を行うほか、内部監査資料を提供する。
- (d)コーポレートガバナンス統括室は、受理した内部通報を「監査役への報告体制規則」に基づき監査役へ報告する。
- (e)当社の監査役に報告及び通報をした者は、当該報告等をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a)代表取締役と監査役は、定期的な意見交換を行う。
- (b)会計監査人、社外取締役及び監査役は、緊密な連携を保てるように、積極的に意見及び情報の交換を行う。
- (c)監査役の職務に係る費用については、監査役の請求に基づき会社が負担する。

2) リスク管理体制の整備状況

当社は、「クミアイ化学行動規範」を定めてコンプライアンス基盤の強化に努めるとともに、行動規範に則る行動を実現するために、法令、社内規程、各種ガイドライン等に基づき、守るべき事項をまとめた「クミアイ化学行動基準」と、役職員として良識ある行動を行うために守ることが望ましいことを具体的にまとめた「クミアイ化学倫理基準」を定めております。また、「コンプライアンス規程」に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」においてコンプライアンスに関わる事項の審議を行うとともに、「内部通報制度運用細則」に基づき、クミアイ化学グループヘルプライン窓口を運用しております。

当社は、平時のリスク対応としては、「リスク管理規則」に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」において、全社の又は組織横断的なリスク及び部署別リスクの洗い出しと対応策を取り纏めるとともに、各部署のリスク情報を集約して、共有化を図っています。また、重大なリスクの発生等有事の対応は、「経営リスク管理規程」に基づき、「リスク対策本部」が設置され、対策の決定や対外的な対応等を行う体制になっております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」等により、クミアイ化学グループに関する管理上の基本事項を定め、所管部門がクミアイ化学グループの役職員から

適時報告を受ける体制を整備しております。また、主要なグループ会社に対して「グループ企業の内部統制システムの整備・運用のためのガイドライン」の遵守を求めているほか、会社の規模に関わらず各社が「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針」を定めております。

4) 取締役の員数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

5) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策に応じた経営を行うことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

6) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

7) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるとし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額まで限定する旨を定款で定めております。これは、有用な人材を取締役及び監査役に迎えることができるようにすることと、それぞれの責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようすることを目的とするものであります。

8) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。

被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用は、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、インサイダー取引、犯罪行為等による賠償責任は補填の対象とされない旨の免責事項が付されています。

9) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決定する旨、但し、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款に定めております。

10) 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その出席した株主の議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	横 山 優	1964年6月1日生	1989年4月 2007年8月 2013年1月 2013年4月 2020年2月 2021年11月 2023年1月 2024年1月 2024年11月	当社入社 当社総務部付K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV 出向 取締役社長 当社国外部長 当社海外営業部長 当社執行役員経営管理本部経営企画 部長 当社常務執行役員経営管理本部副本 部長兼経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営管理本 部長兼経営企画部長 当社取締役常務執行役員経営管理本 部長 当社代表取締役社長 (現在)	(注) 3	24,500
代表取締役 専務執行役員	今 井 克 樹	1965年6月8日生	1991年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2022年6月 2022年6月 2025年1月	全国農業協同組合連合会入会 同会本所肥料農薬部農薬原体・開発 課長 同会本所耕種資材部農薬課長 同会本所耕種総合対策部次長 ZMクロッププロテクション株式会社 監査役 (非常勤) 全国農業協同組合連合会本所経営 企画部地区担当部長 ホクレンくみあい飼料株式会社監 査役 (非常勤) 一般社団法人北海道地域農業研究 所理事 当社代表取締役専務執行役員 (現 在)	(注) 3	6,700
取締役 専務執行役員	吉 村 巧	1959年1月12日生	1981年4月 2008年7月 2013年1月 2016年1月 2017年1月 2017年5月 2018年2月 2019年1月 2020年2月 2021年1月 2021年11月 2022年7月 2023年1月	(株)ケイ・アイ研究所入社 同社取締役所長 当社経営管理部長 当社理事経営管理部長 当社執行役員経営管理部長 当社執行役員研究開発本部副本部長 兼研究推進部長 当社執行役員研究開発本部副本部 長兼研開企画部長 当社執行役員研究開発本部副本部 長兼化学研究所長 当社執行役員経営管理本部総務人 事部長 当社常務執行役員経営管理本部副 本部長兼総務人事部長 当社常務執行役員経営管理本部長 兼総務人事部長 当社常務執行役員経営管理本部長 兼人事部長 当社取締役専務執行役員(現在)	(注) 3	34,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役 常務執行役員 生産資材本部長	井 川 照 彦	1961年12月20日生	1984年4月 2007年1月 2010年1月 2011年1月 2012年1月 2012年6月 2013年7月 2015年1月 2016年1月 2017年5月 2019年1月 2021年1月 2022年6月	イハラケミカル工業㈱入社 同社生産本部資材部長 同社調達本部資材部長 同社取締役調達本部資材部長 同社取締役調達本部長兼資材部長 同社取締役資材部長 同社取締役SCM事業本部長兼資材部長兼中国事業推進部長 同社取締役SCM事業本部長兼資材部長兼SCM事業推進部長 同社執行役員SCM事業本部長兼資材部長兼SCM事業推進部長 当社取締役化学品営業本部化成成品部長 当社取締役生産資材本部副本部長兼資材調達部長 当社取締役常務執行役員生産資材本部長兼資材調達部長 当社取締役常務執行役員生産資材本部長(現在)	(注)3	114,570
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	山 地 充 洋	1966年9月6日生	1994年4月 2017年5月 2020年3月 2023年5月 2024年11月 2025年1月	当社入社 当社研開企画部企画課長 当社経営戦略室長 K-I CHEMICAL U.S.A. INC.取締役社長 当社常務執行役員経営管理本部長 当社取締役常務執行役員経営管理本部長(現在)	(注)3	18,741
取締役 常務執行役員 国内営業本部長	岩 田 浩 一	1967年1月5日生	1990年4月 2015年6月 2018年2月 2019年1月 2020年2月 2021年1月 2023年1月 2025年1月	当社入社 当社東京支店長 当社企画普及部長 当社マーケティング部長兼企画普及部長 当社マーケティング部長 当社執行役員マーケティング部長 当社常務執行役員国内営業本部長 当社取締役常務執行役員国内営業本部長(現在)	(注)3	19,251
取締役	西 尾 忠 久	1949年11月27日生	1973年4月 2004年11月 2005年4月 2006年6月 2007年11月 2011年11月 2014年11月 2015年1月 2016年11月 2017年5月 2025年11月	鈴与㈱入社 同社執行役員コンテナターミナル部長 同社執行役員作業部長兼上屋業務部長 同社執行役員港湾事業本部長 同社常務取締役港湾事業本部長 同社専務取締役港湾事業本部長 同社専務取締役 イハラケミカル工業㈱取締役 鈴与㈱代表取締役副社長 当社取締役(現在) 鈴与㈱相談役(現在)	(注)1,3	6,900
取締役	池 田 寛 二	1952年6月21日生	2004年4月 2004年4月 2016年1月 2023年4月	法政大学社会学部教授 法政大学大学院政策科学研究科(現 公共政策研究科)教授 当社取締役(現在) 法政大学名誉教授(現在)	(注)1,3	1,300
取締役	山 梨 智 里	1983年10月27日生	2006年4月 2008年10月 2017年10月 2020年10月 2023年1月 2023年3月 2025年3月	㈱東京スタイル(現TSIホールディングス)入社 ㈱クレヨン入社 住友不動産㈱入社 静岡シェル石油販売㈱取締役 当社取締役(現在) 静岡シェル石油販売㈱常務取締役 静岡シェル石油販売㈱専務取締役(現在)	(注)1,3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	中 島 隆 博	1965年8月8日生	1989年4月 2004年2月 2009年7月 2010年7月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2017年7月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2025年1月 2025年1月	農林中央金庫入庫 同金庫開発投資部部長代理 同金庫総合企画部部長代理 同金庫総合企画部副部長 同金庫JA三井リース株式会社出向 同金庫大阪支店主任考査役 同金庫営業企画部長 同金庫執行役員営業企画部長 同金庫常務執行役員 JA三井リース株式会社専務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社顧問 当社常勤監査役（現在）	(注) 2, 4	700
監査役	鈴 木 富 隆	1969年12月18日生	1993年4月 2015年4月 2019年4月 2021年4月 2025年1月 2025年1月	全国農業協同組合連合会入会 同会本所生産資材部包装資材課長 同会本所耕種資材部総合課長 同会本所耕種資材部次長 同会本所耕種総合対策部長（現在） 当社監査役（現在）	(注) 2, 4	－
監査役	助 川 龍 二	1956年3月12日生	1978年4月 2005年4月 2006年4月 2008年8月 2010年4月 2010年8月 2013年6月 2015年7月 2016年7月 2017年6月 2021年1月 2021年6月	全国共済農業協同組合連合会入会 同会全国本部システム開発部長 同会全国本部IT企画部長 同会全国本部経営企画部長 同会全国本部広報部長 (株)中央コンピュータシステム代表取締役専務 同社代表取締役社長 全国共済農業協同組合連合会常務理事 同会代表理事専務 共栄火災海上保険(株)取締役社長(代表取締役)、社長執行役員 当社監査役（現在） 共栄火災海上保険(株)相談役	(注) 2, 4	－
監査役	白 鳥 三 和 子	1970年3月10日生	2005年4月 2010年8月 2014年4月 2017年5月	芙蓉監査法人入所 三和子CPA事務所所長(現在) 税理士法人静岡みらい代表社員（現在） 当社監査役（現在）	(注) 2, 4	3,300
計						178,269

- (注) 1 取締役西尾忠久氏、池田寛二氏及び山梨智里氏は社外取締役であります。
- 2 監査役中島隆博氏、鈴木富隆氏、助川龍二氏及び白鳥三和子氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2027年1月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2028年1月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
高 岡 幸 次	1958年5月17日生	1981年4月 2000年2月 2004年7月 2006年3月 2007年1月 2011年4月 2011年7月 2015年2月 2016年2月	当社入社 日本アイ・ビー・エム(株)入社 同社A-SOLソリューション開発部長 同社IBM Certified Professional PM 同社ISC-J A-SOL 事業本部開発プロジェクト部長 同社ISC-J AMS推進本部第三開発部長 同社ISC-J AMS開発本部第三開発部長 同社ISC-J AMS開発本部長 同社ISC-J AMSソリューション推進本部長	(注)	－

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名です。

社外取締役の西尾忠久氏は企業経営者として長年培われた経験と幅広い見識を活かし、当社の経営体制をさらに強化できることに加え、外部の視点から助言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため選任しております。なお、同氏の兼職先である鈴与株式会社は、当社製品等の輸出及び港湾業務等の委託の取引関係がありますが、当社と鈴与株式会社の取引額は、当社売上全体の1%未満であります。

社外取締役の池田寛二氏は大学教授として世界の農業に関わる環境社会学研究を通じて長年培われた経験と高い学識を活かし、当社の経営体制をさらに強化できることに加え、外部の視点から助言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため選任しております。なお、当社との特別の利害関係はありません。

社外取締役の山梨智里氏は静岡シェル石油販売株式会社における企業経営者としての経験と幅広い見識を活かし、当社の経営体制をさらに強化できることに加え、外部の視点から助言をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため選任しております。なお、当社との特別の利害関係はありません。

また、西尾忠久氏、池田寛二氏及び山梨智里氏を東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員として指定しております。

常勤監査役（社外監査役）の中島隆博氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることに加え、外部の視点から当社の経営に対する監査等をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため選任しております。なお、当社との特別の利害関係はありません。

社外監査役の鈴木富隆氏は、当社筆頭株主であり当社主要取引先である全国農業協同組合連合会の耕種総合対策部長であります。同氏は全国農業協同組合連合会での長年の経験と幅広い見識を有していることに加え、外部の視点から当社の経営に対する監査等をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため選任しております。

社外監査役の助川龍二氏は、元共栄火災海上保険株式会社の相談役であります。同氏は金融機関における豊富な経験と幅広い見識及び共栄火災海上保険株式会社における企業経営者としての長年の経験と幅広い見識を有していることに加え、外部の視点から当社の経営に対する監査等をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため選任しております。なお、同氏の兼職先であった共栄火災海上保険株式会社は、当社と保険の取引関係がありますが、当社と共栄火災海上保険株式会社の取引額は、当社売上全体の1%未満であります。

社外監査役の白鳥三和子氏は、税理士法人静岡みらいの代表社員であります。同氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることに加え、外部の視点から当社の経営に対する監査等をいただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため選任しております。なお、当社との特別の利害関係はありません。

また、中島隆博氏、助川龍二氏及び白鳥三和子氏を東京証券取引所の上場規程に基づく独立役員として指定しております。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性については、会社法及び東京証券取引所の定める独立役員の基準をもとに、選任にあたっては、安全・安心な食と農、環境、経営、経済、法務、会計、監査等の分野で豊富な知識と経験を有しており、当社が抱える課題の本質を把握し、取締役会に対する適切な助言・意見表明や指導・監督を行う能力を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを判断基準としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査役と会計監査人は、監査計画及び監査結果の報告を受けるため定期的に会合の場を設けているほか、必要に応じて実地監査に立ち会う等、連携して監査業務を行っております。

また、当社は内部監査部門として「内部監査室」を設置しております。常勤監査役は内部監査室長とともに社内重要会議に出席し、当社及びグループ会社の業務及び財産状況を監査しており、コンプライアンスに基づく監査体制の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員

当社の監査役会は4名（社外監査役4名）で構成されており、1名の常勤監査役を置いています。また、補欠監査役1名を選任しています。専任の監査役スタッフは配置しておりませんが、内部監査室が監査役及び監査役会を補助する体制をとっております。

常勤社外監査役の中島隆博氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の鈴木富隆氏は、全国農業協同組合連合会における長年の経験があり、農業に関する幅広い知見を有しております。社外監査役の助川龍二氏は企業経営者としての長年の経験があり、企業経営及びガバナンスに関して高い知見を有しております。社外監査役の白鳥三和子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2) 監査役会の主な活動状況

a. 監査役会の開催状況等

監査役会は原則として3か月に1回以上開催とし、当事業年度においては13回開催しています。議論を効果的かつ効率的とするため、オンライン会議ツール等も活用した事前の議案説明及び意見交換等を行った結果、会議の平均所要時間は1時間程度となりました。なお、当事業年度の各監査役の監査役会への出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会
常勤監査役（独立社外監査役）	中島隆博	100%（8回/8回）
社外監査役	鈴木富隆	100%（8回/8回）
独立社外監査役	助川龍二	100%（13回/13回）
独立社外監査役	白鳥三和子	100%（13回/13回）

なお、期中に辞任により退任された監査役の山田正和氏、種田宏平氏は、退任までに開催された監査役会5回すべてに出席しております。

また、監査役の中島隆博氏、鈴木富隆氏は2025年1月29日に就任した後に開催された監査役会8回全てに出席しております。

b. 主な検討事項

監査方針・監査計画・監査の方法、内部統制システムの整備・運用状況及び財務報告に係る内部統制の監査と評価、リスク管理体制並びに社内コンプライアンス及び内部通報制度の運用状況の把握と評価、会計監査人による適切な監査上の主要な検討事項（KAM）の設定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

c. 決議事項等

決議事項7件：監査計画、監査役会の監査報告、監査役選任議案に関する同意、常勤監査役の選定、会計監査人候補の選定、会計監査人の監査報酬等に関する同意等

報告事項41件：常勤監査役の月次・四半期毎の監査実施状況、内部監査計画及び実施状況、内部通報の状況等

協議事項5件：会計監査人の監査上の主要な検討事項（KAM）の設定、会計監査人の監査計画及び監査結果（期中レビュー含む）等

d. 会計監査人との連携

監査役会への定期的出席（年6回）を求め、監査計画、監査結果、期中レビュー結果（四半期、中間期）等の説明を受け、意見交換を実施しています。また、会計監査人の監査上の主要な検討事項（KAM）の設定にあたっては、期初における候補選定、期中における変更等随時意見交換を重ねたほか、経営側を交えた意見交換を実施しています。

e. 内部監査部門との連携

内部監査室長が監査役会に毎回出席し、内部監査計画、内部監査結果の報告や必要に応じた情報交換を実施しています。また、コンプライアンスにかかる内部通報実績なども情報共有しています。

f. 社外取締役との連携

取締役会前後での情報・意見交換のほか、社外取締役と会計監査人が監査役会に出席する機会を設けるなど、コミュニケーションの充実に努めています。

3) 監査役監査の手続及び監査役の主な活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画並びに職務分担に基づき、取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議、執行役員会、グループ経営トップ戦略会議、予算委員会、サステナビリティ推進委員会、リスク・コンプライアンス委員会など重要会議に出席しています。また、常勤監査役は、本社及び主要な事業所等への往査（当事業年度23部署・6子会社）、主要子会社の監査役等との定期的情報交換、内部監査室との緊密な情報交換、重要書類の閲覧等を行い、月次で監査活動実績と主要会議の内容等を各監査役に報告し、監査役間の情報共有と連携強化に努めています。

各監査役は、それぞれの専門的な知見やバックグラウンドを活かす形で、常勤監査役とともに主要事業所への往査や社外取締役との情報・意見交換等を実施しています。

②内部監査の状況

内部監査室（人員数2名）は、監査計画に基づいて、公正で独立的な立場で、全部門の業務遂行の適正性と妥当性についての内部監査を行い、結果については代表取締役社長、担当取締役及び担当執行役員に逐次報告を行うとともに、必要に応じて改善の提言等を行っています。また、取締役会、監査役会において、内部監査計画、内部監査の結果を報告し、経営に重大な影響を与える課題が発見された場合には、その都度報告する体制としています。

内部監査室は、監査役及び会計監査人と相互に緊密な連携を図り、それぞれの監視機能の向上に役立てております。

③会計監査の状況

1) 監査法人の名称

芙蓉監査法人

2) 継続監査期間

42年間

1983年度（当社事業年度第35期）から現在に至る

3) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 鈴木 潤

指定社員 業務執行社員 鈴木 岳

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定は、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し監査役会が定めた「会計監査人の選定及び評価基準」に基づき、会社法第337条第3項の欠格事由に該当しないことを前提に、品質管理体制、独立性、監査実施体制等を総合的に判断し、選定することとしております。

また、当社は「会計監査人の解任または不再任の決定方針」を定め、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。また、上記の場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、あるいは会計監査人の監査品質、独立性、監査能力等の観点から職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行っております。

監査役会は、毎事業年度、前記の「会計監査人の解任または不再任の決定方針」並びに「会計監査人の選定及び評価基準」に基づき、関係部署から説明を求めたうえで、監査法人の監査品質、独立性、監査能力等について評価しております。

④監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	—	42	—
連結子会社	18	—	18	—
合計	60	—	60	—

(注) 連結子会社の監査証明業務に基づく報酬には、海外の連結子会社に係る報酬は含んでおりません。

2) その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

3) 監査報酬の決定方針

該当する事実はありませんが、規模、特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しています。

4) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を吟味・検討し、それに基づく監査時間の適切性・妥当性を確認するとともに、前期の事業年度における監査遂行状況の確認や他社の監査報酬実態と比較検討した上で、当該報酬等の額に同意いたしました。

5) 監査法人の異動

当社は、2026年1月28日開催予定の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議する予定であります。

第77期（連結・個別） 芙蓉監査法人

第78期（連結・個別） アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

芙蓉監査法人

(2) 異動の年月日

2026年1月28日（第77期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1983年

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である芙蓉監査法人は、2026年１月28日開催予定の第77回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人の会計監査は、適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、監査継続期間が長年にわたっていることから、当社グループの経営環境等を踏まえ総合的に検討した結果、監査公認会計士等の異動を決議し、アーク有限責任監査法人を新たな監査公認会計士等の候補者として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査役会の意見

妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年1月26日、2024年2月16日、2025年1月29日及び2025年2月14日開催の取締役会において、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1) 基本方針

取締役の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本としております。

取締役の報酬は、金銭報酬と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されています。なお、譲渡制限付株式報酬の支給対象は社外取締役を除いた取締役としております。

2) 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の金銭報酬は、各取締役の役位、責任の大きさ、経営への貢献度及び連結業績の状況を総合的に勘案して決定するものとしております。支給は月例の固定報酬としております。社外取締役は客観的立場から当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うこと、監査役は客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから、それぞれ固定報酬としております。

3) 非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法に関する方針

取締役（社外取締役を除く）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬を支給しております。個人別の報酬等の額については、各取締役の役位、責任の大きさ、経営への貢献度及び連結業績の状況を総合的に勘案して決定するものとしております。

支給は、定時株主総会終了後の一定期間内に、その定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までを対象期間としたものを支給しております。

4) 金銭報酬の額、非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の割合の決定に関する方針

各取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬は、金銭報酬の一定以上の割合としております。

ただし、譲渡制限付株式報酬の金額は、第72回定時株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬の限度額の範囲内としております。

5) 個人別報酬等の内容の決定に関する事項

取締役（社外取締役を除く）の個人別の金銭報酬は、各取締役の役位、責任の大きさ、経営への貢献度および連結業績の状況を総合的に勘案し、さらに、温室効果ガス（GHG）排出量削減実績および人権尊重、労働者の権利、腐敗防止等の取り組みと実績も踏まえ、決定するものとしています。取締役会の諮問を受けた、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会において審議し、前年度の金銭報酬に対する増減の範囲を取りまとめ、取締役会に上程しています。その内容を取締役会で審議し決定した上で、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、当該増減の範囲内で各取締役の増減率を定めることにより決定しております。

取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬は、金銭報酬の一定以上の割合とし、より長期的な企業価値の向上に対するインセンティブとして機能させています。取締役会は役位、役職ごとの付与株式数を指名・報酬委員会に諮問し、その諮問に基づき協議した上で取締役会に上程し、取締役会で審議して決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2017年1月27日開催の第68回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は1名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年1月28日開催の第72回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額100百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2017年1月27日開催の第68回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議し

ております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年1月26日、2024年2月16日開催の取締役会で当時の代表取締役社長 高木 誠に、2025年1月29日、2025年2月14日開催の取締役会で代表取締役社長 横山 優に取締役個人別の金銭報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の増減幅の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定するには代表取締役が最も適しているからです。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を経ております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	285	259	—	26	9
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	56	56	—	—	7

(注) 上記の人数には、無報酬の監査役の人数は含んでおりません。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の段階的な縮減を基本方針とします。個別銘柄毎に保有の合理性を精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。

また、保有意義については、当社事業におけるシナジー効果及び配当金・関連取引収益等リターンとリスクを踏まえた中長期的な経済合理性に加えて、投資先との取引関係の維持・強化や共同事業の推進等、保有目的に沿っているかについても確認しております。

上記検証により、合理性が認められる銘柄については保有を継続し、合理性が認められない銘柄については売却を検討いたします。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	1,033
非上場株式以外の株式	14	5,406

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 格の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	302

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本曹達(株)	595,712	595,712	原料購買等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持、強化を保有目的としております。	有
	2,037	1,521		
日産化学(株)	266,200	266,200	原料購買等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持、強化を保有目的としております。	有
	1,389	1,385		
富士紡ホールディングス(株)	63,600	63,600	同社との直接的な取引はありませんが、同社グループと原料購買等の取引を行っており、同社グループとの中長期的な取引関係維持、強化を保有目的としております。	有
	435	300		
(株)カネカ	96,800	96,800	同社との直接的な取引はありませんが、当社グループとして同社と原料購買等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持、強化を保有目的としております。	有
	412	365		
クニミネ工業(株)	329,700	329,700	原料購買等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持、強化を保有目的としております。	有
	375	337		
日本農薬(株)	279,000	279,000	原料購買等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持、強化を保有目的としております。	有
	241	187		
日本化薬(株)	105,000	105,000	原料購買等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持、強化を保有目的としております。	有
	148	127		
東邦化学工業(株)	127,500	127,500	製品販売等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持、強化を保有目的としております。	有
	100	78		
サンケイ化学(株)	51,700	51,700	製品販売等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持、強化を保有目的としております。	有
	86	63		
科研製薬(株)	19,490	19,490	原料購買等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持、強化を保有目的としております。	有
	71	76		
VIETNAM FUMIGATION JOINT STOCK COMPANY	171,600	171,600	製品販売等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持、強化を保有目的としております。	無
	55	90		
住友化学(株)	51,500	51,500	原料購買等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持、強化を保有目的としております。	無
	23	21		
保土谷化学工業(株)	11,290	5,645	原料購買等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持、強化を保有目的としております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	21	25		
ソーダニッカ(株)	12,650	12,650	原料購買等の取引を行っており、同社との中長期的な取引関係維持、強化を保有目的としております。	有
	13	15		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会等にて毎年見直しを行う際に検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年11月1日から2025年10月31日まで)の財務諸表について、芙蓉監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、その内容に適したセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,404	21,982
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 45,730	※1 38,965
商品及び製品	75,076	59,769
仕掛品	15,451	18,803
原材料及び貯蔵品	9,648	10,294
その他	5,276	4,374
貸倒引当金	△232	△11
流動資産合計	178,355	154,176
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※3,※6,※7 23,005	※3,※6,※7 23,358
機械装置及び運搬具(純額)	※6,※7 10,744	※6,※7 10,498
土地	※3 12,416	※3 12,342
建設仮勘定	3,571	1,804
その他(純額)	※6,※7 2,470	※6,※7 1,901
有形固定資産合計	52,205	49,903
無形固定資産		
のれん	2,095	1,432
その他	1,146	1,070
無形固定資産合計	3,241	2,502
投資その他の資産		
投資有価証券	※3,※8 38,691	※3,※8 38,640
長期貸付金	512	588
繰延税金資産	1,164	1,083
退職給付に係る資産	61	12
その他	1,593	1,702
貸倒引当金	△348	△402
投資その他の資産合計	41,673	41,623
固定資産合計	97,119	94,028
資産合計	275,474	248,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 25,610	※3 23,039
短期借入金	※3 55,010	※3 36,782
未払金	10,243	8,651
未払法人税等	886	2,012
賞与引当金	1,798	1,865
環境対策引当金	113	—
その他	※2 2,360	※2 1,669
流動負債合計	96,021	74,017
固定負債		
長期借入金	※3 19,252	※3 14,324
繰延税金負債	1,685	3,940
役員退職慰労引当金	442	464
退職給付に係る負債	4,107	3,469
資産除去債務	44	44
その他	982	840
固定負債合計	26,511	23,081
負債合計	122,532	97,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,534	4,534
資本剰余金	37,491	37,502
利益剰余金	110,107	110,394
自己株式	△9,221	△9,184
株主資本合計	142,912	143,247
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,629	2,243
為替換算調整勘定	1,317	△1,651
退職給付に係る調整累計額	60	645
その他の包括利益累計額合計	3,006	1,238
非支配株主持分	7,024	6,622
純資産合計	152,941	151,107
負債純資産合計	275,474	248,205

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
売上高	※1 161,049	※1 170,462
売上原価	※2, ※4 125,669	※2, ※4 136,096
売上総利益	35,379	34,366
販売費及び一般管理費	※3, ※4 24,029	※3, ※4 23,799
営業利益	11,350	10,567
営業外収益		
受取利息	160	134
受取配当金	248	230
貸倒引当金戻入額	10	216
持分法による投資利益	6,697	3,247
為替差益	127	—
その他	358	288
営業外収益合計	7,600	4,114
営業外費用		
支払利息	417	621
為替差損	—	555
貸倒引当金繰入額	78	57
その他	156	86
営業外費用合計	650	1,318
経常利益	18,300	13,363
特別利益		
固定資産処分益	※5 9	※5 13
投資有価証券売却益	—	155
補助金収入	369	1
受取保険金	13	252
特別利益合計	390	420
特別損失		
固定資産処分損	※6 249	※6 167
固定資産圧縮損	88	—
減損損失	※7 148	※7 3,978
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	1,024	142
ゴルフ会員権売却損	1	—
環境対策費	199	38
支払補償費	—	142
退職給付費用	—	229
特別損失合計	1,709	4,697
税金等調整前当期純利益	16,981	9,087
法人税、住民税及び事業税	2,836	3,130
法人税等調整額	284	1,740
法人税等合計	3,120	4,870
当期純利益	13,861	4,216
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	271	△165
親会社株主に帰属する当期純利益	13,590	4,381

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
当期純利益	13,861	4,216
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	638
為替換算調整勘定	323	70
退職給付に係る調整額	180	586
持分法適用会社に対する持分相当額	3,299	△3,031
その他の包括利益合計	※ 3,826	※ △1,736
包括利益	17,687	2,480
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,302	2,613
非支配株主に係る包括利益	385	△133

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	4,534	37,467	100,969	△9,240	133,731	1,629	△2,214	△120	△706	6,819	139,845
当期変動額											
剰余金の配当			△4,453		△4,453						△4,453
親会社株主に帰属する当 期純利益			13,590		13,590						13,590
自己株式の取得				△2	△2						△2
自己株式の処分		24		21	45						45
連結子会社に対する持分 変動に伴う資本剰余金の 増減					—						—
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）						0	3,531	180	3,711	205	3,916
当期変動額合計	—	24	9,138	19	9,181	0	3,531	180	3,711	205	13,097
当期末残高	4,534	37,491	110,107	△9,221	142,912	1,629	1,317	60	3,006	7,024	152,941

当連結会計年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	4,534	37,491	110,107	△9,221	142,912	1,629	1,317	60	3,006	7,024	152,941
当期変動額											
剰余金の配当			△4,093		△4,093						△4,093
親会社株主に帰属する当 期純利益			4,381		4,381						4,381
自己株式の取得				△1	△1						△1
自己株式の処分		3		38	41						41
連結子会社に対する持分 変動に伴う資本剰余金の 増減		8			8						8
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）						613	△2,967	586	△1,768	△402	△2,170
当期変動額合計	－	11	288	37	335	613	△2,967	586	△1,768	△402	△1,834
当期末残高	4,534	37,502	110,394	△9,184	143,247	2,243	△1,651	645	1,238	6,622	151,107

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,981	9,087
減価償却費	5,254	5,693
のれん償却額	662	662
貸倒引当金の増減額（△は減少）	285	△166
賞与引当金の増減額（△は減少）	△111	66
環境対策引当金の増減額（△は減少）	△88	△113
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△40	264
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	56	22
受取利息及び受取配当金	△408	△363
持分法による投資損益（△は益）	△6,697	△3,247
支払利息	417	621
為替差損益（△は益）	△2,219	2,137
補助金収入	△369	△1
固定資産処分損益（△は益）	240	154
固定資産圧縮損	88	—
減損損失	148	3,978
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△155
投資有価証券評価損益（△は益）	1,024	142
支払補償費	—	142
売上債権の増減額（△は増加）	△9,837	7,031
棚卸資産の増減額（△は増加）	△26,355	11,642
仕入債務の増減額（△は減少）	6,254	△1,832
その他の流動資産の増減額（△は増加）	743	1,100
その他の流動負債の増減額（△は減少）	251	△1,842
その他	△71	△191
小計	△13,793	34,832
利息及び配当金の受取額	1,352	1,284
利息の支払額	△411	△621
法人税等の支払額	△3,979	△2,237
法人税等の還付額	107	544
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,725	33,803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	197	179
有形固定資産の取得による支出	△9,016	△8,277
有形固定資産の売却による収入	216	23
無形固定資産の取得による支出	△173	△383
投資有価証券の取得による支出	△6	△270
投資有価証券の売却による収入	—	344
貸付けによる支出	△185	△312
貸付金の回収による収入	52	2
保険積立金の積立による支出	△72	△74
保険積立金の払戻による収入	18	31
補助金の受取額	369	1
その他	△157	△193
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,756	△8,929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	13,528	△17,017
長期借入れによる収入	21,200	2,000
長期借入金の返済による支出	△6,306	△8,302
自己株式の増減額（△は増加）	△2	△1
配当金の支払額	△4,439	△4,079
非支配株主への配当金の支払額	△181	△262
その他	△192	△190
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,608	△27,850
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,389	△2,267
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	516	△5,243
現金及び現金同等物の期首残高	26,572	27,088
現金及び現金同等物の期末残高	※ 27,088	※ 21,845

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

16社

連結子会社の名称

(株)理研グリーン、イハラニッケイ化学工業(株)、ケイ・アイ化成(株)、イハラ建成工業(株)、尾道クミカ工業(株)、
良地産業(株)、日本印刷工業(株)、(株)クミカ物流、(株)ネップ、浅田商事(株)、
K-I CHEMICAL U.S.A. INC.、K-I CHEMICAL EUROPE SA/NV、K-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.、
Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.、PI Kumiai Private Ltd.、
Asiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称

イハラ代弁(株)、組合化学貿易(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数

3社

持分法適用会社の名称

IHARABRAS S.A. INDUSTRIAS QUIMICAS、T.J.C. CHEMICAL CO.,LTD.、上海群力化工有限公司

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称

イハラ代弁(株)、組合化学貿易(上海)有限公司

持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、それぞれ持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちK-I CHEMICAL DO BRASIL LTDA.の決算日は12月31日、PI Kumiai Private Ltd.及びAsiatic Agricultural Industries Pte. Ltd.の決算日は3月31日ですが、連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、連結子会社のうちIharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.の決算日は7月31日であり、決算日の差異が3ヵ月を超えないため、当該子会社の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④環境対策引当金

土壌汚染対策法等の法令に基づいた土壌処理費用など、環境対策に係る支出に備えるため、前連結会計年度末において、その金額を合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する事業は、主に農業用及び非農耕地における殺虫剤、殺菌剤、除草剤、植物成長調整剤、農薬原体の製造・販売を行う「農薬及び農業関連事業」、主にクロロトルエン・クロロキシレン系化学品、精密化学品、産業用薬品、発泡スチロールの製造・販売を行う「化成事業」、主に賃貸事業、発電及び売電事業、建設業、印刷事業、物流事業、人材派遣事業を行う「その他」であります。

製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しており、海外への販売においては、貿易上の諸条件に基づき収益を認識しております。これらの収益は契約に定める価格からリベート、値引き及び返品等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。また、製品の製造に係る買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。有償受給取引については、有償支給元への売戻し時に加工賃手数料のみを純額で収益として認識しております。

その他事業においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換

に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。請負契約等において財又はサービスが一定期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しております。

これらの事業において当社または連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、発生時の連結会計年度において一括して費用処理しております。

③連結子会社における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権及び債務

③ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。（なお、主要なリスクである輸出入取引による外貨建金銭債権及び債務の為替変動リスクに関しては、原則としてヘッジする方針であります。）

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみを契約しており、ヘッジ有効性は保たれております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,164 (相殺前4,325)	1,083 (相殺前4,433)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、将来の課税所得を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性の判断をしております。将来の課税所得に関する予測は、過去の実績や一定の仮定のもとに行っているため、経営環境等の変化により、課税所得の見積りの変更が必要になった場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	52,205	49,903
減損損失	148	3,978

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額は、正味売却価額または次年度の予算及び事業計画を基礎とした使用価値により算定しており、使用価値の算定においては、各事業別の売上高及び利益の予測等の重要な仮定が含まれております。

これらの見積りは、経営環境の悪化や事業戦略の変更等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「その他の流動資産の増減額（△は増加）」及び「その他の流動負債の増減額（△は減少）」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた922百万円は、「その他の流動資産の増減額（△は増加）」743百万円、「その他の流動負債の増減額（△は減少）」251百万円、「その他」△71百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
受取手形	1,459百万円	1,481百万円
売掛金	43,537百万円	37,025百万円
契約資産	734百万円	459百万円

- ※2 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
契約負債	244百万円	318百万円

- ※3 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
土地	876百万円	876百万円
建物及び構築物	645百万円	607百万円
投資有価証券	32百万円	31百万円
計	1,554百万円	1,515百万円
支払手形及び買掛金	8百万円	6百万円
短期借入金	22,200百万円	14,872百万円
長期借入金	7,054百万円	4,109百万円
計	29,262百万円	18,987百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
他の会社の支払債務に対する保証	10百万円	10百万円

5 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、農林中央金庫を主とする取引金融機関4行とコミットメントライン契約（シンジケート方式）を締結しております。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
コミットメントラインの総額	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	―百万円	―百万円
差引額	12,000百万円	12,000百万円

- ※6 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
建物及び構築物	14百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	437百万円	437百万円
その他	14百万円	14百万円
計	465百万円	465百万円

※ 7 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
減価償却累計額	64,649百万円	68,729百万円

※ 8 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
投資有価証券(株式)	32,619百万円	31,788百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による繰入額(△は戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
売上原価	537百万円	323百万円

※ 3 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
給料手当	6,629百万円	6,668百万円
退職給付費用	309百万円	283百万円
役員退職慰労引当金繰入額	98百万円	90百万円
賞与引当金繰入額	1,167百万円	1,240百万円
貸倒引当金繰入額	222百万円	6百万円
運賃保管料	1,824百万円	1,440百万円
試験研究費	1,701百万円	2,005百万円
支払手数料	2,139百万円	2,386百万円
減価償却費	2,538百万円	2,471百万円

※ 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
	6,988百万円	7,060百万円

※ 5 固定資産処分益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	12百万円
その他	－百万円	1百万円
計	9百万円	13百万円

※ 6 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
建物及び構築物	122百万円	59百万円
機械装置及び運搬具	117百万円	104百万円
土地	2百万円	－百万円
その他	8百万円	4百万円
計	249百万円	167百万円

※ 7 減損損失

前連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
クミアイ化学工業株式会社 (宮城県遠田郡美里町)	工場事務所・粉剤棟	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他
株式会社理研グリーン (兵庫県朝来市)	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他

(1) 減損損失を認識するに至った経緯

老朽化による設備の更新に伴い、解体の決定した当社小牛田工場の事務所・粉剤棟、また、将来の使用見込がなく、遊休資産となっている連結子会社株式会社理研グリーンのメンテナンス用芝栽培資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用を減損損失(148百万円)として特別損失に計上しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しております。なお、解体の決定した小牛田工場の資産グループの回収可能価額は零としております。

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	36
機械装置及び運搬具	5
土地	14
その他	1
解体費用	93
合計	148

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
クミアイ化学工業株式会社 (静岡県富士市)	製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他
クミアイ化学工業株式会社 (静岡県富士市)	研究設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他
クミアイ化学工業株式会社 (兵庫県たつの市)	製造設備	機械装置及び運搬具、その他
Iharanikkei Chemical (Thailand) Co., Ltd.	製造設備他	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他

(1) 減損損失を認識するに至った経緯

当社静岡工場（静岡県富士市）の製造設備、当社旧プロセス化学研究所（静岡県富士市）の研究設備、当社龍野工場（兵庫県たつの市）の製造設備、また、連結子会社Iharanikkei Chemical(Thailand) CO., Ltd.の製造設備他について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及を減損損失（3,978百万円）として特別損失に計上しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

当社静岡工場（静岡県富士市）の製造設備、当社旧プロセス化学研究所（静岡県富士市）の研究設備、ならびに当社龍野工場（兵庫県たつの市）の製造設備の回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。連結子会社Iharanikkei Chemical(Thailand) CO., Ltd.の製造設備他の回収可能価額は、使用価値により測定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを5.30%の割引率で割り引いて算定しております。

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	439
機械装置及び運搬具	2,878
土地	253
その他	408
合計	3,978

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	35百万円	1,118百万円
組替調整額	－百万円	△155百万円
法人税等及び税効果調整前	35百万円	964百万円
法人税等及び税効果額	△11百万円	△325百万円
その他有価証券評価差額金	24百万円	638百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	323百万円	70百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	212百万円	863百万円
組替調整額	47百万円	△8百万円
法人税等及び税効果調整前	259百万円	856百万円
法人税等及び税効果額	△79百万円	△270百万円
退職給付に係る調整額	180百万円	586百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3,299百万円	△3,031百万円
その他の包括利益合計	3,826百万円	△1,736百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	133,184,612	－	－	133,184,612

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	12,859,015	5,808	54,500	12,810,323

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、譲渡制限付株式の無償取得3,554株、単元未満株式の買取2,254株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分54,500株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年1月26日 定時株主総会決議	普通株式	3,249	27	2023年10月31日	2024年1月29日
2024年6月7日 取締役会	普通株式	1,204	10	2024年4月30日	2024年7月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月29日 定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	2,889	24	2024年10月31日	2025年1月30日

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	133,184,612	—	—	133,184,612

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,810,323	4,344	53,125	12,761,542

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加の内訳は、譲渡制限付株式の無償取得2,880株、単元未満株式の買取1,464株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分53,125株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年1月29日 定時株主総会決議	普通株式	2,889	24	2024年10月31日	2025年1月30日
2025年6月6日 取締役会	普通株式	1,204	10	2025年4月30日	2025年7月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年1月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年1月28日 定時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	1,686	14	2025年10月31日	2026年1月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
現金及び預金勘定	27,404百万円	21,982百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△316百万円	△137百万円
現金及び現金同等物	27,088百万円	21,845百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、主に短期的な預金及び有価証券の安全性の高い金融商品によっており、一部を株式、債券へ投資しております。また、銀行等金融機関からの借入により資金調達をしております。デリバティブは、リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。これらは流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する管理体制としております。また、市場リスク（株価等の変動リスク）に関しては、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に関しては、各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つこと等により流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブに関する規程に基づき、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年10月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	5,081	5,081	—
資産計	5,081	5,081	—
(2) 長期借入金	19,252	18,992	△259
負債計	19,252	18,992	△259
(3) デリバティブ取引	—	—	—

※1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

※2 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	33,610

当連結会計年度（2025年10月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）投資有価証券			
其他有価証券	5,809	5,809	—
資産計	5,809	5,809	—
（２）長期借入金	14,324	14,042	△282
負債計	14,324	14,042	△282
（３）デリバティブ取引	—	—	—

※１ 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

※２ 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	32,831

（注）１．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年10月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超１０年以内	１０年超
現金及び預金	27,404	—	—	—
受取手形及び売掛金	44,996	—	—	—
合計	72,400	—	—	—

当連結会計年度（2025年10月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超１０年以内	１０年超
現金及び預金	21,982	—	—	—
受取手形及び売掛金	38,505	—	—	—
合計	60,488	—	—	—

(注) 2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年10月31日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	46,706	—	—	—	—	—
長期借入金	8,304	7,013	5,271	4,320	2,120	527
リース債務	178	162	121	96	49	230
合計	55,188	7,175	5,392	4,416	2,169	757

当連結会計年度（2025年10月31日）

（単位：百万円）

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	29,705	—	—	—	—	—
長期借入金	7,077	5,712	4,731	2,520	520	842
リース債務	191	149	120	70	44	221
合計	36,973	5,862	4,851	2,590	563	1,063

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	5,081	—	—	5,081

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	5,809	—	—	5,809

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	18,992	—	18,992

当連結会計年度（2025年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	14,042	—	14,042

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されており、売掛金及び買掛金の時価に含めて記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（2024年10月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,155	4,500	2,345
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,155	4,500	2,345
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	708	581	△127
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	708	581	△127
合計		2,863	5,081	2,218

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について1,024百万円(非連結子会社の株式1,024百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行っております。また、市場価格のない株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度（2025年10月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,212	5,366	3,154
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,212	5,366	3,154
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	470	443	△27
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	470	443	△27
合計		2,682	5,809	3,127

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	344	155	0
債権	—	—	—
その他	—	—	—
合計	344	155	0

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について142百万円(非連結子会社の株式142百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、減損処理を行っております。また、市場価格のない株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	1,486 1,244	— —	(注)
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ タイバーツ	買掛金	100 2 246	— — —	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	688 789	— —	(注)
	為替予約取引 買建 米ドル ユーロ タイバーツ	買掛金	210 8 167	— — —	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。連結子会社のうち3社はこれらの制度の他、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債または退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
退職給付債務の期首残高	5,794 百万円	5,889 百万円
勤務費用	335 百万円	323 百万円
利息費用	39 百万円	39 百万円
数理計算上の差異の発生額	△136 百万円	△798 百万円
退職給付の支払額	△246 百万円	△248 百万円
過去勤務費用の発生額	－ 百万円	229 百万円
簡便法から原則法への変更(注)	103 百万円	－ 百万円
退職給付債務の期末残高	5,889 百万円	5,433 百万円

(注)当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
年金資産の期首残高	3,176 百万円	3,450 百万円
期待運用収益	155 百万円	138 百万円
数理計算上の差異の発生額	76 百万円	65 百万円
事業主からの拠出額	160 百万円	167 百万円
退職給付の支払額	△118 百万円	△121 百万円
年金資産の期末残高	3,450 百万円	3,698 百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,783 百万円	1,668 百万円
退職給付に係る資産の期首残高	△56 百万円	△61 百万円
退職給付費用	218 百万円	313 百万円
退職給付の支払額	△177 百万円	△110 百万円
制度への拠出額	△91 百万円	△88 百万円
簡便法から原則法への変更(注)	△71 百万円	－ 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,668 百万円	1,733 百万円
退職給付に係る資産の期末残高	△61 百万円	△12 百万円

(注)当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,295 百万円	7,892 百万円
年金資産	△4,873 百万円	△5,107 百万円
	3,422 百万円	2,785 百万円
非積立型制度の退職給付債務	623 百万円	671 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,046 百万円	3,456 百万円
退職給付に係る負債	4,107 百万円	3,469 百万円
退職給付に係る資産	△61 百万円	△12 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,046 百万円	3,456 百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
勤務費用	335 百万円	323 百万円
利息費用	39 百万円	39 百万円
期待運用収益	△155 百万円	△138 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	47 百万円	△8 百万円
過去勤務費用の費用処理額	－ 百万円	229 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	218 百万円	313 百万円
簡便法から原則法への変更(注)	33 百万円	－ 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	516 百万円	758 百万円

(注)当社が簡便法適用連結子会社を吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
数理計算上の差異	259 百万円	856 百万円
合計	259 百万円	856 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
未認識数理計算上の差異	△86 百万円	△941 百万円
合計	△86 百万円	△941 百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
一般勘定	52 %	50 %
債券	16 %	15 %
株式	28 %	33 %
その他	4 %	2 %
合計	100 %	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
割引率	0.7 %	2.0 %
長期期待運用収益率	4.5 %	4.0 %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度31百万円、当連結会計年度25百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,236百万円	1,084百万円
賞与引当金	551百万円	572百万円
委託試験費損金不算入額	306百万円	393百万円
棚卸資産の未実現利益	732百万円	1,015百万円
固定資産の未実現利益	409百万円	423百万円
減損損失	326百万円	1,172百万円
投資有価証券評価損	224百万円	582百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	426百万円	460百万円
その他	1,323百万円	1,283百万円
繰延税金資産小計	5,533百万円	6,984百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注) 2	△426百万円	△460百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△783百万円	△2,092百万円
評価性引当額小計(注) 1	△1,209百万円	△2,551百万円
繰延税金資産合計	4,325百万円	4,433百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△385百万円	△387百万円
その他有価証券評価差額金	△750百万円	△1,076百万円
企業結合に伴う評価差額	△3,272百万円	△3,317百万円
在外持分法適用会社等の留保利益	△81百万円	△2,109百万円
その他	△357百万円	△401百万円
繰延税金負債合計	△4,846百万円	△7,290百万円
繰延税金負債の純額	△521百万円	△2,857百万円

(注) 1 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社の固定資産の減損処理に係る評価性引当額であります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	426	426百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△426	△426百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—百万円

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年10月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	460	460百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△460	△460百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—百万円

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示していた「減損損失」及び「投資有価証券評価損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示していた1,873百万円は、「減損損失」326百万円、「投資有価証券評価損」224百万円、「その他」1,323百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めて表示していた「在外持分法適用会社等の留保利益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金負債」の「その他」に表示していた438百万円は、「在外持分法適用会社等の留保利益」81百万円、「その他」357百万円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3%	0.5%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△2.2%	△4.1%
住民税均等割	0.4%	0.7%
持分法による投資利益	△12.1%	△10.9%
試験研究費等の税額控除	△3.5%	△6.9%
受取配当金連結消去	3.6%	7.9%
税率変更の影響	—%	0.7%
評価性引当額	3.6%	10.0%
連結子会社の適用税率差異	0.1%	4.1%
在外持分法適用会社等の留保利益	△1.0%	22.3%
その他	△1.5%	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4%	53.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%となります。なお、この税率の変更による影響は軽微です。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

本社ビルのアスベスト撤去費用であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から65年（建物耐用年数）と見積り、割引率2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
期首残高	43百万円	44百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
期末残高	44百万円	44百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

	報告セグメント			その他 (百万円) (注)	合計 (百万円)
	農業及び農業関連 (百万円)	化成品 (百万円)	計 (百万円)		
地域別売上高					
日本	38,874	16,657	55,531	7,708	63,239
米国	43,175	1,609	44,784	—	44,784
中南米	24,955	24	24,979	—	24,979
アジア	14,021	5,578	19,600	10	19,609
欧州	4,293	1,097	5,390	—	5,390
その他	2,816	—	2,816	—	2,816
顧客との契約から生じる収益	128,134	24,965	153,100	7,717	160,817
その他の収益	—	—	—	231	231
外部顧客への売上高	128,134	24,965	153,100	7,949	161,049

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、発電及び売電事業、建設業、印刷事業、物流事業、情報サービス事業、人材派遣事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

	報告セグメント			その他 (百万円) (注)	合計 (百万円)
	農業及び農業関連 (百万円)	化成品 (百万円)	計 (百万円)		
地域別売上高					
日本	42,426	17,359	59,785	9,418	69,203
米国	53,144	1,322	54,466	—	54,466
中南米	17,790	5	17,795	—	17,795
アジア	15,554	5,626	21,179	16	21,195
欧州	5,531	788	6,320	—	6,320
その他	1,252	—	1,252	—	1,252
顧客との契約から生じる収益	135,697	25,100	160,798	9,433	170,231
その他の収益	—	—	—	231	231
外部顧客への売上高	135,697	25,100	160,798	9,664	170,462

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、発電及び売電事業、建設業、印刷事業、物流事業、人材派遣事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 （4） 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	35,446	44,996	44,996	38,505
契約資産	305	734	734	459
契約負債	203	244	244	318

契約資産は、主に一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断した請負契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であります。

契約負債は、主に製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれています。前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、203百万円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、244百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
1年以内	1,390	837
1年超	289	58
合計	1,679	896

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する主要な製品・サービスの種類は、下表のとおりであります。

農業及び農業関連	農薬（殺虫剤・殺菌剤・除草剤他）等の製造・販売・輸出入、緑化資材の販売、ゴルフ場の総合メンテナンス
化成品	クロロトルエン・クロロキシレン系化学品、精密化学品、産業用薬品、発泡スチロールの製造・販売・輸出入

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

	報告セグメント			その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 2	連結財務諸 表計上額 (百万円) (注) 3
	農業及び 農業関連 (百万円)	化成品 (百万円)	計 (百万円)				
売上高							
外部顧客への売上高	128,134	24,965	153,100	7,949	161,049	—	161,049
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	55	60	4,156	4,216	△4,216	—
計	128,139	25,020	153,159	12,105	165,264	△4,216	161,049
セグメント利益	12,147	772	12,919	849	13,768	△2,417	11,350
セグメント資産	223,772	35,231	259,002	17,375	276,378	△904	275,474
その他の項目							
減価償却費	3,786	1,490	5,276	408	5,685	231	5,916
持分法適用会社への 投資額	30,993	—	30,993	—	30,993	—	30,993
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,790	3,145	7,936	1,856	9,791	146	9,938

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、発電及び売電事業、建設業、印刷事業、物流事業、情報サービス事業、人材派遣事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△2,417百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額△904百万円は、主にセグメント間資産の消去及び親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額146百万円は、主に全社共有設備の投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

	報告セグメント			その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 2	連結財務諸 表計上額 (百万円) (注) 3
	農業及び 農業関連 (百万円)	化成品 (百万円)	計 (百万円)				
売上高							
外部顧客への売上高	135,697	25,100	160,798	9,664	170,462	—	170,462
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	51	54	3,907	3,960	△3,960	—
計	135,700	25,151	160,851	13,571	174,422	△3,960	170,462
セグメント利益	10,581	1,528	12,109	865	12,975	△2,408	10,567
セグメント資産	201,144	30,104	231,248	17,385	248,633	△428	248,205
その他の項目							
減価償却費	3,882	1,725	5,607	499	6,107	248	6,355
持分法適用会社への 投資額	30,040	—	30,040	—	30,040	—	30,040
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,846	1,618	6,464	765	7,228	△185	7,043

（注） 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、発電及び売電事業、建設業、印刷事業、物流事業、人材派遣事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額△2,408百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額△428百万円は、主にセグメント間資産の消去及び親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△185百万円は、主に全社共有設備の投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中南米	アジア	欧州	その他の地域	合計
63,470	44,784	24,979	19,609	5,390	2,816	161,049

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

【単位：百万円】						
日本	米国	中南米	アジア		欧州	合計
				内、タイ		
45,857	487	0	5,827	4,803	33	52,205

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	24,908	農薬及び農業関連
BASF AGROCHEMICAL PRODUCTS B.V.	22,356	農薬及び農業関連、化成品
FMC Corporation	16,752	農薬及び農業関連

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中南米	アジア	欧州	その他の地域	合計
69,433	54,466	17,795	21,195	6,320	1,252	170,462

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

（単位：百万円）						
日本	米国	中南米	アジア		欧州	合計
				内、タイ		
47,369	474	1	2,033	1,057	26	49,903

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	26,803	農薬及び農業関連
FMC Corporation	24,365	農薬及び農業関連
BASF AGROCHEMICAL PRODUCTS B.V.	21,785	農薬及び農業関連、化成品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	農業及び 農業関連	化成品	計			
減損損失	148	—	148	—	—	148

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	農業及び 農業関連	化成品	計			
減損損失	304	3,674	3,978	—	—	3,978

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	農業及び 農業関連	化成品	計			
当期償却額	662	—	662	—	—	662
当期末残高	2,095	—	2,095	—	—	2,095

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	農業及び 農業関連	化成品	計			
当期償却額	662	—	662	—	—	662
当期末残高	1,432	—	1,432	—	—	1,432

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主及び関連会社（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	全国農業協同組 合連合会	東京都 千代田区	115,230	生産資材 生活用品 の供給等	(被所有) 直接 22.1	当社の製品の 販売及び原材 料の仕入	製品の 売上高	24,829	売掛金	3,959
									未払金	2,280
							原材料の 仕入高	4,280	買掛金	1,892

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
全国農業協同組合連合会との価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主及び関連会社（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等)	全国農業協同組 合連合会	東京都 千代田区	115,222	生産資材 生活用品 の供給等	(被所有) 直接 22.1	当社の製品の 販売及び原材 料の仕入	製品の 売上高	26,594	売掛金	3,761
									未払金	2,345
							原材料の 仕入高	4,353	買掛金	1,821

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等
全国農業協同組合連合会との価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はT.J.C. CHEMICAL CO., LTD. 及び IHARABRAS S.A. INDUSTRIAS QUIMICASであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

単位：百万円

	T.J.C. CHEMICAL CO., LTD.		IHARABRAS S.A. INDUSTRIAS QUIMICAS	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
流動資産合計	5,584	4,805	161,756	147,596
固定資産合計	4,293	6,272	50,679	38,986
流動負債合計	1,051	731	93,653	70,819
固定負債合計	238	264	1,073	11,092
純資産合計	8,588	10,083	117,710	104,672
売上高	5,034	5,873	115,160	119,113
税引前当期純利益金額	916	990	11,011	11,188
当期純利益金額	733	800	24,982	9,179

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
1株当たり純資産	1,212.20円	1,199.81円
1株当たり当期純利益	112.91円	36.38円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当連結会計年度 (2025年10月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	152,941	151,107
普通株式に係る純資産額(百万円)	145,917	144,485
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産との差額(百万円) (うち非支配株主持分)(百万円)	7,024 (7,024)	6,622 (6,622)
普通株式の発行済株式数(千株)	133,185	133,185
普通株式の自己株式数(千株)	12,810	12,762
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	120,374	120,423

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,590	4,381
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,590	4,381
普通株式の期中平均株式数(千株)	120,358	120,407

(重要な後発事象)

LEI N° 15.270, DE 26 DE NOVEMBRO DE 2025 (2025年11月26日法第15270号)の制定

ブラジルにおいて、LEI N° 15.270, DE 26 DE NOVEMBRO DE 2025 (2025年11月26日法第15270号)が成立しました。この制定に伴い、ブラジルの非居住者に支払われる配当については、2026年1月1日以降10%の源泉所得税(IRF)が課されることとなります。これにより2026年10月期において、ブラジル持分法適用関連会社であるIHARABRAS S.A. INDUSTRIAS QUIMICASの留保利益につき繰延税金負債を計上する予定であります。なお、繰延税金負債の金額については、現在精査中であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	46,706	29,705	0.93	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,304	7,077	0.73	—
1年以内に返済予定のリース債務	178	191	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	19,252	14,324	0.62	2027年～2034年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	658	604	—	2027年～2039年
計	75,097	51,901	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,712	4,731	2,520	520
リース債務	149	120	70	44

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されており、また、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	96,177	170,462
税金等調整前中間 (当期)純利益 (百万円)	8,423	9,087
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	6,274	4,381
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	52.11	36.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,336	9,369
売掛金	※3 48,742	※3 46,387
商品及び製品	61,694	39,298
仕掛品	14,429	17,800
原材料及び貯蔵品	6,874	7,557
未収入金	※3 2,952	※3 2,145
その他	※3 2,461	※3 2,798
流動資産合計	147,487	125,355
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 12,176	※1 11,758
構築物	3,118	3,137
機械及び装置	3,995	4,633
車両運搬具	23	41
工具、器具及び備品	1,164	1,049
土地	※1 8,303	※1 8,329
リース資産	101	67
建設仮勘定	927	1,861
有形固定資産合計	29,808	30,875
無形固定資産		
のれん	1,577	1,036
その他	686	646
無形固定資産合計	2,262	1,682
投資その他の資産		
投資有価証券	5,761	6,439
関係会社株式	20,747	19,582
出資金	6	6
関係会社出資金	2,398	2,398
関係会社長期貸付金	270	342
保険積立金	515	559
その他	451	613
貸倒引当金	△225	△281
投資その他の資産合計	29,923	29,657
固定資産合計	61,993	62,215
資産合計	209,481	187,570

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 1,022	—
買掛金	※3 18,046	※3 18,162
短期借入金	※1, ※3 53,800	※1, ※3 38,000
未払金	※3 9,656	※3 7,854
未払法人税等	84	1,179
賞与引当金	1,016	1,071
環境対策引当金	129	—
その他	※3 1,473	※3 746
流動負債合計	85,226	67,012
固定負債		
長期借入金	※1 15,900	※1 10,000
繰延税金負債	2,241	2,421
退職給付引当金	2,525	2,677
その他	※3 420	※3 302
固定負債合計	21,086	15,400
負債合計	106,311	82,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,534	4,534
資本剰余金		
資本準備金	4,832	4,832
その他資本剰余金	32,773	32,773
資本剰余金合計	37,605	37,605
利益剰余金		
利益準備金	1,134	1,134
その他利益剰余金		
研究開発積立金	4,440	4,440
固定資産圧縮積立金	682	656
別途積立金	14,300	14,300
繰越利益剰余金	48,889	50,293
利益剰余金合計	69,445	70,823
自己株式	△9,987	△9,947
株主資本合計	101,598	103,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,572	2,143
評価・換算差額等合計	1,572	2,143
純資産合計	103,169	105,158
負債純資産合計	209,481	187,570

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
売上高	※1 105,994	※1 128,477
売上原価	※1 82,165	※1 104,124
売上総利益	23,829	24,352
販売費及び一般管理費	※1,※2 17,204	※1,※2 16,777
営業利益	6,625	7,575
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 2,013	※1 2,211
為替差益	373	—
その他	※1 221	※1 171
営業外収益合計	2,606	2,383
営業外費用		
支払利息	※1 329	※1 522
貸倒引当金繰入額	75	56
為替差損	—	382
その他	※1 48	※1 55
営業外費用合計	453	1,015
経常利益	8,779	8,942
特別利益		
固定資産処分益	※3 3	※3 3
投資有価証券売却益	—	120
補助金収入	280	—
受取保険金	11	225
抱合せ株式消滅差益	320	—
特別利益合計	613	347
特別損失		
固定資産処分損	※1,※4 308	※1,※4 234
減損損失	※5 134	※5 304
関係会社株式評価損	1,639	1,185
退職給付費用	—	229
支払補償費	—	142
環境対策費	※1 392	※1 88
特別損失合計	2,473	2,181
税引前当期純利益	6,919	7,108
法人税、住民税及び事業税	1,568	1,749
法人税等調整額	23	△112
法人税等合計	1,591	1,637
当期純利益	5,328	5,471

③ 【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金
当期首残高	4,534	4,832	32,772	37,604	1,134	4,440	704
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩							△22
税率変更による積立金の調整額							
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	2	2	－	－	△22
当期末残高	4,534	4,832	32,773	37,605	1,134	4,440	682

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	14,300	47,992	68,569	△10,028	100,679	1,605	1,605	102,284
当期変動額								
剰余金の配当		△4,453	△4,453		△4,453			△4,453
当期純利益		5,328	5,328		5,328			5,328
固定資産圧縮積立金の取崩		22	－		－			－
税率変更による積立金の調整額			－		－			－
自己株式の取得				△2	△2			△2
自己株式の処分				43	45			45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△34	△34	△34
当期変動額合計	－	898	875	41	918	△34	△34	885
当期末残高	14,300	48,889	69,445	△9,987	101,598	1,572	1,572	103,169

当事業年度(自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						研究開発 積立金	固定資産 圧縮積立金
当期首残高	4,534	4,832	32,773	37,605	1,134	4,440	682
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩							△17
税率変更による積立金の調整額							△9
自己株式の取得							
自己株式の処分			△1	△1			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△1	△1	－	－	△26
当期末残高	4,534	4,832	32,773	37,605	1,134	4,440	656

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	14,300	48,889	69,445	△9,987	101,598	1,572	1,572	103,169
当期変動額								
剰余金の配当		△4,093	△4,093		△4,093			△4,093
当期純利益		5,471	5,471		5,471			5,471
固定資産圧縮積立金の取崩		17	－		－			－
税率変更による積立金の調整額		9	－		－			－
自己株式の取得				△1	△1			△1
自己株式の処分				41	41			41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						571	571	571
当期変動額合計	－	1,404	1,378	40	1,418	571	571	1,989
当期末残高	14,300	50,293	70,823	△9,947	103,015	2,143	2,143	105,158

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度末在籍従業員に対して支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の将来の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用については、発生時の事業年度において一括して費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

土壌汚染対策法等の法令に基づいた土壌処理費用など、環境対策に係る支出に備えるため、前事業年度末において、その金額を合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する事業は、主に農業用及び非農耕地における殺虫剤、殺菌剤、除草剤、植物成長調整剤、農薬原体の製造・販売を行う「農薬及び農業関連事業」、主にウレタン・中間体関連商品等の製造・販売を行う「化成品事業」、賃貸事業、発電及び売電事業を行う「その他」であります。

製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しており、海外への販売においては、貿易上の諸条件に基づき収益を認識しております。これらの収益は契約に定める価格からリベート、値引き及び返品等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。また、製品の製造に係る買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。有償受給取引については、有償支給元への売戻し時に加工賃手数料のみを純額で収益として認識しております。なお、これらの製品の販売のうち当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

その他事業においては、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権及び債務

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。（なお、主要なリスクである輸出入取引による外貨建金銭債権及び債務の為替変動リスクに関しては、原則としてヘッジする方針であります。）

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は保たれております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	— (相殺前2,160)	— (相殺前2,327)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
土地	712百万円	712百万円
建物	395百万円	368百万円
計	1,108百万円	1,080百万円
短期借入金	22,200百万円	14,800百万円
長期借入金	6,800百万円	4,000百万円
計	29,000百万円	18,800百万円

2 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

※ 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には次のものがあります。

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
短期金銭債権	17,872百万円	29,345百万円
短期金銭債務	4,121百万円	5,685百万円
長期金銭債務	72百万円	51百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月1日 至 2025年10月31日)
営業収益	47,846百万円	72,852百万円
営業費用	16,939百万円	12,524百万円
営業取引以外の取引高	3,028百万円	3,724百万円

※ 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
運賃	1,235百万円	912百万円
給料手当	4,170百万円	4,229百万円
賞与引当金繰入額	759百万円	802百万円
退職給付費用	196百万円	143百万円
試験研究費	1,590百万円	1,880百万円
支払手数料	1,990百万円	2,170百万円
減価償却費	2,227百万円	2,092百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	32%	32%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	68%	68%

※ 3 固定資産処分益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
建物	3百万円	－百万円
機械及び装置	－百万円	2百万円
車両運搬具	－百万円	1百万円
計	3百万円	3百万円

※ 4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)	当事業年度 (自 2024年11月 1 日 至 2025年10月31日)
建物	114百万円	93百万円
構築物	81百万円	39百万円
機械及び装置	106百万円	96百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3百万円	5百万円
土地	2百万円	－百万円
無形固定資産その他	3百万円	－百万円
計	308百万円	234百万円

※ 5 減損損失

前事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
宮城県遠田郡美里町	工場事務所・粉剤棟	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他

(1) 減損損失を認識するに至った経緯

老朽化による設備の更新に伴い、解体の決定した当社小牛田工場の事務所・粉剤棟について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用を減損損失（134百万円）として特別損失に計上しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しております。なお、解体の決定した小牛田工場の資産グループの回収可能価額は零としております。

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	35
機械装置及び運搬具	5
その他	1
解体費用	93
合計	134

当事業年度（自 2024年11月1日 至 2025年10月31日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
静岡県富士市	製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他
静岡県富士市	研究設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他
兵庫県たつの市	製造設備	機械装置及び運搬具、その他

(1) 減損損失を認識するに至った経緯

静岡工場（静岡県富士市）の製造設備、旧プロセス化学研究所（静岡県富士市）の研究設備、龍野工場（兵庫県たつの市）の製造設備のそれぞれ一部が、将来の使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（304百万円）として特別損失に計上しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	77
機械装置及び運搬具	221
その他	6
合計	304

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
子会社株式	16,639	15,475
関連会社株式	4,108	4,108
合計	20,747	19,582

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	773百万円	844百万円
未払事業税	18百万円	86百万円
賞与引当金	311百万円	328百万円
委託試験費損金不算入額	306百万円	392百万円
投資有価証券評価損	737百万円	1,105百万円
その他	747百万円	1,066百万円
繰延税金資産小計	2,891百万円	3,820百万円
評価性引当額	△731百万円	△1,493百万円
繰延税金資産合計	2,160百万円	2,327百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△301百万円	△302百万円
その他有価証券評価差額金	△694百万円	△986百万円
企業結合に伴う評価差額	△3,272百万円	△3,317百万円
その他	△134百万円	△143百万円
繰延税金負債合計	△4,401百万円	△4,748百万円
繰延税金負債の純額	△2,241百万円	△2,421百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損」は、重要性が
増したため、当事業年度より独立掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示していた1,483百万円は、「投資有価証券評価損」
737百万円、「その他」747百万円として組み替えています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前事業年度 (2024年10月31日)	当事業年度 (2025年10月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%	0.3%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△5.4%	△5.0%
住民税均等割	0.6%	0.5%
試験研究費等の税額控除	△7.9%	△7.9%
税率変更の影響	－%	1.1%
評価性引当額	3.9%	5.9%
過年度法人税等	－%	△2.1%
その他	0.6%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0%	23.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%となります。なお、この税率の変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,176	323	66 (62)	675	11,758	8,787
	構築物	3,118	352	20 (15)	313	3,137	3,056
	機械及び装置	3,995	2,115	254 (221)	1,224	4,633	11,981
	車両運搬具	23	45	1 (0)	26	41	147
	工具、器具及び備品	1,164	496	10 (6)	602	1,049	3,946
	土地	8,303	26	—	—	8,329	—
	リース資産	101	15	—	49	67	233
	建設仮勘定	927	2,873	1,939	—	1,861	—
	有形固定資産計	29,808	6,245	2,289 (304)	2,889	30,875	28,151
無形固定資産	のれん	1,577	—	—	541	1,036	—
	その他	686	291	—	330	646	—
	無形固定資産計	2,262	291	—	871	1,682	—

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は下記のとおりであります。

機械及び装置 小牛田工場設備更新 942百万円

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	225	56	—	281
賞与引当金	1,016	1,071	1,016	1,071
環境対策引当金	129	121	249	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月 1 日から10月31日まで
定時株主総会	1 月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4 月30日 10月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内 1－4－5 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内 1－4－5 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kumiai-chem.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、当社の株主が所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の所有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の所有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の当社の株式を売渡すよう当社に請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第76期)	自 2023年11月1日 至 2024年10月31日	2025年1月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第76期)	自 2023年11月1日 至 2024年10月31日	2025年1月30日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書 及び確認書	(第77期中)	自 2024年11月1日 至 2025年4月30日	2025年6月12日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年2月3日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書		2025年12月5日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年1月27日

クミアイ化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 潤

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 岳

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクミアイ化学工業株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クミアイ化学工業株式会社及び連結子会社の2025年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アクシーブの収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社の当連結会計年度の農業及び農業関連事業セグメントの売上高は135,697百万円であり、連結損益計算書の売上高に占める割合は79.6%である。 農業及び農業関連事業セグメントの主力製品は、畑作用除草剤「アクシーブ」であり、過年度より大きく売上が拡大してきた。「アクシーブ」については、中期経営計画においても、引き続き成長をけん引する見込みとなっており、また、「アクシーブ」の市場シェアやジェネリック品等の競合製品等の登場による販売への影響が売上高全体に及ぼす金額的影響も相対的に高くなる。 売上高は、経営者及び財務諸表利用者が会社の業績・経営成績を判断するうえで重視する指標の一つであり、「アクシーブ」の売上高の虚偽表示が発生した場合には、その金額的な重要性が高くなることから、当監査法人は、当該事項が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、識別された監査上の主要な検討事項に対応するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・「アクシーブ」に関連した内部統制（販売プロセス及び当該プロセスにおいて使用される情報システム）の有効性を評価した。 ・農業及び農業関連事業の市場環境の動向や事業活動の理解のため、経営者とのディスカッション及び担当者に対する質問を実施した。 ・売上高や利益率の著増減について検証し、異常性の有無を確認するため、地域別・品目別分析、粗利分析及び推移分析等の売上高増減分析や予算比較等を実施した。 ・販売価格の適正性を確認するため、主要得意先との間で取り交わされた覚書を確認した。 ・収益認識要件の充足を確認するため、年間の販売取引を対象に、一定金額以上の取引を抽出し、注文事実や取引内容、出荷事実等について、顧客からの注文書や出荷記録との照合を実施した。 ・売上高の期間配分の適切性を確認するため、期末日前一定期間の取引を抽出し、契約書及び送り状等の関連する証憑と照合した。 ・リポート等の計算過程及び計上額の妥当性を確認するため、主要得意先へのリポート等の決定条件等を把握するとともに、根拠資料を閲覧した。 ・期末において主要得意先に対し売掛債権の確認状を発送し、売掛債権残高の実在性を確認するとともに売上高の実在性及び期間帰属を確かめた。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産が49,903百万円計上されている。また、当連結会計年度において、減損損失が3,978百万円計上されている。 会社は、報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、減損損失の兆候の認識を行っている。 また、減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の要否判定を実施しており、その結果、減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、正味売却価額又は使用価値を見積り、減損損失の測定を実施している。使用価値は、翌年度以降の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いて算定している。 使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、資産または資産グループごとに作成された将来事業計画に基づき行われるが、事業計画における将来予測は経営者による主要な仮定を伴い、不確実性が高い領域である。 以上から、当監査法人は、当該事項が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、識別された監査上の主要な検討事項に対応するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・固定資産の減損会計の適用に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・経営者等への質問及び取締役会等の会社の会議体における議事録の閲覧を通じて、会社及び連結子会社の経営環境を理解した。 ・資産のグルーピングの方法について、会社グループの実態と整合していることを検討した。 ・将来キャッシュ・フローの前提となる売上高予測、需要予測、営業利益予測及び外部環境の影響等の仮定について、経営者の予測の合理性を評価するために、経営者等に対して事業の状況や将来見通しについて質問するとともに関連資料を閲覧した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに関して想定されている新たな事業戦略による売上高及び利益の増加予測について、見積り方法やその根拠を経営者等に対して質問するとともに関連する内部資料や外部情報を閲覧し、その合理性を確かめた。 ・過年度に策定された事業計画と実績の差異の要因を検討し、当該要因が将来キャッシュ・フローの見積りに当たって、適切に考慮されているかを検討した。 ・減損損失の測定に当たって使用する割引率について、計算手法の適切性を評価するとともに、その妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クミアイ化学工業株式会社の2025年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、クミアイ化学工業株式会社が2025年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項

について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

なお、日本公認会計士協会の倫理規則に定める報酬依存度は、2024年10月31日に終了した連結会計年度より継続して15%を超えている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年1月27日

クミアイ化学工業株式会社
取締役会 御中

芙蓉監査法人
静岡県静岡市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	潤
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	岳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクミアイ化学工業株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クミアイ化学工業株式会社の2025年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アクシーブの収益認識
当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（アクシーブの収益認識）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。